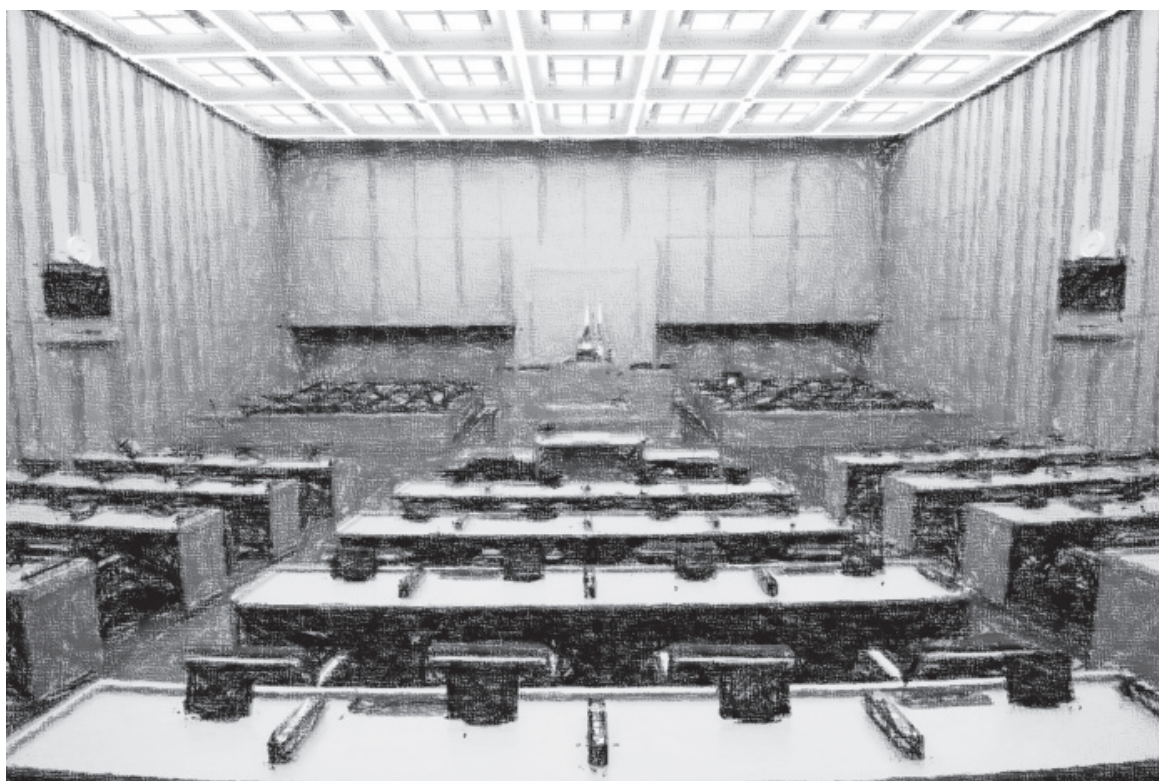


# 調査時報

## 特集

- 1 中核市の主要新規単独事業及び新規開設施設
- 2 中核市の市議会運営に関する調査
- 3 鹿児島市議会議員研修会概要記録



鹿児島市議会



---

## 目 次

特 集 1	中核市の主要新規単独事業及び新規開設施設	2
特 集 2	中核市の議会運営に関する調査	82
特 集 3	鹿児島市議会議員研修会概要記録	109
議会のうごき	市議会日誌（令和3年2月～5月）	131
議長会報告	令和3年2月～5月	136
地方行財政調査資料目録	令和3年2月～5月	157
図書室だより	（新規購入図書）	158

# 特集 1

## 中核市の主要新規単独事業及び新規開設施設

本特集は、本市が独自に調査した中核市の主要新規単独事業及び令和2年4月以降の新規開設施設の中から特徴的なものを掲載したものである。

### 中核市の概要

市名	区分	推計人口 (R 3. 4. 1 現在)	H 27国調人口	市域面積	市街化区域 面積	令和3年度当初予算 (一般会計)
函館市		○ 250,022人	265,979人	677.87km <sup>2</sup>	47.87km <sup>2</sup>	134,300,000千円
旭川市		○ 329,822	339,605	747.66	79.57	160,130,000
青森市		276,339	287,648	824.61	187.63	122,633,000
八戸市		○ 224,617	231,257	305.56	58.36	91,200,000
盛岡市		289,399	297,631	886.47	52.30	118,866,000
秋田市		302,005	315,814	906.07	76.02	136,850,000
山形市		○ 242,647	253,832	381.58	40.93	96,642,000
福島市		282,925	294,247	767.72	50.43	112,300,000
郡山市		320,406	335,444	757.20	68.86	120,990,000
いわき市		○ 316,611	350,237	1,232.26	101.01	140,062,689
水戸市		268,869	270,783	217.32	42.51	118,510,000
宇都宮市		517,434	518,594	416.85	93.41	229,000,000
前橋市		○ 334,535	336,154	311.59	49.41	156,364,478
高崎市		367,073	370,884	459.16	52.03	164,920,000
川越市		○ 353,442	350,745	109.13	32.18	112,070,000
川口市		607,750	578,112	61.95	54.67	209,640,000
越谷市		○ 345,487	337,498	60.24	28.72	103,200,000
船橋市		642,174	622,890	85.62	55.09	212,170,000
柏市		434,734	413,954	114.74	54.84	141,500,000
八王子市		576,076	577,513	186.38	81.51	220,900,000
横須賀市		386,729	406,586	100.82	66.27	159,510,000
富山市		412,174	418,686	1,241.74	73.64	172,702,846
金沢市		○ 449,864	465,699	468.64	101.32	178,210,000
福井市		○ 260,322	265,904	536.41	46.85	116,747,000
甲府市		○ 186,438	193,125	212.47	31.90	75,847,788
長野市		372,080	377,598	834.81	59.48	155,280,000
松本市		237,484	243,293	978.47	40.08	101,160,000
岐阜市		○ 406,407	406,735	203.60	80.27	177,330,000
豊橋市		○ 373,833	374,765	261.91	61.84	134,103,868
岡崎市		○ 385,823	381,051	387.20	58.53	122,100,000
一宮市		383,582	380,868	113.82	38.02	120,290,000
豊田市		421,280	424,542	918.32	52.87	179,800,000
大津市		○ 343,835	340,973	464.51	58.83	123,636,628
豊中市		400,955	395,479	36.60	36.60	159,228,319
吹田市		376,944	374,468	36.09	36.09	140,760,730
高槻市		350,819	351,829	105.29	33.44	124,787,972
枚方市		○ 398,187	404,152	65.12	41.90	141,400,000
八尾市		264,867	268,800	41.72	27.66	109,608,430
寝屋川市		229,654	237,518	24.70	21.62	90,840,000
東大阪市		490,381	502,784	61.78	49.81	203,515,742
姫路市		526,754	535,664	534.35	110.55	218,200,000
尼崎市		450,233	452,563	50.72	47.09	208,870,000
明石市		299,623	293,409	49.42	38.89	119,512,780
西宮市		○ 483,641	487,850	100.18	52.19	195,112,815
奈良市		352,377	360,310	276.94	48.57	138,840,000
和歌山市		352,392	364,154	208.85	74.15	144,664,324
鳥取市		187,751	193,717	765.31	31.26	110,700,000
松江市		202,515	206,230	572.99	32.78	98,176,000
倉敷市		○ 480,974	477,118	355.63	120.87	187,992,849
呉市		216,273	228,552	352.83	35.76	97,346,000
福山市		○ 465,402	464,811	518.14	96.79	176,680,000
下関市		252,035	268,517	716.10	56.91	110,800,000
高松市		415,915	420,748	375.63	—	161,100,000
高山市		505,973	514,865	429.40	70.29	194,700,000
高知市		324,441	337,190	309.00	50.72	146,100,000
久留米市		○ 304,079	304,552	229.96	36.35	142,780,000
長崎市		403,197	429,508	405.86	62.68	224,380,000
佐世保市		○ 240,951	255,439	426.01	44.71	117,728,161
大分市		○ 472,641	478,146	502.39	112.88	186,580,000
宮崎市		396,508	401,138	643.67	62.55	162,000,000
那覇市		○ 319,012	319,435	41.42	32.48	161,017,000
鹿児島市		592,995	599,814	547.61	84.12	266,154,000

※1 ○印の人口は、令和3年3月31日又は4月1日現在の住民基本台帳人口  
 ※2 奈良市は令和3年3月1日現在の、吹田市は令和3年3月31日現在の推計人口

1 主要新規単独事業（一部補助事業等含む）

市名	事業名	事業の概要	予算額 (千円)
函館	函館市空家等改修支援補助	<p><b>【事業の目的】</b>                      当市への移住者が定住のために取得した空家の改修費用の一部を補助することにより、空家を解消し市民の安全で安心な生活環境の形成を図るとともに、空家を有効活用し街なかへの居住を促進することを目的とする。</p> <p><b>【事業の内容】</b>                      当市の空家対策計画に基づき、他地区と比べて空家数の多い重点対象地区（西部・中央部地区）を補助対象地区とし、空家の改修に係る費用の2/3以内で上限200万円を補助。</p> <p>予定棟数：3棟</p>	6,000
	（仮称）西部地区再整備会社出資	<p><b>【事業の内容】</b>                      函館山麓に位置する西部地区は、函館発祥の地であり、市民のみならず多くの観光客が訪れる地区であるが、人口減少や高齢化等によるまちの活力の低下や、空家・空地の増加などが課題となっている。これらの課題を解消するためには、民間のノウハウを活用しながら、不動産の売買や管理などに主体的に関与していくとともに、歴史的建造物などの地域資源を活用したまちづくりを効果的・効率的に進める必要があることから、市も出資するまちづくり会社「（仮称）西部地区再整備会社」を新たに設立し、市と密接に連携する体制を構築する。</p>	20,000
旭川	土づくり対策支援事業	<p>更なる土壌診断の利用促進及び適正施肥栽培の普及を図り、生産者の生産の安定化及び営農コストの低減に資するため、土づくりについての相談・助言体制及び情報発信を強化する。</p>	2,514
	児童虐待予防・早期発見推進事業	<p>児童虐待の発生予防と早期発見のため、関係機関と連携を図るとともに、妊産婦、児童、保護者等の状況に応じて訪問するなど、必要な相談支援を行う。</p>	6,722
青森	地域公共交通キャッシュレス化事業	<p><b>【事業の目的】</b>                      バス交通ネットワークの利便性向上を図る。</p> <p><b>【事業の内容】</b>                      新型コロナウイルス感染症予防対策と収束後の観光需要回復に向けた受入環境整備として、市営バス・市バス・ねぶたん号の全路線へ地域連携ICカードを導入する。</p> <p><b>【事業の特色】</b>                      市内を運行するバスの定期券や各種割引サービスなどの地域独自の乗車サービス機能と、SuicaやSuicaと相互利用を行っているエリアで利用可能な乗車券や電子マネーなどのSuicaサービス機能が、1枚で利用可能な2in1カードを導入する。</p>	2,931

市名	事業名	事業の概要	予算額 (千円)
八戸	おためしサテライトオフィス誘致事業	<p><b>【事業の目的】</b> 都市部の企業による地方拠点開設の可能性が高まることを受け、地方展開を検討する企業に対し、市内での試行的な執務環境を提供するもの。</p> <p><b>【事業の内容】</b> ・県外に本店を有するIT関連企業等を対象として、市内における短期滞在型の業務体験を実施 ・滞在中は、地元企業及び地元人材等との情報交換等を実施 ・業務体験後は、アンケート及びヒアリング調査を実施</p>	2,468
	子ども家庭総合支援拠点	<p><b>【事業の目的】</b> 虐待のリスクがある要保護児童や、様々な困難を抱える家庭への支援強化のため子ども家庭総合支援拠点を開設するもの。</p> <p><b>【事業の内容・特色】</b> 設置事業：令和3年度内 設置場所：総合保健センター内 対象者：要保護児童、様々な困難を抱える家庭、妊産婦など 主な事業：①子ども家庭支援全般に係る業務 → 相談対応、実情の把握、各種情報提供等 ②要支援・要保護児童並びに特定妊婦等への支援 → 危機判断と対応、調査、アセスメント、支援計画作成等 ③関係機関との連絡調整 → 福祉や教育等の関係機関との連絡調整、児童相談所との連携 ④その他の必要な支援 → 一時保護または措置解除後の児童等が安定した生活を継続していくための支援 ※ 令和4年度までに、児童相談所設置市を除く全中核市で設置予定</p>	3,800
盛岡	盛岡AI・IoTプラットフォーム事業	盛岡広域に集積するIT関連企業などが持つAI・IoT等の先端技術に関する知見を共有し、製造業を含む地域企業間や研究機関等との連携を促進するため、「(仮称)盛岡AI・IoTプラットフォーム」を設置するとともに、盛岡発で新たな価値を創出する未来技術に関する実証実験への支援などを行う。	7,000
	競技大会等開催事業 (スポーツライミング第4回コンバインドジャパンカップ)	競技力の向上と盛岡の魅力発信を図るため、スポーツライミング第4回コンバインドジャパンカップを、岩手県営運動公園スポーツライミング競技場で開催する。	2,000
秋田	移住促進事業	移住希望者および新卒者等への情報発信、支援制度の充実、移住相談ツアーの実施ならびに首都圏等における移住相談体制の強化などを通じて、本市への移住を促進する。	86,807

特集1：中核市の主要新規単独事業及び新規開設施設

市名	事業名	事業の概要	予算額 (千円)
(秋田)	文化創造プロジェクト	<p><b>【事業の目的】</b> 秋田市文化創造館の開館を文化創造のまちの実現に向けたスタートと位置付け、文化創造館を拠点に、まちに関わり、まちを楽しむ市民活動の創出や人と人のつながりを生み出すなど、芸術文化を切り口に、将来のまちづくりを見据えた継続的な取り組みを実施する。</p> <p><b>【事業の内容】</b> ○文化創造プロジェクト推進会議の開催 プロジェクト推進のための有識者による会議を開催する。 ○リーディング事業の実施 「200年をたがやす」をテーマに、食、工芸、生活・産業、美術、舞台の5分野で制作過程の公開や市民参加プログラムを文化創造活動の拠点である文化創造館で実施する。</p>	50,981
山形	スマートシティ調査検証事業	スマートシティ実現に向けた現状分析、実現可能性や方向性を踏まえた基本計画の策定やワーケーションの普及など個別施策の実証を行う。また、スマートシティの実現を担う人材を育成する活動を支援する目的で、やまがたA I部に対して補助を行う。	24,427
	スマート農業推進事業	作業負担を軽減するアシストスーツ等農業機械・用具の導入費に対して支援する。さらにドローンを活用したセンシング（圃場分析）技術の導入やドローン操縦に必要な資格取得に対して支援する。	3,306
福島	福島型オンライン授業	ICT支援員を活用した専門的支援やICT指導員による効果的な機器活用研修により、児童生徒1人1台の端末をすべての教科、多くの授業で活用し、情報活用能力の育成を図る。	428,513
	新まちなか広場整備事業	<p>中心市街地の賑わい・市民交流・回遊軸の拠点、さらには防災広場として、R3年度末の完成を目指し、新まちなか広場の整備を進める。</p> <p>また、パセオ自転車駐車場内に公衆トイレと倉庫を新たに整備し、リニューアルし、中心市街地の賑わい・市民交流・回遊軸の拠点、さらには防災広場として、R3年度末の完成を目指し、新まちなか広場の整備を進める。</p> <p>また、パセオ（注）自転車駐車場内に公衆トイレと倉庫を新たに整備し、リニューアルする。</p> <p>（注）パセオ通りとは、街なかの商店街にあるコミュニティ道路のこと</p>	465,621
郡山	結婚新生活支援事業	<p><b>【事業の目的】</b> 経済的な理由により婚姻に踏み切れない男女に対し、結婚に伴う新生活のスタートアップに係る費用（新居の家賃、引越費用等）の経済的支援を行うことにより、本市における少子化対策の推進を図る。</p>	42,006

市名	事業名	事業の概要	予算額 (千円)
(郡山)		<p><b>【事業の内容】</b> 以下の要件を満たす夫婦に60万円を上限として、結婚に伴う新生活のスタートアップに係る費用（新居の家賃、引越費用等）を補助する。 要件： ・令和3年1月1日から令和4年3月31日までに婚姻した夫婦 ・夫婦共に婚姻日における年齢が39歳以下 ・夫婦の所得を合わせて400万円未満 補助対象経費： ・新居の購入費 ・新居の家賃、敷金・礼金、共益費、仲介手数料 ・引越業者や運送業者に支払った新居への引越費用</p> <p><b>【事業の特色】</b> コロナ禍の影響による婚姻件数の減少が少子化に拍車をかけることも危惧されていることから、令和2年度の12月補正により前倒しで実施していた事業である。「地域少子化対策重点推進交付金（内閣府）」を活用して行っているが、補助上限額を国基準額より引き上げ（30万円⇒60万円）実施し、夫婦の結婚に伴う経済的負担を軽減する。</p>	
	デジタルファースト推進事業	<p><b>【事業の目的】</b> 行政サービスの100%デジタル化の実現に向け「デジタルファースト」、「ワンスオンリー」、「コネクテッド・ワンストップ」の考え方のもとに、ICTを活用した市民の利便性の向上を図る。</p> <p><b>【事業の内容】</b> ・市民が活用できる各種システム等の導入・維持管理 ・申請・届出等の手続きオンライン化・ワンストップ化 ・キャッシュレス決済の実施 ・公開型地理情報システムの運用</p> <p><b>【事業の特色】</b> デジタル3原則（「デジタルファースト」、「ワンスオンリー」、「コネクテッド・ワンストップ」）を徹底し、市民生活の向上を図るため、情報システムの標準化・共通化などを戦略的に実施するとともに、行政手続オンラインシステムの導入による手続きの100%オンライン化を進める。</p>	46,670
いわき	安心みちまち冠水対策事業【防災】	<p><b>【事業の目的】</b> 道路の冠水被害対策のため。</p> <p><b>【事業の内容】</b> 側溝断面の拡大や排水柵の改修等により道路の排水機能の向上を図る。</p>	265,000



特集1：中核市の主要新規単独事業及び新規開設施設

市名	事業名	事業の概要	予算額 (千円)
(いわき)	あんしんコロナお知らせシステム運用事業	<p><b>【事業の目的】</b> 新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため。</p> <p><b>【事業の内容】</b> 陽性者発生時に速やかに濃厚接触者を特定する「あんしんコロナお知らせシステム」を運用する。</p> <p><b>【事業の特色】</b> 経済活動の回復を図るため、登録者にシステム導入店舗で利用できるクーポン券を抽選で贈呈する。</p>	84,798
水戸	市民センター子育て広場事業	<p><b>【事業の目的】</b> 地域における子育て支援と多世代交流の推進</p> <p><b>【事業の内容】</b> 全市民センター34施設に子育て広場を開設する（新設3か所）。</p> <p><b>【事業の特色】</b> 地域ぐるみの子育て支援事業として、市民に身近な施設である市民センターを活用し、地域のボランティアによる見守り活動を実施している。</p>	5,700
	A Iドリルと連携した学びの診断	<p><b>【事業の目的】</b> 児童生徒の学力向上を図る。</p> <p><b>【事業の内容】</b> 令和2年度に整備した児童生徒1人1台の教育用タブレットを活用し、A Iドリルと連携した総合学力調査を実施する。 対象 小学校5年生、中学校2年生</p> <p><b>【事業の特色】</b> 児童生徒の苦手分野を診断したうえで、1人1人に応じたA Iドリルの問題を提供することにより、全体的な学力向上を目指す。</p>	4,110
宇都宮	スマートシティの推進	<p><b>【事業の目的】</b> 市民生活の質の向上や社会経済活動の活性化がこれまで以上に図れるよう、本市が進めてきた「スマートシティ」の取組を、子育てや教育、福祉など市民により身近な分野に拡充するなど、あらゆる分野において、ICTなどの先進技術を効果的に取り入れ、子どもから高齢者まで誰もが豊かで安心して暮らすことができ、夢や希望がかなう「スーパースmartシティ」の実現に向けた施策・事業を推進する。</p>	92,939

市名	事業名	事業の概要	予算額 (千円)
(宇都宮)		<p><b>【事業の内容】</b></p> <p>(1) スマートシティの推進に係る実証実験への支援 <b>【拡充】</b> ICT等の先進技術を活用し、社会課題の解決や新たな事業の創出などに官民協働で取り組む「Uスマート推進協議会」に対して、市の課題解決や市民サービスの向上に資する実証実験に要する費用を交付するもの</p> <p>(2) データプラットフォームの実証 <b>【新規】</b> データを活用した市民の利便性向上や地域社会の活性化に向け、データの収集・連動・見える化等を実現するデータプラットフォームについて検証するもの</p> <p>(3) 地域情報化に係る市民や企業等の「交流・連携・発信の場」の創設 <b>【新規】</b> 地域社会のデジタル化のより一層の推進に向け、IT初心者からIT専門家まで様々な市民や企業が、ICT利活用の取組を拡大できるよう、自由に交流・連携・発信できる場を創設するもの</p>	
	<p>養育費確保支援事業</p>	<p><b>【事業の目的】</b> 養育費の受け取りは子どもの重要な権利であり、支払いは親の義務であることを当事者や社会が認識する契機とするため、養育費の取り決めに促進するとともに、継続した履行確保に向けた支援を行い、ひとり親家庭の経済的な安定を図る。</p> <p><b>【事業の内容】</b></p> <p>(1) 公正証書等作成支援事業 ・公正証書等作成促進補助金 養育費に関する取り決めのため、公正証書等を作成した際に負担した公証人手数料等の費用を助成する。 助成額（上限額）：43,000円/件 ・弁護士による公正証書作成支援業務委託 弁護士を活用し、公正証書の作成や公証役場での手続きの支援を行う。 弁護士委託料：66,000円/件</p> <p>(2) 養育費保証支援事業 ・養育費保証支援事業補助金 民間保証会社等と、養育費の代理請求や立替えに係る保証契約を締結した際に負担した費用（保証料）を助成する。 助成額（上限額）：50,000円/件</p>	<p>4,804</p>

市名	事業名	事業の概要	予算額 (千円)
前橋	未来型政策事業（リカレントスクールの開講）	<p><b>【事業の目的】</b> 前橋（を中心とする群馬）の企業の次世代経営人材・中核人材がビジネス知識・理論を用いたケーススタディに取り組むことにより自身の力を伸ばし、履修後、地元産業の活性化や事業承継等の地域課題解決に寄与することを目的とする。</p> <p><b>【事業の内容・特色】</b> 知識定着、活用（使えること）を目的に、講師・学生との多方向による議論を中心に進める。（アクティブ・ラーニング） 特色としては、前橋市の産官学が協働（めぶく。プラットフォーム前橋）で運営していくことにより、今、地元で求められている課題に対応していく。 また、共に学ぶ履修者同士の密な関係性を築き、事業者間の連携を促進することで、質の高い仕事による地元への貢献を狙う。</p> <p>（課題） コロナ禍による遅延。 （進捗状況） 令和2年度末に開催予定であったプレスクールが延期。コロナの状況を考慮し、令和3年度にプレスクールを実施した上で、本格的な開講予定。</p>	2,000
	前橋版M a a S 実装事業	<p><b>【事業の目的】</b> 持続可能な交通ネットワークを再構築するための一つの方策として、前橋版M a a S（モビリティ・アズ・ア・サービス）の構築を検討する。市内のあらゆる移動手段を統合・最適化し、利便性及び収支率を向上させるとともに、地域経済力の向上を目指す。</p> <p><b>【事業の内容・特色】</b> 令和元・2年度に国の支援を受け実施したM a a S 実証実験の結果を踏まえ、改善を図りながら社会実装を図っていく。</p> <p>（課題） 異なる交通モード間（バスとタクシー、バスと鉄道等）の一括決済方法。高齢者にとって分かりやすい仕様、周知。 （進捗状況） ・令和元年度：デマンド交通を含めた公共交通の経路検索・一括予約を持つアプリの開発及び電子クーポンを活用した他産業連携 ・令和2年度：上記に加えて、バスロケーションシステムとの連携、定額制チケットの販売、交通系ICカードを活用したキャッシュレス決済を検証。</p>	30,000

市名	事業名	事業の概要	予算額 (千円)
高崎	群馬地域託児（仮称）施設整備事業	<p><b>【事業の目的】</b> 子育て世代の人口が増加傾向にある群馬地域において、特定の保育所や幼稚園への在籍の有無にかかわらず、誰もが気軽に利用できる託児施設を新たに設置することにより、子育て支援の充実を図るため。</p> <p><b>【事業の内容】</b> 施設については、空きスペースの有効活用を図る観点から、群馬支所3階の旧議会フロアの一部を改修することにより確保し、令和3年度中の開所を目指す。</p> <p>(1) 対象児童 生後6ヶ月以降の乳幼児から概ね小学校3年生までの児童</p> <p>(2) 利用定員 15名</p> <p>(3) 利用時間 年末年始(12月29日から1月3日)を除く全日の午前7時30分から午後8時まで</p> <p>(4) 利用料 1時間 300円(ただし、1日の上限は2,000円)</p> <p>(5) 施設の面積や設備 ・およそ160㎡ ・託児エリア(調乳室、児童用トイレ、幼児用シャワーブース等)、事務エリア</p> <p><b>【事業の特色】</b> ・空きスペースの有効活用を図る観点から、群馬支所3階の旧議会フロアの一部を改修することにより施設整備を行う。 ・特定の保育所や幼稚園への在籍の有無にかかわらず、誰もが気軽に利用できる託児施設とするもの。</p>	46,126
	まちなか経済情報センター事業補助金	<p><b>【事業の目的】</b> 国、市などが実施する事業者向けの各支援策等について、市内事業者がワンストップで相談、申請サポートを受けることのできる体制を整える。</p> <p><b>【事業の内容】</b> 高崎商工会議所がコロナ禍における国等の支援制度に関する相談や申請サポートのため時限的に開設したサテライトオフィス「まちなか経営相談所」を継続させ、事業者に対する市や国の施策を案内できる総合窓口「まちなか経済情報センター」を開設する。</p> <p><b>【事業の特色】</b> 事務所に商工会議所職員が常駐するほか、日を決めて市職員やジェトロ群馬の職員が出向して対応する。オンラインによる相談に対応する。</p>	20,000
川越	子育て安心施設の整備 (子育て安心施設運営管理)	<p><b>【事業の目的】</b> 通勤等で電車を利用する子育て世代の利便性を高め、安心して子育てができるよう、育児不安や孤立感を解消するための各種相談を行うとともに、さまざまな世代間の交流ができる場を提供する。</p>	36,453

市名	事業名	事業の概要	予算額 (千円)
(川越)		<p><b>【事業の内容・特色】</b></p> <p>2階 保育ステーション：指定された保育所等へ児童を送迎する送迎保育、及び日中の乳幼児一時預かり事業を行う。</p> <p>3階 川越市子育て支援センター：子育て中の親子の交流の場を提供するとともに、子育てに関する相談や情報提供等の子育て支援事業を行う。</p> <p>4階 川越市地域包括支援センター等：地域で暮らす高齢者の保健医療・介護福祉等の相談、及び在宅医療についての相談等を行う。</p> <p>4・5階 多目的室：子育てや健康づくり事業をはじめ、子どもの居場所づくり事業や多世代交流事業等、市のさまざまな事業を行う。</p>	
	初雁公園整備	<p><b>【事業の目的】</b></p> <p>初雁公園は、川越城址に位置し、園内に本丸御殿等の文化的遺産が残っていることから、これらの遺産を将来に引き継いでいく必要がある。</p> <p>このため、本公園を歴史を学び体感する場とするとともに、城下町である中心市街地との回遊性を高め、人の流れをつくる賑わいの場とするため、城址公園として再整備を実施する。また、市街地のなかの貴重な緑のオープンスペースであることから、併せて市民の憩いの場として整備する。</p> <p><b>【事業の内容・特色】</b></p> <p>整備にあたっては、段階的に進めていくこととし、短期的な整備としては市制施行100周年までに本丸御殿周辺に往時の趣が感じられ、市民や観光客が参集でき、賑わいの場となる広場を整備する。</p> <p>広場整備面積 約0.5ha 駐車場等部分改修 約0.2ha</p>	135,158
川口	グリーンセンター再整備事業	<p>川口市立グリーンセンター活性化基本計画に基づき、園内の施設及び設備等の改修を推進し、安全性の確保並びに市民サービスの向上を図るための再整備を行うもの</p> <p>フィールドアスレチック遊具等整備 (令和元～3年度3カ年継続事業) 総事業費 13億1,703万円</p>	811,389
	経営支援事業	<p>市内企業に対しDXの推進や経営体制の強化を図るとともに、海外展開セミナー等を実施することにより市内企業の海外販路拡大の支援を行うもの</p>	52,400
越谷	保育所管理事業	<p><b>【事業の目的】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公立保育所利用児童保護者の利便性の向上を図る。</li> <li>・公立保育所に勤務する職員（保育士等）の事務負担の軽減を図る。</li> </ul>	4,400

市名	事業名	事業の概要	予算額 (千円)
(越谷)		<p><b>【事業の内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公立保育所に保育支援システムを導入し、事務のICT化を図る。</li> </ul> <p><b>【事業の特色】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・タブレット端末やICカードリーダー等を用いて登降所時刻の打刻を保護者自身が行う。</li> <li>・保護者と施設の連絡をアプリを通じて行うことができるため、時間や場所を選ばずに迅速な連絡を行うことができる。</li> <li>・登降所時刻の管理をICT化することで、延長保育利用の集計等を自動化できる。</li> <li>・児童情報の管理、指導計画等の帳票管理についてもICT化することで、職員の事務負担を軽減することができる。</li> </ul>	
	学校系ネットワーク事業	<p><b>【事業の目的】</b></p> <p>教職員のICT活用能力の向上および校務の効率化を図るとともに、学校ホームページの充実やメール配信等により、保護者や地域に開かれた学校づくりを進めるための環境整備を行う。</p> <p><b>【事業の内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・校務で活用するICTの機器およびソフトウェア、コンピュータネットワークの整備、運用管理を行う。</li> <li>・情報セキュリティ監査を実施する。</li> <li>・教育用WANを構築する。</li> <li>・SNS相談の充実を図る。</li> </ul> <p><b>【事業の特色】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全教職員に一人一台のパソコンを配備し、全小中学校と教育委員会でLANで結ぶネットワークを整備、運用している。</li> <li>・校務に係るデータを共有化することで、校務の効率化を図ることができている。</li> <li>・平成29年度より、サーバをデータセンターに移管したことで、セキュリティレベルを高めることができている。</li> <li>・統合型校務支援システムの稼働により一層の校務軽減化、効率化を図ることで、学校における働き方改革を推進する。</li> </ul>	324,290
船橋	介護者不在時の障害者支援	<p><b>【事業の目的】</b></p> <p>新型コロナウイルス感染対策事業として、家族が陽性となり介護者がいなくなった濃厚接触者（陰性）の障害者について、短期入所で受け入れるために市内の障害福祉サービス事業所と連携し、支援体制を構築する。</p>	20,273

市名	事業名	事業の概要	予算額 (千円)
(船橋)		<p><b>【事業の内容・特色】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受入施設：とよとみみらい単独A棟，とよとみみらいグループホーム（所在地：豊富町690-13，運営法人：(福)大久保学園）</li> <li>・支援体制：大久保学園の職員を主軸に，市内事業所からの応援職員を募集，事前登録制をとる。また，濃厚接触者の障害者を日頃から支援している職員から応援職員を派遣する。</li> <li>・保健所との連携：健康観察はとよとみみらいで行い，保健所に報告することを想定しており，濃厚接触者の障害者が症状が悪化した場合の受診・入院調整を保健所と連携し対応する。</li> <li>・費用は，国のサービス継続支援事業を活用する。また，市は応援職員の旅費や危険手当を支給する。</li> </ul>	
	被災者支援システムの導入	大規模災害発生時に迅速かつ的確に被災者を支援するため，建物の被害調査や罹災証明書の発行をはじめ，義援金や住宅改修等の各種支援を早期に実現できるよう，被災者家屋等の情報を一元管理する被災者支援システムを導入する。	7,519
柏	柏北部地域の公・民・学連携によるまちづくり推進（柏の葉キャンパスタウン構想）	<p><b>【事業の目的】</b></p> <p>人々が住みたい・働きたいと思うまち，企業に選ばれるまちをつくるため，質の高い都市空間を醸成し，柏の葉が「先端企業が集まるまち」，「職住近接が実現できるまち」というイメージを確立することを目的とする。</p> <p><b>【事業の内容】</b></p> <p>①柏北部中央地区土地区画整理事業負担金 ②公共サイン設置等 ③農あるまちづくり負担金</p> <p><b>【事業の特色】</b></p> <p>新しい街並み・都市空間を形成できる強みを活かし，柏北部地域を対象とした柏の葉国際キャンパスタウン構想に基づき，「公・民・学連携による自律した都市経営」をテーマにした先進的な取組を通じて，本市の新しい顔にふさわしい魅力あるまちづくりを進める。</p>	138,122
	音楽の街かしわの創出	<p><b>【事業の目的】</b></p> <p>市民が気軽に音楽に触れ，楽しむことができる機会を拡充し，柏らしさを活かしたまちづくりの推進を行う。</p> <p><b>【事業の内容】</b></p> <p>市内外から「音楽の街」として認識され，様々な文化活動にも良い影響を与え，まちの活性化につなげるため，柏の強みである吹奏楽等を活用した事業を広く展開する。</p>	4,957

市名	事業名	事業の概要	予算額 (千円)
( 柏 )		<p><b>【事業の特色】</b>                      柏の強みとなっている文化活動を原動力としながら、音楽全体として市内外に認知・評価されるようアピールしていく。</p>	
八王子	地域子ども・子育て支援	<p>多様なニーズを抱える子育て家庭を支援するため、必要なサービスを提供する。本年度は、産前・産後の家事・育児支援のためのヘルパー派遣の利用期間・サービス内容を拡大するほか、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、里帰り出産が出来なくなり、生活面で不安を抱いている妊産婦が、里帰りをしなくても安心して産前・産後を過ごせるよう、民間の育児等支援サービスの利用に係る費用を補助する。</p>	211,815
	ICT活用（行政のデジタル化・オンライン化の推進）	<p>行政のデジタル化を推進するため、新たに「デジタル推進専門官」を配置する。また、デジタル化の具体的な取り組みとして、事前に登録した応答内容に基づき、市民や事業者等からの問い合わせにシステムが自動で回答する「チャットボットシステム」を導入するとともに、スマートフォン等から本人確認やキャッシュレス決済の手続きができる「オンライン手続システム」を導入し、各種証明書の交付申請・取得等における市民の利便性向上を図る。さらに、定型かつ業務量の多いシステム入力業務等についてAI-OCRとRPAを組み合わせて活用することにより更なる業務の効率化を図る。</p>	89,308
横須賀	福祉コミュニケーションツールの充実 (福祉コミュニケーション基盤構築事業)	<p><b>【事業の目的】</b>                      ・市民ニーズに即したサービスを展開するために、市民と行政のタッチポイントを増やす必要がある。                      ・誰も一人にさせないまちに向け、福祉サービスが必要なのに、つながらない、つながりにくい人が行政につながりやすくなる取り組みを実施する必要がある。</p> <p><b>【事業の内容】</b>                      福祉ガイドの作成                      ・横須賀市の福祉サービスの全体像をわかりやすく伝える一覧表を作成する。                      ・配布については、デジタル版を優先する。                      ・作成の過程において把握された、福祉の施策一覧については、相談対応する職員の支援ツールとして活用する。                      福祉に特化したLINEアカウントの運用                      ・LINEによる相談を受け付けることで、市民が相談しやすい環境を整備する。                      ・福祉部アカウントの登録者を確保し、アンケート調査などを実施する。                      ・調査により、課題の整理、顕在化をすることで、施策の改善または新たな施策につなげる。</p> <p><b>【事業の特色】</b>                      必要な人が福祉サービスにつながるとともに、市と市民が手軽に関係性を構築することを目指している。</p>	592



市名	事業名	事業の概要	予算額 (千円)
(横須賀)	ブルーカーボン推進の検討 (温暖化対策推進事業費)	<p><b>【事業の目的】</b> 脱炭素社会（2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロ）への移行に向けて、二酸化炭素吸収量により排出量を相殺するための取り組みを進める。 令和3年度は、ブルーカーボンを蓄積する仕組み（海で起こる光合成）を二酸化炭素の吸収源として活用していくための検討を行う。</p> <p><b>【事業の内容】</b> ①（仮称）ブルーカーボン推進検討会の設置・開催 市内研究機関，市内企業，市民団体等による検討会を設置・開催し，各主体の知見・情報を共有しながら，事業スキームや具体的事業を検討 ②藻類やアマモ類の現況把握 ③二酸化炭素吸収量の算定 これまでの研究文献や国・市の既存データ等に基づき算定 ④新地球温暖化対策実行計画における吸収源としての取り扱いについての検討</p> <p><b>【事業の特色】</b> ①二酸化炭素排出量を吸収量により相殺することで，2050年までに排出量「実質ゼロ」の実現を推進することができる。 ②市内研究機関，市内企業，市民団体等との連携・協力により地域全体での取組を進めることができ，「海洋都市横須賀」を発信することができる。</p>	370
富山	データサイエンティスト育成事業	<p><b>【事業の目的】</b> 近年のデジタル化の流れは急速であり，ビッグデータを活用できる人材の育成については，学生に加えて，企業人の即戦力養成が重要である。 そのためには産学官の連携が必須であり，富山大学が中心となって富山県・富山市・経済界と連携しながら，「富山県データサイエンス推進機構（仮称）」の設置や，富山大学データサイエンス推進センターの機能を拡充することで「データサイエンティスト教育の実現」を目指すもの。</p> <p><b>【事業の内容】</b> 富山大学が主体となって実施する「データサイエンティスト教育実現プロジェクト（仮称）」（以下「プロジェクト」という）を支援するため，富山大学，富山県，富山市，経済界がそれぞれ2,000万円／年程度を負担することを想定している。 ①「富山県データサイエンス推進機構（仮称）」の組織運営費 ②富山大学データサイエンス推進センターの機能拡充 ③プロジェクト専任講師の雇用 ④情報処理技術者試験（国家資格）受験補助制度 ⑤情報処理技術者試験等の国家資格取得のための講座の開設 ⑥データサイエンティスト育成のための社会人講座の常時開設</p> <p><b>【事業の特色】</b> Society 5.0において社会的な需要が高まるであろうデータサイエンティストの育成について，産学官が連携しながら展開していく事業である。</p>	20,000

市名	事業名	事業の概要	予算額 (千円)
(富山)	横断歩道ルール・マナー定着事業	<p><b>【事業の目的】</b> 一般社団法人日本自動車連盟（JAF）の調査結果によると、富山県における「信号機のない横断歩道での歩行者横断時における車の一時停車率」が令和元年、2年において、全国ワースト4位と低いものとなっている。</p> <p>このため、本年2月に実施した市民意識調査の結果に基づき、横断歩道における交通ルール・マナーの定着を目指し、効果的な啓発活動を行い、安全で安心なまちづくりの推進を図るもの。</p> <p><b>【事業の内容】</b> 周知啓発のためのCM放送等 全世帯への啓発チラシの配布</p>	10,526
金 沢	金沢未来のまち創造館費	<p>○金沢未来のまち創造館管理運営費 ・最先端技術を活用した新たなビジネスや食・工芸の付加価値の創出と子どもたちの独創力の育成を図るため、金沢未来のまち創造館を開設（8月開館予定）</p> <p>○スタートアップ・新ビジネス創出事業費 ・最先端技術を活用した新たなビジネスを展開する者や食・工芸に付加価値を生み出す者を支援し、スタートアップや新ビジネスを創出</p>	113,869
	木の文化都市・金沢創出事業費	<p>○木の文化都市・金沢創出事業費 ・金沢の建築構造の基本である「木」にこだわったまちづくりを推進、創出</p> <p>○未来のまちづくり建築家育成事業費 ・学生団体が木を活用したまちづくりを提案するコンペティションを開催</p>	12,600
福 井	バーチャル文化芸術祭事業	<p><b>【事業の目的】</b> 次代の担い手を育成し文化芸術活動を推進する。</p> <p><b>【事業の内容】</b> テーマに沿った文化芸術（音楽、ダンスなど）の動画を募集し、インターネットサイトで公開して、入賞作品を選考し表彰</p> <p><b>【事業の特色】</b> 誰でも参加できる文化芸術の発表の場をウェブ上に設ける。</p>	1,000
	教職員等勤務状況デジタル化事業	<p><b>【事業の目的】</b> 教職員の長時間勤務の改善および健康・福祉を確保し、学校教育の水準の維持向上を図る。</p> <p><b>【事業の内容】</b> ・出退勤システム・クラウド環境構築 ・システム用端末機器の整備</p> <p><b>【事業の特色】</b> 教職員の勤務状況を客観的に把握するシステムの導入</p>	32,000

市名	事業名	事業の概要	予算額 (千円)
甲府	子ども運動遊び事業	プレイリーダーの育成、子ども運動遊びイベントの開催等に係る経費及び新たに設置する「子ども屋内運動遊び場」の運営に係る経費	50,666
	健康政策推進事業費	健康都市宣言に基づく、健康づくりを推進するための新たな事業である健康ポイント事業、健康リーダー養成事業、健康チャレンジ表彰事業等に係る経費	11,994
長野	ながのジビエ普及促進事業	<p><b>【事業の目的】</b> 一般的には美味しくないと思われている“ジビエ”をりんごやそば等のように長野市を印象づける“食”の一つとして育てていくと共に、まずは市内への普及促進につなげる。また、新たな地域資源となりうる“ジビエ”というツールを活かして中山間地域の活性化や市内への誘客にもつなげて、元気で活力ある郷土の創造を図る。</p> <p><b>【事業の内容】</b> (1) 全国的に有名な施設でのジビエ活用の実現につながるための取組として、まずは、その施設のシェフにジビエと地域発祥食材を使った料理のメニュー開発支援や新たにジビエ料理に取り組む市内飲食店に対し遠隔指導をお願いする等、市内へのジビエ普及促進につなげる。 (2) 長野市版セントラルキッチン企業とジビエストック量等の情報交換やマーケットニーズを聞き取りながら、改めてジビエ規格等を検討すると共に、市指定管理施設等への販路の確立につなげる取組の実施 (3) ジビエを長野市から長野圏域等に広く発信していくために、【仮称】ジビエ街道プロジェクトの実施</p> <p><b>【事業の特色】</b> 令和元年度から長野市ジビエ加工センターの運営が始まり、「国産ジビエ認証」及び「信州産シカ肉処理施設認証」を取得後、令和元年10月から主に市内食品加工事業者向けに食肉用ジビエの販売を開始した。 令和3年度から、更なる市内へのジビエ普及促進を図っていくもの。</p>	9,100
	保育業務ICT化事業	<p><b>【事業の目的】</b> 新型コロナウイルス感染症により、保育園と保護者との相互連絡の増加や園内等の消毒や3密対策など、保育士の業務が大幅に増大しており、保育士が手書きで行っている保育に係る書類の作成をICT化し、事務的な負担を軽減するとともに園児と触れ合う時間を増やし、保育の質向上を図る。併せて書類を電子データ化することで被災時の書類棄損防止を図る。 また、保育所と保護者との連絡手段を確保し、非常時の迅速かつ確実な情報伝達を図る。</p>	11,468

市名	事業名	事業の概要	予算額 (千円)
(長野)		<p><b>【事業の内容】</b>                      令和2年度12月補正予算 44,818千円                      ※新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用                      ※補助率10/10の見込み                      内、令和3年度への繰り越し 34,116千円                      ・LGWAN回線を利用したWi-Fi環境の整備（公立28園及び本庁）                      ・タブレットの購入及び初期設定                      ・保育業務支援システムの構築・操作研修                      ・ソフト利用開始は令和3年8月頃を予定                      導入機能                      ・帳票作成・管理機能                      ・保育所・保護者間の連絡機能                      ・登園・降園時間の管理機能</p> <p><b>【事業の特色】</b>                      ・システム提供事業者の選定は、プロポーザル方式で実施する。</p>	
松本	まちなかアートプロジェクト	<p><b>【事業の目的】</b>                      街なかで新たな人の流れを創出するため、松本が蓄積してきた工芸・クラフト文化や地域が誇るアーティストの作品に接する機会を提供するもの</p> <p><b>【事業の内容】</b>                      松本パルコで館外特別展示を開催（松本市美術館の大規模改修期間中）</p>	72,000
	テレワーク推進事業	<p><b>【事業の内容】</b>                      with コロナ時代の「新しい生活様式」に対応するため、テレワークやテレビ会議に必要な環境整備を行うもの。</p>	25,430
岐阜	キャッシュレス決済を活用した地域経済活性化事業【コロナ対策】	<p><b>【事業の目的】</b>                      新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、小売業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業など様々な分野で売り上げの減少など、大きな影響を受けている。                      そのため、市民をはじめ、市外からお越しの方も市内対象店舗でQRコードによりキャッシュレス決済を利用した場合に、その利用額の一定割合をポイント還元することで、個人消費を喚起し、岐阜市の経済の活性化を図る。</p> <p><b>【事業の内容】</b>                      令和3年5月6日から6月6日までの期間に岐阜市全域の店舗において、「PayPay」、「auPAY」、「d払い」の3種類のアプリによるキャッシュレス決済を利用した市民等に対し、還元率最大20%、1回の利用で最大1,000円相当、期間中最大10,000円相当が付与される。                      また、本キャンペーンにあわせて、市民を対象としたスマホ教室を各キャッシュレス決済事業者が実施し、スマートフォンや当該アプリの操作について案内する。</p>	615,000

市名	事業名	事業の概要	予算額 (千円)
(岐阜)	教職員の多忙解消事業	<p><b>【事業の目的】</b>                      学校業務改革を的確かつ効果的に推進することによって、教職員が心身の健康を維持しつつ、自らの資質や能力を高める研鑽等の時間を確保することができ、子どもたちとより深く向き合い、効果的な教育活動を行える勤務環境を実現する。</p> <p><b>【事業の内容】</b>                      「学校の健康診断」を実施し、学校ごとに、総合評価、組織風土、改善すべき業務ランキング、業務改革の目標値等を分析、見える化を図る。各校においては、健康診断結果をもとに、校内教職員の対話を通して行動計画を策定し、多忙化解消に取り組む。行動計画の実践推進において、定期的にモニタリングを行い、好事例などのアイデアや他校の実践例を紹介し、提供していく。</p> <p>また、教育委員会内で横断的に多忙化解消推進協議会を設置し、岐阜市全体での課題や教育委員会内の業務負担解消提言に取り組む。</p> <p>ストレスチェックを行い、「学校の健康診断」とのクロス調査を行い、多角的に学校や教職員の実態分析を行う。</p>	9,526
豊橋	のびるん de スクール事業	<p><b>【事業の目的】</b>                      地域の人々とふれあい、交流しながら、子どもたちのコミュニケーション能力の向上を図り、社会を生き抜く力を育てる。</p> <p><b>【事業の内容】</b>                      ・令和2年度より放課後の新たな学びの場として開設した「のびるん de スクール」の開設小学校を2校から12校へ拡充し、多くの子どもたちを対象にさらに多彩な学び・交流機会を提供。                      ・これまでの平日放課後に加え、学校振替休業日や短縮日課の放課後に通常より早い時間に開設し、開設日を年間200日に拡大する。                      ・学校の授業にない体験活動や、専門家による様々な教室、企業等による出前講座を実施することで、隠れた才能の発掘や、多世代との交流を通して人間力の向上をめざす。</p> <p><b>【事業の特色】</b>                      放課後に学校施設を利用して地域の方とふれあい、様々な体験を行う。地域、企業、諸団体が連携して、子どもたちの健全育成や地域コミュニティの活性化を図るとともに、児童クラブと連携して放課後の居場所づくりとしても取り組む。</p>	103,980
	若者政策提案事業	<p><b>【事業の目的】</b>                      豊橋市の将来を担う若者が、自分たちが住みたくなるまちの実現に向けて、豊橋市をより良くするために考え、自分たちの「夢」や「思い」の詰まった事業を実施するため。</p>	13,900

市名	事業名	事業の概要	予算額 (千円)
(豊橋)		<p><b>【事業の内容】</b>            第1期豊橋わかば議会の若者委員が令和2年度豊橋わかば議会提案事業として、下記の事業を提案した。</p> <p>(1) 青春イベント学校            わかば議会のOB組織を立ち上げ、提案した事業に主催者として参加してもらうとともに、事業内容をSNSで発信していく。</p> <p>(2) Go To チカチュウ            放置自転車削減のため、抽選による景品の贈呈、愛称の命名、セルフメンテナンスエリアの設置を行い、地下駐輪場の利用を促進。</p> <p>(3) コラボしてラボしよう！            小中学生をターゲットに理系分野の人材育成や、興味関心を持ってもらうことを目的に、若者と連携し実験教室を開催する。</p> <p>(4) ハナノオト・マルシェ            若者層をターゲットに「花」をメインテーマとしたマルシェを若者と協働して開催する。</p> <p>(5) アオハル・防災キャンプ            高校生等の防災意識の向上を図るために、防災キャンプ（1泊2日）を企画実施する。</p> <p>(6) I know 豊橋ツアー            自分たちが住む豊橋をより知ってもらうために、若者向け、ファミリー向けの2種類のツアーを開催する。</p> <p><b>【事業の特色】</b>            第1期豊橋わかば議会の若者委員が、自分たちが住みたくなるまちの実現に向けて、ワークショップや議論を通して、「夢」や「思い」を政策として提案し、事業化をめざす。</p>	
岡崎	若者相談窓口の開設	<p>困難を有する若者（15歳から概ね39歳まで）を支援するため、若者相談窓口を開設する。福祉総合相談体制の中で継続した支援を実施する。</p>	7,575
	医療用ウィッグ購入費の補助	<p>がん治療に伴う脱毛等の症状により医療用ウィッグを必要とする方に対し、購入費の2分の1の額（上限2万円）を補助する。</p>	1,200
一宮	災害現場等映像伝送事業	<p><b>【事業の目的】</b>            災害現場における現場状況を活動隊、消防本部に4Gインターネット回線を使用し映像を伝送することで、より正確・迅速に情報伝達ができるため、消防隊および通信指令課にスマートフォンを導入する。</p> <p><b>【事業の内容】</b>            スマートフォン22台を消防隊などに導入し、災害現場の映像を本部等へリアルタイムに現場の状況や情報を伝送することで、迅速な消火・救助活動につなげる。</p>	1,743

市名	事業名	事業の概要	予算額 (千円)
(一宮)	水道管劣化診断業務	<p><b>【事業の特色】</b>                      現行では4Gでの環境に制限されるものの、これまでにない映像の伝送という新たな手法を通じて、現場活動における指示が迅速かつ的確に行えるため、将来的には5Gの活用を見据えつつ、4Gでの実績を積み上げていく。</p> <p><b>【事業の目的】</b>                      地中に埋設されている水道管の劣化状況を、掘削することなくAI学習したシステムで診断する。それによりみえる化された水道管ごとの劣化度合いを使用して、老朽管の更新や修繕・漏水調査といった維持管理をより効率的・効果的に実施し、水道管を健全に保つ。</p> <p><b>【事業の内容】</b>                      埋設後30年を経過した水道管1,050kmを、令和3年度と4年度の2箇年で劣化診断を行う。AIで水道管の劣化診断するにあたり、市が持っている水道管の材質、口径、埋設年度、漏水履歴といったデータを提供する。</p> <p><b>【事業の特色】</b>                      劣化診断ソフトウェアは既に、日本全国の環境変数(地質、地形、気候、交通情報、人口など)を取得済みのため、そこに一宮市の水道管データを組み合わせ、AI学習したシステムで劣化による水道管の破損確率を高精度に解析をすることができる。                      劣化診断ソフトで水道管を診断した結果は、水道管の劣化度合いに応じて着色されるため視覚的に分かりやすく、水道管の更新や修繕・漏水調査といった業務を計画する際に、選択と集中が容易となり、効率的に業務を行うことが可能となる。</p>	9,631
豊田	SIBを活用した社会参加型介護予防事業	<p><b>【事業の目的】</b>                      官民連携の仕組みの一つであるSIB“成果連動型委託契約(ソーシャル・インパクト・ボンド)”を活用し、民間の創意工夫に基づいた介護予防事業を展開する。</p> <p><b>【事業の内容】</b>                      ・65歳以上の高齢者を対象に、社会活動量を増やす“オンライン”や“三密を避けたオフライン(対面)”でのプログラムを提供                      ・提供されるプログラムについては、5～15種類を想定(有料・無料の両方を想定)                      ・プログラムについては、1回だけの“参加”に止まらず、“継続”につながるプログラムを重点的に展開(目標：参加者数5,000人/年、継続者数3,500人/年)</p>	70,800

市名	事業名	事業の概要	予算額 (千円)
(豊田)		<p><b>【事業の特色】</b> 委託費の支払いについて、SIBと呼ばれる成果連動型の委託契約を活用し、行政コストの削減と民間の創意工夫を引き出すことを両立できる仕組みになっていること</p>	
大津	学校夢づくりプロジェクト	<p><b>【事業の目的】</b> 子どもたちの思いをもとに、地域・学校が力を合わせて創意工夫を凝らした夢のあるプロジェクトに取り組み、児童生徒が主体的に学び、心豊かに生きていくことができる力の育成を目指す。</p> <p><b>【事業の内容】</b> 6月中旬まで 各学校においてプロジェクトを検討し、計画書及び予算書を提出 7月以降 予算を学校に配当し、計画書に基づき事業実施</p>	13,100
	eスポーツフェスティバルの開催	<p><b>【事業の目的】</b> ブランチ大津京にて、市民参加型のeスポーツイベントを開催し、参加者同士のコミュニケーション促進や地元企業を巻き込んだ魅力発信により、地域の活性化を図る。</p> <p><b>【事業の内容】</b> 4月～7月 企画検討 8月予定 小規模イベント開催 10月予定 大規模イベント開催 3月予定 大規模イベント開催</p>	1,650
豊中	妊産婦向けタクシー利用支援事業	<p><b>【事業の目的】</b> 新型コロナウイルスの感染が拡大する中、多くの方が乗車する電車・バス等ではなく、タクシーを利用することで安心して外出ができるようタクシー乗車券を配付し、妊産婦の方の移動支援を行う。</p> <p><b>【事業の内容・特色】</b> 市内在住で、妊婦特別応援事業においてギフトカードを配付した期間以降の令和2年4月28日から令和4年3月31日の間に妊娠された方を対象に、申請いただいた方に対して大阪タクシー共通乗車券1万円分を配付する。妊産婦の方が通院や買物などにおいて自宅から直接目的地まで移動でき、外出時の負担軽減となるほか、コロナ禍で減収したタクシー事業者への経済対策としての効果も期待できる。</p>	87,439
	重層的支援体制整備事業 (各地域包括支援センターへの認知症地域支援推進員の配置)	<p><b>【事業の目的】</b> 第8期介護保険事業計画の中でも、認知症施策は重点事項に挙がっている。各地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置し7名(令和2年度までは1名)とすることで、認知症支援体制の強化を図る。</p> <p><b>【事業の内容・特色】</b> 認知症に関する地域資源の開発や認知症支援に携わる支援者のケア力向上等に取り組む。各地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置することで、生活圏域の特色に応じた資源やネットワークの構築を進める。</p>	26,640



市名	事業名	事業の概要	予算額 (千円)
吹田	公立保育所等におけるICT化の推進	・公立保育所等へのパソコン・タブレット端末の増設 ・公立保育所等における、会計年度任用職員の出退勤管理及び園児の登降園管理等を支援するシステムの導入	78,544
	紙おむつの廃棄処分	・公立保育所等における使用済み紙おむつの廃棄処分の実施	3,157
高槻	JR高槻駅前線改良事業	<p><b>【事業の目的】</b></p> <p>JR高槻駅北駅前広場は、高槻市の重要な交通結節点である。このため、高槻市の玄関口としてふさわしい賑わいのある駅前広場を創出するとともに、交通機関や駅前広場の利用者が安全・安心・快適に歩行できる空間を整備するものである。</p> <p><b>【事業の内容】</b></p> <p>今回、JR高槻駅北側の駅前広場再整備に併せ、エスカレーターの整備を行うことで、バリアフリー化を推進すると共に、歩行者の利便性の向上をはかる。さらに、猛暑対策とし、デッキ部・新設のエスカレーターに上屋の設置、歩道部に保水性ブロックを整備することで、熱中症に対する対策を行う。</p>	175,256
	将棋文化を振興	<p><b>【事業の目的】</b></p> <p>公益社団法人日本将棋連盟と締結した包括連携協定に基づき、アマチュア将棋大会の実施や子ども将棋教室の運営支援などの取り組みを通じて、将棋文化の振興を図る。また、市内でのタイトル戦開催に向けても取り組む。</p> <p><b>【事業の内容】</b></p> <p>様々な将棋の取り組みを行い、市内における将棋人口の増加や将棋文化の醸成に寄与し、日本古来の伝統文化である将棋を通じた文化振興と地域社会の活性化を図る。</p> <p><b>【事業の特色】</b></p> <p>本市では古くから将棋がたしなまれていた歴史があり、本市在住・出身の現役プロ棋士が7名おられることから、将棋と深く関わりを持ったまちである。</p> <p>こうした背景などから、公益社団法人日本将棋連盟と自治体としては全国初となる「包括連携協定」を締結し、緊密な相互連携と協働による活動を推進することで、将棋を通じた文化振興、地域活性化、青少年の健全育成等を図っていくこととした。</p> <p>この協定に基づき、「桐山清澄杯将棋大会」を創設し、「日本将棋連盟 子ども将棋高槻サテライト教室」を開校する等、将棋振興の取組を推進している。</p> <p>また、日本将棋連盟の学校教育支援事業を市内小中学校の部活動及びクラブ活動で実施しており、タイトル戦の誘致では「王将戦」を誘致し、関連イベントとして、前夜祭や大盤解説会、「高槻こども王将戦」を開催する。</p>	10,117

市名	事業名	事業の概要	予算額 (千円)
枚方	待機児童対策の推進	仕事と子育ての両立を支援するため、保育所等の待機児童対策については、引き続き私立保育所（園）の増改築等を行うほか、一時預かり保育事業を実施する私立保育所（園）において、就労応援型預かり保育を実施する。また、育児休業明けや転入など年度途中の保育需要に対応するため、令和3年秋頃にさだ西幼稚園跡施設を活用した「待機児童用保育室」を開設する。	1,016,633
	子どもの見守り体制強化	各部署がそれぞれ業務システム等で管理している子どもやその家庭に関する情報を集約・活用し、課題の早期発見や予防的支援につなげていくため、子ども見守りシステムを構築する。	15,868
八尾	保育士確保支援事業	市内私立認定こども園等における保育士確保を支援することを目的として、市内私立認定こども園等に新たに正規職員として採用される保育士等に対して補助を行う。また、保育士就職フェアを開催するほか、保育の職場体験・普及啓発に関する事業やさらなる保育士確保支援の取り組みを実施していく。	104,979
	生活困窮者自立支援事業	専門相談員による、生活保護に至る前段階での生活困窮者に対する早期の相談支援。第一次的な相談窓口としての寄り添い型支援を行い、生活困窮に至った原因を見つけ、庁内外の関係機関と連携し担当部局等（二次的な窓口）へつなげるなど解決へ向けての支援を実施する。 住居確保給付金の支給にかかる相談業務については当事業で行う。	126,313
寝屋川	（仮称）新中央図書館の設置	<b>【事業の目的】</b> 平成30年の大阪府北部地震の被害を受け、閉館中の市総合センターの中央図書館機能を再構築する。  <b>【事業の内容】</b> 市民の利便性が高い寝屋川市駅前の商業施設に（仮称）新中央図書館を設置するとともに、新たな図書館網の中核として図書の流通を推進する。  <b>【事業の特色】</b> 駅前の立地をいかし、学生の学びの場や憩いの場として、また、シルバー世代や働く世代など日常的に図書館に通いにくい人たちが、自分の「時間」と「居場所」を求め、毎日行きたくなるような、これまでの図書館のイメージを一新する落ち着きのある空間を創出する。 ・専有面積：2184.82㎡ ・全席100席程度 ・配架書籍数：13万冊	730,504
	市民サービスのターミナル化の推進	<b>【事業の目的】</b> 高度経済成長期の人口急増時に集中整備した公共施設の多くが老朽化し、また市民サービスの多くが市内の施設に分散配置されていること等を踏まえ、利用頻度が高く、利用者が多い市民サービスの提供を駅周辺に集約する「市民サービスの『ターミナル化』」を推進する。	1,287

特集1：中核市の主要新規単独事業及び新規開設施設

市名	事業名	事業の概要	予算額 (千円)
(寝屋川)		<p><b>【事業の内容】</b> 寝屋川市駅前の大学施設の取得に向け、不動産鑑定を行う。</p> <p><b>【事業の特色】</b> 取得後に利用予定の駅前庁舎（ターミナル施設）では、市民の利用頻度が高い窓口機能等を集中配置する。</p>	
東大阪	郊外型シェアオフィス整備支援事業	<p><b>【事業の目的】</b> 新型コロナウイルスの影響によりテレワークなど新たな働き方が全国的に広がるなか、都心はもとより郊外においてもこれらに対応した新たな働く場の需要が高まっている。また、布施駅前に立地するヴェル・ノール布施は交通利便性が高いことや商業施設等を併設していることから、需要の高まりと建物の立地や特長を活かすことにより、新たな働く場の受け皿としてヴェル・ノール布施に新たな人の流れを生むことが期待できるため、テレワークルームやコワーキングスペースなどの環境整備を支援するもの。</p> <p><b>【事業の内容・特色】</b> ヴェル・ノール布施の3階区画においては、東大阪再開発株式会社がテレワークに対応したコワーキングスペース、ミーティングルームなどを含むシェアオフィスの整備を行い、シェアオフィスの企画・運営は、東大阪再開発株式会社から民間シェアオフィス等企画運営代行業者へ業務委託を行う。それら事業は、新型コロナウイルス関連予算を活用することにより東大阪再開発株式会社の自立支援も行うもの。</p>	75,000
	高齢者就業対策事業	<p><b>【事業の目的】</b> 「東大阪市第3次総合計画」の重点施策である「高齢者が活躍するまちづくり」の一環として、働く意欲のある高齢者が年齢に関わりなく自身の知識・経験を生かしながら活躍できる環境整備を支援するため、高齢者を対象にアンケート調査を実施し、その結果を基礎資料として今後の高齢者就労施策に活かすもの。</p> <p><b>【事業の内容・特色】</b> 現状の高齢者における就労状況や就労希望等を把握するためアンケート調査を実施する。その調査結果を踏まえて、就労を希望している高齢者がさまざまな場面で自分らしく活躍できるよう、「高齢者の就労支援の充実」に向けた事業を展開する。</p>	2,000
姫路	ハッピーバースポイント付与事業	マイナンバーカードを作成する新生児に、誕生のお祝いとして自治体ポイントを付与	9,000
	妊産婦タクシー利用支援事業	妊産婦に対し、タクシー利用時の経費を支援	26,520

市名	事業名	事業の概要	予算額 (千円)
尼崎	子どものための権利擁護委員会運営事業	<p><b>【事業の目的】</b> 子どもの権利擁護を目的とし、関係機関及び関係者との調整や行政機関等の制度改善に向けた提言等を行う機関として、学校現場を含む行政機関からの独立性と専門性を有する付属機関「尼崎市子どものための権利擁護委員会」を設置・運営する。</p> <p><b>【事業の内容・特色】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校等におけるいじめや体罰、家庭内における虐待等、社会における子どもの権利が侵害された状態等の解消及び未然防止を図る。</li> <li>・子どもの声を聴き、児童の権利に関する条約に規定された権利を保障する。</li> </ul> <p>○調査・調整機能 子どもの権利に関する事項について、権利救済の申立及び相談を受けたときは、必要に応じて市の機関等に対して、調査及び是正勧告ならびに関係者間の調整を行う。</p> <p>○提言機能 子どもの権利擁護及び権利侵害の防止のため、必要な提言を市の機関等に対して行う。</p> <p>○広報・研修機能 子どもの権利を擁護するため、児童の権利に関する条約の理解を深めるための広報及び研修を行い、子どもがまちづくりに参画できる環境づくりを行う。</p>	3,798
	都市イメージ向上推進事業	<p><b>【事業の目的】</b> 多くの人々がサイト「尼ノ國」を閲覧し、尼崎だから実現できる自分らしい暮らしぶりを知ることで、定住・転入を考えるきっかけづくりとする。</p> <p><b>【事業の内容・特色】</b> 定住・転入促進情報発信サイト「尼ノ國」において、本市の多様な住宅地の特性を活かしたブランディングなどを掲げる「尼崎市住まいと暮らしのための計画」の取組に沿って、尼崎だから実現できる自分らしい暮らしぶりを効果的に発信していく。</p>	3,411
明石	母子保健・子育てオンライン相談講座の実施	<p><b>【事業の目的】</b> コロナ禍においても、妊娠期や子育て期の保護者が必要とする子育てに関する相談や講座受講のため、オンラインによる対応を実施し、ウィズコロナに対応した新しい形での子育て支援の充実を図る。</p> <p><b>【事業の内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○2021年度中にオンライン環境を整備</li> <li>○映像を必要とする個別相談や離乳食等の講座</li> <li>○新型コロナウイルス感染症に罹患した、又は、感染への危惧により、来所や訪問が困難な場合の子育て相談</li> </ul>	711

市名	事業名	事業の概要	予算額 (千円)
(明石)	認知症あんしんプロジェクトの推進	<p><b>【事業の目的】</b> 認知症の人やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、包括的・継続的支援を展開するとともに、認知症サポーター制度の拡充、本人や家族の居場所づくりを行うなど、まちのみんなが認知症を支えるまちづくりを更に推進する。</p> <p><b>【事業の内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○認知症サポーター制度の拡充 <ul style="list-style-type: none"> <li>・積極的に認知症サポーターの養成に取り組むとともに、専門性を高めたシルバーサポーター及びゴールドサポーター制度を創設する。各種サポーターになるための研修やその活動支援、活躍の場の拡充を行う。</li> </ul> </li> <li>○本人や家族の居場所づくり <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症の人やその家族が生活の中で感じたことや困りごとを共有できる「認知症カフェ」を拡充するなど、地域の居場所づくりを進める。</li> </ul> </li> <li>○認知症早期支援事業の継続実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象：①認知症チェックシートの結果、認知症の疑いがある65歳以上の人 ②若年性認知症の診断を受けた人（64歳以下） ③運転免許更新時に医師の診断書が必要になった人</li> <li>・内容：認知症診断にかかる費用の自己負担額を全額助成</li> </ul> </li> <li>○認知症サポート給付金等の継続実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機関で認知症と診断され、在宅で生活している人に対する認知症サポート給付金（1人あたり2万円）の給付</li> <li>・認知症手帳（あかしオレンジ手帳）及び宅配弁当等の3つの無料券（あんしんチケット）の交付</li> </ul> </li> <li>○認知症あんしんネットワーク会議の開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症家族会をはじめ、民生児童委員や地域団体、医療福祉関係者、企業関係者等で構成する会議を開催し、関係機関との連携を強化するほか、条例設置に向けて検討する。</li> </ul> </li> </ul>	113,141
西宮	保育所入所選考AIシステム導入事業	<p>女性の就業率の増加や幼児教育・保育の無償化等により、保育所入所申込者数は年々増加している。これに対応するためにAIによる入所選考システムを導入し、業務の効率化を目指す。</p> <p>・令和3年度：システム構築、運用開始</p>	2,519
	健康ポイント事業	<p>本事業は、高齢者の健康増進、介護予防及び健康寿命の延伸を目的とし、4月1日時点で70歳以上の市民を対象に、歩数計又はスマートフォンアプリを用いて計測した歩数に応じてポイントを付与するもので、令和3年10月より開始する。獲得したポイントは、商品券などの景品と交換することが可能。</p>	239,176

市名	事業名	事業の概要	予算額 (千円)
奈良	民間園おむつ処分費補助事業	<p>本市の多くの民間保育所等では、保育中に使用した紙おむつは保護者による持ち帰りが行われているが、衛生的でないことに加え、荷物が増えるという点において保護者の負担となっている。</p> <p>令和2年度から公立保育所等で使用済紙おむつの処分が開始されたことに伴い、民間保育所等における使用済紙おむつの処分の継続又は導入促進を図るため、使用済紙おむつ処分に要する費用の一部（一般廃棄物処理手数料相当）を補助する。</p>	1,900
	適応指導教室青山教室（HOP 青山）運営事業	<p>不登校の要因や相談内容は、子どもたちにかかわる状況やその背景など多様化・複雑化してきており、支援の選択肢も多様化させる必要がある。</p> <p>現在教育センターで実施している適応指導教室「HOP（ホップ）」に加えて、さらに不登校の子どもたちひとりひとりの状況に寄り添った学びに対する支援を行っていく適応指導教室青山教室（HOP 青山）を新たに開設することで、社会的自立に向けた支援を行う選択肢を広げていく。</p>	18,000
和歌山	わかやま市型移住支援金の創設	<p><b>【事業の目的】</b> 和歌山市への移住及び定住の促進、中小企業等における人手不足の解消に資するため、和歌山県外から移住した方に対して移住支援金を交付するもの。</p> <p><b>【事業の内容】</b> 一定の条件を満たす方に対して、移住支援金を交付する。 2人以上世帯：500,000円 単身世帯：300,000円</p> <p>＜移住に関する要件＞</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①和歌山県外に在住していたこと。</li> <li>②移住する直前の5年間に於いて和歌山県内に住民登録がないこと。</li> <li>③5年以上継続して和歌山市に居住する意思を有していること。</li> </ol> <p>＜就業に関する要件＞</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①和歌山県就活支援サイトに移住支援金の対象として掲載している求人であること。</li> <li>②プロフェッショナル人材事業又は先導的人材マッチング事業を利用して、就業したこと。</li> <li>③和歌山県外に存する企業に勤務する被雇用者としてテレワークを行っていること。</li> <li>④和歌山市が認定する関係人口に該当し、和歌山市内で就業し、起業し、又は移住前から個人事業主として事業を持ち、移住後もその事業を継続していること。</li> <li>⑤起業支援金の交付決定を受けていること、又は和歌山市の運営するお試しショップを利用し、その後実際に起業したこと。</li> </ol>	10,000

市名	事業名	事業の概要	予算額 (千円)
(和歌山)		<p><b>【事業の特色】</b> 令和2年度までは東京23区の在住者や通勤者を対象とした移住支援金制度しかなく、東京圏以外から移住される方に対する支援制度がなかったことから、和歌山市独自の移住支援金（わかやま市型移住支援金）制度により、和歌山市への移住を進める。</p>	
	こども医療費助成制度の充実	<p><b>【事業の目的】</b> 所得制限を撤廃し、和歌山市に住む全ての子供が医療費助成を受けられるようにすることで、安心して子供を産み育てられる環境の充実を図る。</p> <p><b>【事業の内容】</b> 令和4年8月からの所得制限撤廃に向けて、現行の福祉系システムの改修を行う。</p> <p><b>【事業の特色】</b> (1) 対象者 0歳児から15歳児（中学校卒業後の最初の3月31日まで） (2) 助成内容 入院、通院、調剤、補装具等に係る保険診療自己負担額入院時の食事療養費自己負担額の半額</p>	5,280
鳥取	減容化施設整備事業	<p><b>【事業の目的】</b> 農作物被害防止のために捕獲した鳥獣は、埋設・焼却・食用により処理していたが、最も件数の多い焼却処理が令和4年度から対応できなくなるため、新たな処分方法の確立が急務となっている。 焼却に代わり、個体を減容化処理する施設を新たに設置することにより、捕獲の強化と適切な処理体制を確立する。</p> <p><b>【事業の内容】</b> 旧国府町岡益クリーンセンター建物内に新たな鳥獣処理施設を整備。 ・施設改修、減容化プラント導入</p>	106,410
	鳥取市生涯学習推進講座 麒麟のまちアカデミー 開設費	<p><b>【事業目的】</b> 本市では、「豊かな人生、豊かな社会を築く生涯学習」を推進し、概ね60歳以上の人を対象とした「尚徳大学」、市内に在住もしくは在勤の人を対象に様々なテーマの講座を行う「鳥取市民大学」、子どもから専門家まで自由なものづくりの可能性を広げる「ファブラボとっとり」など多様な学習機会を提供している。 現代的な課題に対応し、幅広い世代のニーズに応える学びの提供をより充実するため、本市の生涯学習の拠点である文化センターを拠点に各種生涯学習講座を一体的に運営することで、各講座の強みを活かした多様な学びを提供するとともに、人材育成や学習成果の還元・情報提供等の充実を図る。</p>	14,745

市名	事業名	事業の概要	予算額 (千円)
(鳥取)		<p><b>【事業の内容】</b></p> <p>1. 尚徳大学 鳥取市在住の概ね60歳以上の人を対象とし、8つの専門コースを開設。</p> <p>2. 市民大学 鳥取市内に在住もしくは在勤の人を対象とし、様々なテーマの講座を開講。</p> <p>3. ファブラボとっとりの運営 3Dプリンタ等を活用したものづくり講座の開催や機器の貸出。</p> <p>4. 人材活用事業 優れた知識、技能を有する地域人材を募り、講師あるいは助言者として、各地域で開催される講座等に派遣を行う。</p>	
松江	観光回復キャンペーン事業費 (ReHappy! キャンペーン)	<p><b>【事業の目的】</b> 新型コロナウイルス感染症の影響により低迷している観光需要の回復を目指し、流行収束後に速やかに人の流れを創出していくため、戦略的なマーケティングと状況に応じたプロモーション活動を行っていく。</p> <p><b>【事業の内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・戦略的なマーケティングと推進体制の構築 事業費：10,000千円</li> <li>・状況に応じたプロモーション活動 事業費：8,300千円</li> <li>・国宝松江城情報発信事業 事業費：10,000千円</li> <li>・その他事業（ReHappy! キャンペーンサイトの運営等） 事業費：1,700千円</li> </ul>	30,000
	新しい生活様式による公共交通支援事業費 (総合交通体系推進事業費)	<p><b>【事業の目的】</b> 令和2年7月より鳥根県と協調して実施している「貸切バス等による松江市民の県内移動支援事業補助金」について、制度を継続する。</p> <p><b>【事業の内容】</b> 対象者：市内に事業所を有する民間貸切バス事業者等 対象経費：市内から市外（県内に限る）へ移動する貸切バス等の借上料 期間：令和3年4月～10月 補助額：対象経費の1/6（上限50千円） （別途県が3/6補助（上限150千円） ※R2年度の4/6補助から減額変更）</p>	25,000
倉敷	ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	<p><b>【事業の目的】</b> 高等学校を卒業していない（高校中退を含む）ひとり親家庭の親及びひとり親家庭の児童が、より良い条件での就業や転職等をするために高等学校卒業程度認定試験の合格を目指す講座を受講した場合に、その費用の一部を支給する。</p>	1,050



市名	事業名	事業の概要	予算額 (千円)
(倉敷)		<b>【事業の内容】</b> ・受講修了時給付金 700千円 受講費の40% (上限10万円) ・合格時給付金 350千円 受講費の20% (受講修了時給付金と合わせて上限15万円)	
	金融機関連携型中小企業支援事業	<b>【事業の目的】</b> 金融機関の支援による事業の質と実効性の向上と、テーマ設定による支援方向の明確化を図り、中小企業者が行う持続的な成長に向けた取組を効果的に支援する。  <b>【事業の内容】</b> 中小企業が申請、実施に当たり、金融機関の指導・助言を受けながら行う取組への補助金。限度額1,000千円。補助率3分の2。 令和3年度は、①デジタル化による生産性向上と競争力強化、②事業承継による持続的成長、③海外販路開拓による競争力強化の3テーマを設定予定。	15,447
呉	ICTを活用した教育の推進	ICTを活用した教育を推進するために必要な通信環境やタブレット端末を適正に管理していくとともに、教職員のICT活用指導力及び児童生徒の情報活用能力の向上を図るため、授業や研修、機器管理をサポートするICT支援員6名を小中学校に派遣	125,681
	中小企業等事業再構築促進事業の追加支援	新たな事業へのチャレンジを支援するため、国の「中小企業等事業再構築促進事業」の採択を受ける市内の中小企業・小規模企業者に対し、上乘せ補助を実施	150,000
福 山	都市魅力の創造	魅力ある地域づくり ◎地域の資源や個性の磨き上げ ○地域戦略の策定 ・各地域の資源や個性の分析を踏まえた地域づくりの戦略を策定 ◎市民の声を反映する体制の構築 ○市政モニター制度 ・市政に関するアンケートの実施 ○地域活性化会議 ・地域課題の解決に向けた施策を議論 ○支所などの広聴機能の強化 ・支所長を始め職員が直接市民の声を聴き、施策に反映 ◎地域課題の解決 ○空き家の活用促進 ・空き家の改修や家財道具の処分などに取り組む地域の支援 ○デジタル技術の活用支援 ・地域活動へのデジタル技術の活用促進に向けた講習会の開催 ・デジタル技術を活用して地域課題の解決に取り組む地域への補助 ○地域の担い手確保 ・多様な人材が地域課題の解決に関心を持つきっかけをつくるツアーの実施 ○有害鳥獣被害の軽減 ・有害鳥獣の生息域と人里を隔てる緩衝地帯を整備する地域の支援	125,628

市名	事業名	事業の概要	予算額 (千円)
(福山)	人口減少対策の強化	<p>未来を支える人材育成・確保</p> <p>◎新たな基金の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○未来創生人材育成奨学資金                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・金融機関と連携した低金利の奨学資金制度と市内での就職を条件とした返済補助制度の創設</li> </ul> </li> </ul> <p>【対象】 デジタル人材，保育士，看護師をめざす学生</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○初期臨床研修医の確保・定着                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・初期臨床医の研修などに要する費用の補助</li> </ul> </li> <li>○企業による奨学金返済支援制度の創設                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・従業員に対する奨学金返済支援制度を創設した企業への補助</li> </ul> </li> <li>○企業の人材確保支援の強化                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・インターンシップの実施支援</li> <li>・企業による自社就職試験への参加費支給に対する補助</li> </ul> </li> <li>○デジタル人材の育成                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・デジタルをテーマにしたビジネスキャンプの開催</li> </ul> </li> </ul>	16,910
下 関	くじらの街下関推進事業	<p>【事業の目的】</p> <p>沖合母船式捕鯨における基地であり母港化を目指す本市において、鯨食文化の伝承、市内における鯨肉の消費拡大を図る</p> <p>【事業の内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①「くじら給食」                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校等の学校給食への鯨肉の提供</li> </ul> </li> <li>②母港化促進事業                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・母船式捕鯨船団の下関港への係船経費及び乗組員等の本市への定住費用に対する支援</li> </ul> </li> <li>③下関市鯨肉消費拡大推進事業                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・鯨肉の消費拡大に取り組む、官民一体となって設立した「下関市鯨肉消費拡大推進協議会」に対する支援</li> </ul> </li> </ol> <p>【事業の特色】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「くじら給食」は全国でもトップクラスの10万食の提供を計画（令和元年度から継続して10万食を提供）</li> <li>・上記③の取組では、飲食店での鯨料理の提供促進を図ることで、鯨肉の消費拡大だけでなく、観光面の盛り上がりへも寄与</li> </ul>	17,700
	新ショート・トワイライトステイ事業	<p>【事業の目的】</p> <p>子育て中の保護者が仕事や休養等、理由を問わず日中、夜間に子どもを預かる事業を実施することにより、子育てのストレス軽減や、女性の社会進出に貢献し、安心して子育てができる環境を整えることを目的とする。</p> <p>【事業の内容】</p> <p>保護者の都合等により、一時的に子どもを預かる事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象児童0歳から小学校6年生まで</li> <li>・利用区分                     <ul style="list-style-type: none"> <li>新ショートステイ（24時間毎，原則5日以内）</li> <li>新トワイライトステイ                             <ul style="list-style-type: none"> <li>（17時から22時まで，22時から翌朝8時まで，日曜日又は祝日の8時から18時まで）</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	27,500

市名	事業名	事業の概要	予算額 (千円)
(下関)		<p><b>【事業の特色】</b>                      既存の国制度によるショート・トワイライトステイ事業（子育て短期支援事業）では、利用要件に合致しないために利用できない場合や、合致しても預かり先に空きがなく利用できない場合が多かったが、預ける際の理由を問わないとしたことと、実施施設には十分に事業が成り立つ委託料を支払うことによって実効性の高い事業となっている。                      より多くの方が利用できるように、また育児放棄につながらないようにとの考えから、月当たりの利用日数に上限を設けている。</p>	
高松	ほっとかんまち高松づくり事業 (高松型地域共生社会構築事業)	<p><b>【事業の目的・内容】</b>                      子供・高齢者・障害者など全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる地域共生社会の実現のため、まるごと福祉相談員を配置し、地域の拠点や複合的課題を抱えた世帯等を訪問し、支援につなぐとともに、総合センター等につながる福祉相談窓口を設置し、分野別縦割りを超えた相談支援を実施する。                      また、貧困の状況にある子供やその親たちが、適切な支援を受けられる環境づくりを進め、子供に関する諸問題に対応するため、コーディネーターを配置し、相談支援体制の整備や関係機関のネットワーク構築を図る。</p> <p><b>【事業の特色】</b>                      高松型地域共生社会では、子供・高齢者・障害等の分野にかかわらず、地域の多くの福祉課題に対し、地域の身近な拠点である総合センター等において、「まるごと」対応・支援を行うこととしており、包括的支援サービスの向上につながる。                      また、子供の未来応援コーディネーターを配置することで、関係機関等からの相談に応じるとともに、関係機関との必要な連携や情報共有により、適切な支援につなげる。</p>	31,368
	65歳からのプラチナ世代 元気応援事業	<p><b>【事業の目的・内容】</b>                      ○元気支度応援金の支給                      介護予防教室「はつらつくらぶ」の修了者が、その後、スポーツクラブ等の活動に移行し、3か月以上を経過した方を対象に、自力で健康維持することを目的とした元気支度応援金を支給する。                      ○オンライン介護予防推進事業                      オンラインを活用した介護予防教室等の実施により、高齢者の健康づくりの意識啓発と地域の介護予防活動を推進する。</p>	3,646

市名	事業名	事業の概要	予算額 (千円)
(高松)		<p><b>【事業の特色】</b></p> <p>広く市民に周知し高齢者の運動習慣の定着を図り、自発的に介護予防に取り組み、水際作戦で、フレイル予防、要支援、要介護状態への移行を抑える取組となる。</p> <p>事業の効果として、健康寿命の延伸、要介護認定率の低下、介護保険給付費の抑制等を見込んでいる。</p>	
松山	校納金徴収管理一元化事業	<p>現在、学校が保護者から徴収している校納金のうち学校給食費を公会計化し、徴収を松山市が行う。また、公会計化することが難しい教材費などのその他の校納金についても、口座振替事務など法的に可能な範囲で松山市に一元化する。これにより、現在各学校が金融機関に対し行っている口座振替依頼が不要となり、学校給食費の滞納折衝は松山市が行うことなどにより、教職員の負担軽減が図られる。</p>	42,345
	道後賑わいまちづくり事業	<p>観光地間競争の激化による観光客の減少や、道後温泉本館の保存修理工事に伴い予想される観光産業や地域経済に及ぼす影響を踏まえ、平成27年5月に策定した「道後温泉活性化計画」及び「魅力向上、賑わい創りの総合的な対策」に基づき、道後温泉地区の活性化に向けた取組を行う。</p>	4,500
高知	れんけいこうち広域都市圏関連事業	<p><b>二段階移住推進事業</b></p> <p>高知市を拠点とした二段階移住を推進し、圏域全体への移住・定住の促進を図るために、大都市圏などの潜在的な移住希望者を対象として、二段階移住のPR（ハンドブック作成、ポータルサイトの新設など）に取り組む。また、一段階目の高知市でのお試し移住補助、レンタカー補助、市町村でのお試し滞在施設との相互利用、連携した相談体制の充実などに取り組む。</p>	25,000
	長浜・御豊瀬・浦戸地域振興計画推進事業	<p>令和2年3月に策定した地域振興計画に基づき、地域の人材発掘・育成事業として、令和2年10月にプレ開校した「こうちみませ学舎」を本格開校するとともに、地域協働イベントとして「こうち南フェス」、地域の情報拠点づくりとして「新・里海かわら版」の作成などを行う。</p>	6,000
久留米	特定不妊治療費等助成事業（不育症検査費助成）	<p><b>【事業の目的】</b></p> <p>不妊治療（体外受精・顕微授精）や不育症検査に係る経済的負担を軽減するため、費用への助成を行う。</p> <p><b>【事業の内容・特色】</b></p> <p>○不育症検査費助成</p> <p>流産等を繰り返す不育症に悩む方を対象に、経済的負担を軽減するため、検査費用の一部を助成する。 (助成内容) 1回 上限5万円</p>	3,650
	鉄道利用促進事業（駐車場施設整備工事（荒木駅））	<p><b>【事業の目的】</b></p> <p>交通結節機能の向上、既存鉄道網の維持や利用促進に取り組む。</p>	23,600

市名	事業名	事業の概要	予算額 (千円)
(久留米)		<p><b>【事業の内容・特色】</b>                      ○駐車場施設整備工事（荒木駅）                      パークアンドライドの推進を図るため、JR荒木駅周辺で駐車場を整備する。                      （整備台数）50台程度</p>	
長崎	犯罪被害者等支援推進費	<p><b>【事業の目的】</b>                      犯罪等に巻き込まれた被害者やその家族・遺族は、生命を奪われ、家族を失い、傷害を負うといった直接的な被害だけでなく、周囲の無理解や心無い対応による精神的被害など、二次被害にも苦しめられている。                      そこで、犯罪被害者等支援条例を制定し、犯罪被害者等に対する給付金制度の創設などにより、犯罪被害者等が受けた被害からの回復及び被害の軽減を図るとともに、誰もが犯罪被害者等になり得るとの認識を市民が共有し、犯罪被害者等を支える地域社会の形成を図る。</p> <p><b>【事業の内容】</b>                      (1) 支援体制の整備・充実                      犯罪被害者等支援に係る総合的な窓口を設置するとともに、関係部署・関係機関との連携体制の充実を図る。                      (2) 経済的負担の軽減                      経済的な支援、居住・就労の場の確保により、被害の軽減を図り、早期に生活の安定が図られるよう支援を行う。  <b>【経済的な支援】</b>                      遺族見舞金、重傷病見舞金、転居費用助成金、家賃助成金                      (3) 心身の被害回復・再被害の防止                      必要な保健・医療・福祉サービス又は専門機関へつなぐとともに、被害からの回復や二次被害・再被害の防止を図るための支援を行う。                      (4) 犯罪被害者等への理解の促進                      広報・啓発活動により、犯罪被害者等の平穏な生活への配慮の重要性及び犯罪被害者等の支援の必要性に関する理解の促進を図る。</p> <p><b>【事業の特色】</b>                      犯罪被害者等支援条例を制定している市区町村において、遺族見舞金及び重傷病見舞金の経済的支援はほとんどの自治体で設定されているが、転居費用助成金や家賃助成金を設定している自治体はあまり例がなく、長崎県内においては設定しているのは長崎市のみである。</p>	1,948
	さしみシティ推進事業費	<p><b>【事業の目的】</b>                      四季折々の旬の魚がある強みを活かし、来訪者におすすめしたいと考えている魚の食べ方である刺身にスポットを当て、新たなキャッチコピー「さしみシティ」を軸としたPRに取り組む。</p>	10,315

市名	事業名	事業の概要	予算額 (千円)
(長崎)		<p><b>【事業の内容】</b>                      長崎の魚の認知度は向上したものの、消費に結びついていないことから今後も外貨を稼ぐことを目的として、「食のおもてなし」を実施する。長崎の魚を提供する店舗のクオリティ向上のため講習会や、地元機運の醸成、自主的な取組を促すため、事業実現の趣旨に沿う取組を「さしみシティプロジェクト」として認定し、また、活動を支援する補助制度を創設する。これらの取組を推進することで、長崎＝「さしみシティ」のイメージと、観光コンテンツとしての定着を目指す。</p> <p><b>【事業の特色】</b></p> <p>(1) 「さしみシティ」チーム力・クオリティ向上事業費 2,000千円                      刺身を提供する店舗向けの講習会等を実施し、提供店舗のクオリティ向上を図るとともに、店舗間のつながりを創出し、「さしみシティ」の担い手という意識の共有と連携した取組の促進を図る。</p> <p>(2) 「さしみシティ」プロジェクト認定制度 50千円                      四季を通して新鮮で豊富な魚種が味わえる長崎の強みを活かした「さしみシティ」実現の趣旨に賛同し、主体的に進めようとする市民や企業の取組を「さしみシティ」プロジェクトとして認定し、取組の当事者としての意識醸成を図る。                      ①対象者 市民又は企業等                      ②対象事業 機運醸成、魅力向上等                      ③認定方法等 公募を実施し、事業申請内容を審査して認定                      さしみシティプロジェクト認定書を交付し市ホームページ等で周知</p> <p>(3) 「さしみシティ」推進事業補助金 2,034千円                      地元の機運醸成、魅力発信など、「さしみシティ」の実現を推進する提案事業を募集し、その活動を支援することによって、市民又は企業等の主体的な取組の促進を図る。                      ①対象者 市民又は企業等                      ②対象事業 機運醸成、魅力発信、商品開発等                      ③補助率 4分の3（補助金の上限額1事業者あたり500千円）                      ④選考方法等公募によるプレゼンテーション審査による選考                      ⑤スケジュール（予定） 募集期間6～7月                      審査会・交付決定8月</p> <p><b>【経費】</b>                      補助金 2,000千円（500千円×4件）                      報酬 33千円（審査委員4人×1回）                      需用費 1千円（茶菓費）</p> <p>(4) 「さしみシティ」PR事業費 6,000千円                      (1)～(3)で生まれた民間主体の取組推進のためのPRや、キャッチコピー「さしみシティ」を軸とした各種PRに取り組む。</p> <p>(5) その他経費 231千円</p> <p><b>【経費】</b>                      PR用食材サンプル、HPサーバー保守点検</p>	

市名	事業名	事業の概要	予算額 (千円)
佐世保	先進的ICT技術活用企画費	紙文書をテキストデータに変換するAI搭載の光学文字認識ツール(AI-OCR)を試行導入し、単純作業の省力化による業務効率化を図る。	5,300
	地域経済潜在力調査事業費	感染症拡大による経済への影響等を「RESAS(リーサス)」等のデータを用いて可視化し、分析の上、施策や支援策等を検討する。	1,000
大分	地域づくり交付金事業	<p><b>【事業の目的】</b> より住民に身近な地域に一定の権限、財源を付与し、地域に係る課題を地域自ら主体的に解決できるようにするもので、地域内の団体や住民など、多様な主体による意見・知恵を基に地域の特性を生かしたまちづくりを進めることにより、市民が主役となる活力ある豊かな地域社会の創出を目指す。</p> <p><b>【事業の内容】</b> 原則として小学校区を活動範囲とするまちづくり協議会に、既存の5つの事業の補助金などをまとめ、地域の実情に応じた活用ができる地域づくり交付金を交付する。 今後も、校区説明会を通して、まちづくり協議会の設立を促す。また、まちづくり協議会間の情報交換の場として、連携会議を開催する。</p> <p><b>【事業の特色】</b> 行政のみではなく、地域における多くの団体の力を結集してまちづくりに取り組むことで、地域が抱える課題の解決が期待できるとともに、地域コミュニティの活性化に寄与する。</p>	119,386
	西部海岸地区憩い・交流拠点施設整備事業	<p><b>【事業の目的】</b> 西部海岸地区の魅力を更に高め、観光客の増加などの新たな活力を呼び込むための「憩い・交流拠点施設」を整備し、観光における本市の玄関口としての機能を確保することで、賑わいの創出と周遊の促進を図る。</p> <p><b>【事業の内容】</b> 「憩い・交流拠点施設」の整備(設計・建設・維持管理・運營業務を一括で発注するDBO方式にて実施)に向けて、アドバイザー業務を発注し、民間事業者の募集、選定等を行う。 事業費内訳 ①アドバイザー業務委託料 10,000千円 ②観光表示板移設に係る経費 8,100千円 ③事務費等 2,171千円</p>	34,671

市名	事業名	事業の概要	予算額 (千円)
宮崎	子どもの未来応援事業	<p><b>【事業の目的・内容・特色】</b>                      全ての子どもが生まれ育った環境に関わらず、自らの未来に希望を持って成長し、社会の一員として活躍できるよう、子育てや貧困の問題を社会全体の課題として捉え、様々な側面から総合的な支援に取り組む。</p> <p>○子どもの貧困対策活動支援事業                      市民主体の団体等が行う子どもの貧困対策活動に対して助成を行い、当該団体の活動の安定化を図ることで、子どもの貧困対策の充実を図る。等</p>	41,609
	神話の魅力を生かした観光誘客推進事業	<p><b>【事業の目的・内容・特色】</b>                      神話の魅力発信や認知拡大及び県外からの観光誘客を図るため、神話の魅力を生かした事業にかかる経費を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・宮崎神宮大祭における神々のパレード及び神武さま広場の開催支援</li> <li>・神話の魅力を生かした誘客・認知拡大事業</li> </ul>	17,000
那覇	オープンデータ利活用推進事業	<p>オープンデータの有用性や利便性などを、市民や企業に広く周知するため、地域課題の解決をテーマとしたアイデアソンやハッカソン、シンポジウムを開催する。</p> <p>オープンデータが利活用されることにより、新たなビジネスや市民との協働による公共サービスの創出が期待される。</p>	1,370
	デジタル化推進事業	<p>「デジタル化推進室」を設置し、専門的な人材の外部登用を図りながら、行政手続きのデジタル化等により市民サービスの向上や業務の効率化に取り組む。</p>	8,825



【旭川市】

名 称	東光スポーツ公園武道館		
事業年度	平成30～31年度	開設年月日	令和2年4月1日
敷地面積	94,294.00 m <sup>2</sup>	総事業費	1,469,013 千円
建築面積	3,144.89 m <sup>2</sup>	内 一般財源	14,156 千円
延床面積	3,085.69 m <sup>2</sup>	訳 特定財源	1,454,857 千円
規模・構造	S造平屋		
施設の概要	武道場 約1,100m <sup>2</sup> (44m×25m) トレーニングルーム 約360m <sup>2</sup> 体験学習室 約170m <sup>2</sup> レストコーナー 約190m <sup>2</sup> 管理室, 更衣室, トイレ, 機械室ほか		
施設の特徴	<p>本施設は市内初の武道館として、剣道、柔道、弓道、空手道などの武道の練習や各種大会を実施できる武道場のほか、運動器具を使用し市民の健康づくりや各種トレーニングが行えるトレーニングルーム、会議や講習、大会時の控室等に使用できる体験学習室、公園全体の休憩スペースとして利用できるレストコーナーなどで構成されている。</p> <p>メインの武道場は、一種目で全体を使用するだけでなく、可動間仕切壁により3分割され最大3種目が同時に使用できる約1,100m<sup>2</sup>の大空間としている。</p> <p>また、防災公園内の施設として、災害時には避難所等として活用することができ、避難者支援や復旧活動のための非常用電源も施設内に配置している。</p>		



【青森市】

名 称	あおもり親子はぐくみプラザ		
事業年度	令和元年度	開設年月日	令和2年4月1日
敷地面積	6,497.73 m <sup>2</sup>	総事業費	49,027 千円
建築面積	2,097.69 m <sup>2</sup>	内 訳	一般財源 0 千円
延床面積	5,020.94 m <sup>2</sup>		特定財源 49,027 千円
規模・構造	鉄筋コンクリート造一部4階建		
施設の目的	安心して子どもを産み育てることができるよう、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を提供する、青森市型ネウボラの拠点として、「あおもり親子はぐくみプラザ」を青森市健康増進センター（元気プラザ）内に開設した。		
施設の概要	「母子保健サービス」と「子育て支援サービス」の相談窓口の一体化及びワンストップ化を図り、助産師や管理栄養士等の多職種の配置により、専門職がチームとなって妊娠期から子育て期の支援を包括的、継続的、効率的に推進する。		
施設の特徴	プラザ内にはプレイルームを設置し、親子で交流する場を提供している。		



【八戸市】

名 称	総合保健センター		
事業年度	平成27～令和3年度	開設年月日	令和2年6月
敷地面積	32,177.12 m <sup>2</sup>	総事業費	7,276,326 千円
建築面積	4,681.75 m <sup>2</sup>	内 訳	一般財源 714,900 千円
延床面積	11,080.85 m <sup>2</sup>		特定財源 6,561,426 千円
規模・構造	地上4階 鉄筋コンクリート造		
施設の目的	<p>総合的な医療・健康対策を推進するためには、関連する機能を集約した拠点が必要と考え、医師会・歯科医師会・薬剤師会及び総合健診センターと連携・協議し、整備指針（基本構想）を定めた。</p> <p>当施設は、市保健所、こども家庭相談室、こども支援センター、介護予防センター、休日夜間急病診療所、休日歯科診療所で構成される複合施設で、連携中枢都市圏の保健衛生行政の中心ともなりうる施設である。また、敷地内に医師会所管の臨床検査センター、薬剤師会所管の休日夜間薬局、総合健診センター所管の総合健診センターをあわせて各団体が設置し、機能集約型施設として整備するもの。</p>		
施設の概要	<p>1階) こども健診・相談エリア、休日夜間急病診療所、休日歯科診療所、保健所診療所</p> <p>2階) こども支援センター、介護予防センター</p> <p>3階) 保健所、こども家庭相談室、事務室等</p> <p>4階) 保健所検査施設</p>		
施設の特徴	<p>低層部に市民健康サービス（こども健診・相談エリア、こども支援センター、介護予防センター）を、高層部に事務室及び保健所検査機能を配置し、円滑な一般利用と専門性や独立性に配慮した階構成。</p> <p>プライバシーや検体搬送に配慮した形で、適所に縦動線を配することにより、素早く目的の場所までアクセス可能。</p>		



【秋田市】

名 称	秋田市まちなか観光案内所		
事業年度	平成31～令和2年度	開設年月日	令和3年4月1日
敷地面積	330.09 m <sup>2</sup>	総事業費	166,366 千円
建築面積	— m <sup>2</sup>	内 訳	一般財源 14,933 千円
延床面積	173.11 m <sup>2</sup>		特定財源 151,433 千円
規模・構造	鉄筋コンクリート造		
施設の目的	観光客等に対する観光案内の充実を図るとともに、本市の歴史および文化を生かしたまち歩き観光を推進し、本市の観光の振興および地域の活性化に資することを目的として設置するもの。		
施設の概要	<p>【配置諸室】 ホール、トイレ、事務室、会議室、物置等 駐車場：3台分</p> <p>【施設の管理運営】 指定管理</p> <p>【その他】 ・利用料：無料 ・開館時間 4月～10月：午前9時～午後7時 11月～3月：午前9時～午後6時 ・休館日：12月31日～翌年1月2日（臨時休館日有り）</p>		



【山形市】

名 称	山形市西山形コミュニティセンター		
事業年度	平成30～令和3年度	開設年月日	令和3年4月1日
敷地面積	3,097.00 m <sup>2</sup>	総事業費	565,677 千円
建築面積	1,056.62 m <sup>2</sup>	内 訳	一般財源 30,064 千円
延床面積	900.07 m <sup>2</sup>		特定財源 535,613 千円
規模・構造	木造平屋		
施設の目的	地域住民の自主的な地域づくり活動を支援するとともに、地域の連帯意識を高め、世代間の交流を深めるための拠点となる施設		
施設の概要	ホール、会議室1・2、和室1・2、調理室、まちづくり室、賑わい交流サロン、こどもの部屋、放課後児童クラブ、事務室		
施設の特徴	<p>基本コンセプト：「歴史と賑わい」</p> <p>気軽に立ち寄り地域の絆を深め、誰もが暮らしやすいと感じる環境を育む核となる機能として子育て支援機能を盛り込みながら、地域づくり活動の拠点機能の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・風除室から靴を履いたまま気軽に立ち寄ることができ、世代を超えて交流し合える「賑わい交流サロン」を設置。地区の歴史や魅力に関する資料等を展示できるスペースを併設。</li> <li>・西部児童館の廃止に伴い、西部児童館が有していた親子や子ども達の自由来館機能、及び、西部児童館の一部を目的外使用していた放課後児童クラブ（とかみこどもクラブ）を移設。</li> <li>・「ホール」や「事務室」、「会議室」などのコミュニティセンターの基本的な部屋に加え、地域のまちづくり団体が日常的な活動や会議等に専用で利用できる「まちづくり室」を設置。</li> <li>・イベント開催時には駐車場と一体的に利用できる「建物下屋」を設置。</li> <li>・「多目的トイレ」には、ユニバーサルシートや、オストメイト（人工肛門等保有者）対応の設備を設置。</li> <li>・玄関出入口の風除室内側に、利用者の体重によって開放する「電気の要らない自動ドア」を設置。</li> <li>・災害時の避難所や防災支部としても利用されるため、停電時においても最低限の電力を確保できるよう、太陽光発電装置及び蓄電池を設置。</li> </ul> <p>※ 外構工事及び旧建物解体工事は令和3年度に行う。</p>		



【福島市】

名 称	福島市写真美術館（通称：花の写真館）		
事業年度	令和元～2年度	開設年月日	令和3年5月29日
敷地面積	1,689.29 m <sup>2</sup>	総事業費	559,800 千円
建築面積	423.65 m <sup>2</sup>	内 訳	一般財源 60,258 千円
延床面積	737.78 m <sup>2</sup>		特定財源 499,542 千円
規模・構造	石造二階建て木造小屋組瓦葺き，屋根架構木造小屋組，間仕切り木造		
施設の目的	写真の展示等を行い，文化芸術の交流及び振興を図る。		
施設の概要	1階：展示室1～4（貸館），休憩室，トイレ，備品庫 等 2階：企画展示室，旧所長室，多目的室（貸館），収蔵室，準備室，事務室，備品庫 等		
施設の特徴	リニューアルオープンする写真美術館（花の写真館）において，オープン記念企画展等の各種事業を実施するとともに，市指定文化財である施設の適正な保護保存と管理を行う。		



【いわき市】

名 称	いわき市立三和小・中学校		
事業年度	平成30～令和2年度	開設年月日	令和3年4月1日
敷地面積	7,952.00 m <sup>2</sup>	総事業費	1,193,317 千円
建築面積	1,839.00 m <sup>2</sup>	内 訳	一般財源 402,525 千円
延床面積	2,665.00 m <sup>2</sup>		特定財源 790,792 千円
規模・構造	鉄筋コンクリート造一部木造 2階建		
施設の目的	支所・公民館隣接地に建設することで、学校・支所・公民館の連携を図る		
施設の概要	普通教室9室，特別支援教室1室，特別教室6室等		
施設の特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>○公共施設の集約による機能向上</li> <li>○既存施設を有効活用し建設費用を圧縮（校舎のみ建設） <ul style="list-style-type: none"> <li>・体育館は，隣接する公民館体育館を利用</li> <li>・プールは，既存プールを改修のうえ，小中学生共用</li> </ul> </li> <li>○地域の特徴を踏まえた愛着のある校舎造り <ul style="list-style-type: none"> <li>地域木材（三和杉）の利用</li> </ul> </li> <li>○将来の人口減少を見据えた校舎造り <ul style="list-style-type: none"> <li>将来の人口減少により，学校としての役目を終えた際に，福祉施設として活用できるよう校舎を設計</li> </ul> </li> </ul>		

【水戸市】

名 称	旧水戸城大手門・二の丸角櫓・土塀		
事業年度	平成26～令和3年度	開設年月日	令和3年6月予定
敷地面積	大手門敷地 606 二の丸角櫓・土塀敷地 13,103 m <sup>2</sup>	総事業費	1,643,893 千円
建築面積	大手門 158 m <sup>2</sup> 二の丸角櫓 124 m <sup>2</sup>	内 訳	一般財源 202,035 千円
延床面積	大手門 118 m <sup>2</sup> 二の丸角櫓 128 m <sup>2</sup>		特定財源 1,441,858 千円
規模・構造	大手門 二階建て、木組みによる伝統工法 二の丸角櫓 二階建て、木組みによる伝統工法		
施設の概要	<p>【大手門（復元整備）】 外部 一階板壁，二階真壁，小舞下地，土塗，白漆喰仕上 内部 全面真壁，板張仕上</p> <p>【二の丸角櫓（復元整備）】 外部 全面大壁，小舞下地，土塗，白漆喰仕上 内部 全面真壁白漆喰仕上</p> <p>【土塀（復元的整備）】 大壁，RC下地，白漆喰仕上，場外側腰板下見板張</p>		
施設の特徴	<p>古絵図や古写真及び発掘調査の結果に基づき，位置や建物の規模，意匠を特定し，当時の材料工法等に配慮しつつ伝統工法で江戸時代天保期の姿を復元整備した。</p> <p>水戸城は土造りの平山城で石垣を持たない城であり，建物は戦火での焼失や老朽化で取り壊されたため，城郭の風格が失われていた。周辺の景観整備を併せて実施したことにより，市民や観光客に水戸城の存在を認識してもらえるようになったため，郷土愛の醸成や観光客の誘客に効果が期待できる。</p>		





【宇都宮市】

名 称	クリーンセンター下田原		
事業年度	平成28～令和2年度	開設年月日	令和2年5月23日
敷地面積	約19,300 m <sup>2</sup>	総事業費	15,808,152 千円
建築面積	約5,300 m <sup>2</sup>	内 訳	一般財源 7,034,861 千円
延床面積	約9,700 m <sup>2</sup>		特定財源 8,773,291 千円
規模・構造	RC造（一部S造）（地上4階）		
施設の目的	一般廃棄物ごみ焼却施設（ごみ発電施設）		
施設の概要・特色	処理対象物：焼却ごみ，可燃性粗大ごみ 処理能力：190 t／日（95 t／日×2炉） 焼却炉形式：全連続燃焼式焼却炉（ストーカ式） 燃焼ガス冷却設備：廃熱ボイラ，エコノマイザ 排ガス処理設備：減温塔，乾式有害ガス除去装置，ろ過式集じん器，触媒脱硝装置 通風設備：押込送風機，誘引送風機（平衡通風方式） 発電設備：蒸気タービン発電機（3,500 kW） 灰出設備（焼却灰）：灰押出し装置，灰ピット（半湿式処理） 灰出設備（飛灰）：飛灰貯留槽，混練機，飛灰固化物ピット（薬剤処理）		



【高崎市】

名 称	高崎市立箕輪小学校		
事業年度	平成29～令和2年度	開設年月日	令和2年12月
敷地面積	12,210.52 m <sup>2</sup>	総事業費	2,208.050 千円
建築面積	3,329.86 m <sup>2</sup>	内 訳	一般財源 504,258 千円
延床面積	5,999.03 m <sup>2</sup>		特定財源 1,703.792 千円
規模・構造	木造一部鉄筋コンクリート造 2階建て		
施設の目的	学校施設		
施設の概要	<p>屋根／ガルバリウム鋼板葺き，外壁／杉板張り，漆喰調塗り 普通教室22室，多目的スペース2室，特別教室14室（内，少人数教室3室）， 他管理諸室等</p> <p>平成29～30年度を1期工事，平成31～令和2年度を2期工事として校舎を分けて施工。 1期工事 校舎開設：平成30年12月，延床面積3,197.60m<sup>2</sup> 2期工事 校舎開設：令和2年12月，延床面積2,801.43m<sup>2</sup></p>		
施設の特徴	<p>コンセプトは「ふるさとの歴史や文化を継承し，学ぶ楽しさを育む校舎」としており， 箕輪城や矢原宿など箕郷地域の歴史や文化を考慮するとともに，地域の風土や景観にふさわしい2階建ての木造校舎としている。市産材を多く使用した温もりのある校舎とし， 学校が地域のランドマークとなるよう時計台を設けるとともに，バリアフリーや環境への配慮として，エレベーターや太陽光発電設備も設置している。</p>		



【川越市】

名 称	川越市民サービスステーション		
事業年度	令和2年度～	開設年月日	令和2年6月8日
敷地面積	8,519.58 m <sup>2</sup>	総事業費	13,538 千円
建築面積	6,487.58 m <sup>2</sup>	内 訳	一般財源 13,538 千円
延床面積	32,888.48 m <sup>2</sup>		特定財源 0 千円
規模・構造	鉄骨造 ※川越市民サービスステーション（U_PLACE 3階）のフロア面積は2,047m <sup>2</sup> である。		
施設の目的	本庁舎が駅から離れている本市において、川越駅西口に直結した地上11階建ての複合施設「U_PLACE」内（3階）に、「川越駅西口連絡所」、「福祉総合相談窓口」及び「川越しごと支援センター」で構成された「川越市民サービスステーション」を開設することで、市民にとって利便性の良い場所での行政サービスの提供を目的としている。		
施設の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・川越駅西口連絡所</li> <li>・福祉総合相談窓口</li> </ul> <p style="text-align: center;">福祉相談センター，障害者総合相談支援センター，子育て世代包括支援センター，自立相談支援センター</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・川越しごと支援センター</li> </ul>		
施設の特徴	<p>「福祉総合相談窓口」は高齢者，障害者，子育て世代，生活困窮者など，各分野の専門職の相談と連携によるワンストップ相談窓口となっており，複合的な課題や制度の狭間の問題を抱える世帯の相談を一次窓口として一体的に受け止め，適切な支援機関・地域の社会資源につなげることで，早期支援につながる事が特色となっている。</p> <p>また，市民の交流の場として多目的に利用できる「交流スペース」や，子ども連れの方にも安心して利用できるように「キッズルーム」と「授乳室」も併設している。</p>		



【川口市】

名 称	前川図書館		
事業年度	令和元～2年度	開設年月日	令和3年4月8日
敷地面積	6684.07 m <sup>2</sup> (合築の市営前川住宅含む)	総事業費	1,097,291 千円
建築面積	1,105.36 m <sup>2</sup>	内 訳	一般財源 166,791 千円
延床面積	3,096.86 m <sup>2</sup>		特定財源 930,500 千円
規模・構造	鉄筋コンクリート造7階建（図書館1階～3階）		
施設の目的	施設老朽化のため、移転し市営住宅との複合施設として新築したもの。		
施設の概要	<p>【内部施設】</p> <p>1階：駐車場 30台 駐輪場 80台</p> <p>2階：一般図書コーナー，子どもコーナー，おはなしのへや，新聞・雑誌コーナー，視聴覚資料コーナー，参考図書・郷土資料・閲覧コーナー</p> <p>3階：講座室，閉架書庫</p> <p>【開館時間】</p> <p>火曜～金曜：10：00～18：00</p> <p>土曜・日曜・祝日・休日：9：00～17：00</p> <p>【休館日等】</p> <p>月曜日（祝日・休日にあたる時は翌平日）</p> <p>毎月の末日</p> <p>（土・日・月曜・祝日・休日にあたる時は直前の平日）</p> <p>年末年始，図書特別整理期間</p>		
施設の特徴	<p>子どもから大人まで誰もが利用しやすい図書館を目指して，通路幅を広くとり，授乳室や多目的トイレを設置するなどバリアフリーに対応した施設となっている。</p> <p>また，自動貸出機を導入し，利用者の利便性の向上を図っている。</p> <p>そのほか，講座室等を備え，読み聞かせ・製本・音訳・点訳ボランティアの活動の場となっている。</p>		



【越谷市】

名 称	大相模保育所		
事業年度	平成28～令和3年度	開設年月日	令和3年4月1日
敷地面積	2,627.11 m <sup>2</sup>	総事業費	527,002 千円
建築面積	990.12 m <sup>2</sup>	内 訳	一般財源 188,002 千円
延床面積	914.97 m <sup>2</sup>		特定財源 339,000 千円
規模・構造	木造平屋建て		
施設の目的	大相模保育所は経年による老朽化等が顕著で、待機児童が最も多い0～2歳児の低年齢児の受け入れを行っていないため、保育環境の充実と新たに低年齢児の定員を設けることによる待機児童解消を図る。		
施設の概要	完成年月日：令和3年3月26日 定員数：100名 駐車場スペース：13台（うち1台身障者用） 各部屋名：ひよこ組（0歳児）、りす組（1歳児）、あひる組（2歳児）、うさぎ1組（3歳児）、うさぎ2組（3歳児）、きりん組（4歳児）、ぞう組（5歳児）、多目的室、事務室、医務室、相談室、給湯室、調理室、女子休憩室、女子更衣室、男子休憩室、男子更衣室、洗濯室、調理室、研修室		
施設の特色	① 低年齢児の保育需要増大に対応するため、低年齢児の定員を新設。 ② 夜間蓄熱式電気床暖房を各保育室、多目的室に設置。 ③ 10kW相当の太陽光発電装置を設置。（発電した電力は自己消費予定） ④ 不審者等の防犯対策のため、正面玄関で送迎時の出入りを行う一括集中管理を行う。 ⑤ 医療的ケア児童受け入れのため、独立した医務室を設置。		

【船橋市】

名 称	塚田南小学校		
事業年度	平成30～令和2年度	開設年月日	令和3年4月1日
敷地面積	17,337.00 m <sup>2</sup>	総事業費	3,850,638 千円
建築面積	4,189.00 m <sup>2</sup>	内 訳	一般財源 321,069 千円
延床面積	10,004.00 m <sup>2</sup>		特定財源 3,529,569千円（見込）
規模・構造	RC造・地上4階建ほか		
施設の目的	新築マンションの建設等に伴い生徒数が増加したため、新設校を作り過大規模校を解消する。		
施設の概要	小学校教育を行う施設 放課後ルームを併設（放課後・休日に児童を預かる施設）		



【柏市】

名 称	公設市場立体駐車場		
事業年度	令和2年度	開設年月日	令和3年4月1日
敷地面積	83,743.00 m <sup>2</sup>	総事業費	1,109,453 千円
建築面積	2,857.00 m <sup>2</sup>	内 訳	一般財源 1,014,478 千円
延床面積	8,305.00 m <sup>2</sup>		特定財源 94,975 千円
規模・構造	鉄骨造3階建て		
施設の目的	①場内事業者用の駐車場不足の解消 ②青果物荷捌き所面積の不足の解消		
施設の概要	1階 青果物低温荷捌き所 2,670m <sup>2</sup> 2階 駐車場 2,765m <sup>2</sup> 駐車台数 95台 3階 駐車場 2,691m <sup>2</sup> 駐車台数 95台 屋上階 駐車場 駐車台数 95台 計 285台 高さ 13m		
施設の特徴	①立体駐車場の1階部分が、青果卸・仲卸業者が使用する青果物低温荷捌き所となっている。 ②国土交通省認定工法を適用することにより法的設置義務のある消防設備、防火設備が軽減されている。そのために建設費と建設工期の削減が図られている。		

【八王子市】

名 称	まちなか休憩所八王子宿		
事業年度	令和2年度	開設年月日	令和2年10月3日
敷地面積	— m <sup>2</sup>	総事業費	28,691 千円
建築面積	— m <sup>2</sup>	内 訳	一般財源 28,182 千円
延床面積	111.87 m <sup>2</sup>		特定財源 509 千円
規模・構造	鉄筋コンクリート造		
施設の目的	来街者の安らぎの空間を創出し、中心市街地の回遊性向上につなげることである。		
施設の概要	まちなか休憩所 八王子宿は、(一財)八王子市まちづくり公社が建築した2階建て建物「まち・なか」の1階一部を賃借し、運営している施設である。 休憩所には、休憩スペースやトイレ(男女、誰でも)、赤ちゃん・ふらっと等を備えている。		
施設の特徴	「赤ちゃん・ふらっと(授乳やおむつ替えができるスペース)」やパウダーコーナーを備えており、また、無料でWi-Fiを利用することができる。		





【横須賀市】

名 称	平和中央公園		
事業年度	令和元～2年度	開設年月日	令和3年4月1日
敷地面積	約39,000 m <sup>2</sup>	総事業費	483,715 千円
建築面積	— m <sup>2</sup>	内 訳	一般財源 5,263 千円
延床面積	— m <sup>2</sup>		特定財源 478,452 千円
規模・構造	近隣公園（リニューアル整備面積 約20,000m <sup>2</sup> ）		
施設の概要	園路広場 1式 植栽 1式 ベンチ 8基 照明 12基 説明板 9基 トイレ 1棟 平和モニュメント 1基		
施設の特徴	(1) 芝生広場の整備 横須賀の街並みや、東京湾を一望できる高台に、大規模イベントなども開催可能な、約1,700m <sup>2</sup> の芝生広場を整備。 (2) バリアフリー化 高低差がある園内を円滑に移動できるように、スロープにて園路を整備。階段には手すりも設置。トイレを建替え「バリアフリースイートイレ」を整備。 (3) 植栽の充実 既存の樹木を整理するとともに、新たな樹木や地被類にてみどりを楽しめる空間づくりを整備。 (4) ルートミュージアム 展望広場からは、ルートミュージアムに位置付けられた東京湾側の近代歴史遺産も多く望むことができ、それらのパノラマ案内板を整備。また、米ヶ濱砲台跡の一部を見学できる施設を整備。 (5) 新しい平和モニュメント 「平和の光」を上空へ照射する。		

【富山市】

名 称	富山市3x3バスケットボールコート		
事業年度	令和2年度～	開設年月日	令和3年3月20日
敷地面積	546.00 m <sup>2</sup>	総事業費	39,380 千円
建築面積	— m <sup>2</sup>	内 訳	一般財源 1,790 千円
延床面積	352.30 m <sup>2</sup>		特定財源 37,590 千円
施設の目的	市総合体育館をホームアリーナとしているBリーグ富山グラウジーズや富山市出身の八村塁選手のNBAでの活躍により、バスケットボールに対する注目度が高まっていることから、気軽にバスケットボールを楽しめる場所を整備することでスポーツ振興を図り、競技力の向上につなげるもの。		
施設の概要	<p>本市の地域経済の活性化や市民の健康づくり、スポーツ振興につなげることを目的に、市総合体育館に隣接する市有地において東京五輪の正式種目となっている3x3バスケットボールの屋外コートを整備する。市総合体育館はBリーグ（プロバスケットボールリーグ）の富山グラウジーズのホームアリーナとして使用されており、バスケットボールを楽しむ空間として、一体的に利用できるものとし、このエリアのスポーツ交流拠点としての機能強化を図る。</p> <p>・管理運営主体 市総合体育館との連携・一体管理を図るため、富山市体育協会に指定管理を行う。</p>		
施設の特徴	国際バスケットボール連盟（FIBA）の公式ルールに準じたコートを整備し、3x3 JAPAN TOUR などの大規模な大会の誘致に結び付けることにより、関係人口や交流人口の創出・拡大を図るとともに、民間イベントとの連携などにより地域経済の活性化につなげる。		

【福井市】

名 称	福井市消防局 中消防署 北分署		
事業年度	平成29～令和2年度	開設年月日	令和3年4月1日
敷地面積	1,243.00 m <sup>2</sup>	総事業費	231,329 千円
建築面積	380.38 m <sup>2</sup>	内 訳	一般財源 63,329 千円
延床面積	541.47 m <sup>2</sup>		特定財源 168,000 千円
規模・構造	鉄骨造 2階建		
施設の目的	消防防災体制の充実強化		
施設の概要	<p>【1階】 事務室，出動準備室，車庫，食堂兼ミーテングルーム，打ち合わせ室，査察台帳室，資機材倉庫，救急用資機材庫，救急消毒室，油庫，倉庫，分団車庫，分団倉庫，防災資機材庫，ホール，便所（男女）</p> <p>【2階】 仮眠室（8部屋），更衣室（男女），便所（男女），浴室（男女），脱衣室（男女），物置，分団詰所</p>		
施設の特徴	<p>本施設は消防分署としての機能のほか消防分団本部としての機能も併せ持つ施設であるため、ホールを挟み建物東側を消防分署、建物西側を消防分団本部としている。</p> <p>消防分署においては、緊急時の迅速な出動を考慮し、事務室から出動準備室、車庫へスムーズにつながる間取りとなっており、また、24時間勤務体制で勤務するため職員の業務と生活面に配慮し、仮眠室は2階に配置（個室タイプ）した。さらには、女性職員の配置に対応できるよう男女別の浴室となっている。</p> <p>分団本部部分においては、分団員が災害時や警戒待機時に長時間詰めることがあるため、給湯設備を設けている。</p> <p>分署、分団共に消防車両が駐車可能な車庫を設け、車両の大型化に対応できるように、車両周囲のスペースを確保している。</p>		



【甲府市】

名 称	甲府市協働支援センター		
事業年度	令和2年度	開設年月日	令和2年8月11日
敷地面積	他の施設も敷地内に設置されているため、算出不可	総事業費	4,000 千円
建築面積	251.21 m <sup>2</sup>	内 訳	一般財源 4,000 千円
延床面積	720.78 m <sup>2</sup>		特定財源 0 千円
規模・構造	鉄筋コンクリート3階建て		
施設の目的	協働によるまちづくりの支援		
施設の概要	<p>廃校となった小学校の校舎を再活用したことから、事業費は1階トイレの改修費のみ。</p> <p>市民カフェ（利用者が自由に使用できる休憩コーナー）のほか、会議室、研修室、活動室があり、公益的な活動を行っている団体に無料貸し出しを行っている。</p> <p>また、施設内には子育て世帯のサポートを行う子ども応援センターを付設している。</p>		
施設の特徴	<p>市民、市民活動団体（自治会、ボランティア・NPO団体など）、事業者など多様な主体による協働のまちづくりの推進を支援する拠点施設として設置した。</p> <p>「あつまり」、「つながり」、「活躍する」をコンセプトとし、様々な方があつまり、交流を深める場を提供することでつながり、地域で活躍していただけるよう、施設の無料貸し出しのほか、相談窓口の設置や情報発信、研修の実施などの支援を行う。</p>		



【長野市】

名 称	第一学校給食センター		
事業年度	平成30～令和元年度	開設年月日	令和2年4月1日
敷地面積	6,827.00 m <sup>2</sup>	総事業費	3,250,309 千円
建築面積	— m <sup>2</sup>	内 訳	一般財源 980,124 千円
延床面積	4,804.39 m <sup>2</sup>		特定財源 2,270,185 千円
規模・構造	鉄骨造2階建て		
施設の目的	長野市内の市立小学校 16校 市立中学校 6校 計 22校(約 10,000食)へ給食を提供する		
施設の概要	<p>主な施設</p> <p>1階 下処理室(野菜・果物の洗浄, 肉・魚の下処理) 野菜裁断室(野菜を切る) 揚げ物・焼物・蒸し物調理室 汁物・煮物・炒め物調理室 サラダ・和え物調理室 アレルギー対応食調理室 コンテナ室(コンテナへ食器や食缶を積み込む) 洗浄室(使用した食器や食缶などを洗う) 事務室</p> <p>2階 会議室, 更衣室, 食堂兼打合せ室</p>		
施設の特徴	<p>交差汚染防止のため, 建物東側から食材を搬入して西側から搬出するストレートフローとなっている。</p> <p>アレルギー対応食専用の調理室が設けられたことにより, 長野市全域でアレルギー対応食の提供が可能となった。</p> <p>2階の見学通路からは一連の作業や調理過程を見学することができ, 見えない部分はモニターで確認ができる。また, パネルにより分かりやすく紹介もしている。展示コーナーには実物大の回転窯やしゃもじを展示し, 実際の大きさを見ることができる。</p>		



【松本市】

名 称	松本市四賀野球場		
事業年度	平成25～令和元年度	開設年月日	令和2年4月1日
敷地面積	(グラウンド) 13,256 m <sup>2</sup>	総事業費	1,870,731 千円
建築面積	— m <sup>2</sup>	内 訳	一般財源 530,937 千円
延床面積	(内野スタンド) 2,740 m <sup>2</sup>		特定財源 1,339,794 千円
規模・構造	鉄筋コンクリート造 (内野スタンド)		
施設の目的	野球, ソフトボール, ゲートボール, グラウンドゴルフ (その他の競技については, 改修後の状況を見ながら検討)		
施設の概要	(1) 内野スタンド 収容人員 2,100人 (2) グラウンド 内野:土, 外野:人工芝 左右翼線98.0m, 中堅線122.0m (3) スコアボード LED電光掲示切り替え式 H3.0m×W12.0m (4) 夜間照明設備 4基 (5) 大会諸室 13室 (6) 駐車場 約200台 ※大規模大会時等は, 四賀体育館, 会田中, 四賀支所駐車場等を活用		



【岐阜市】

名 称	中山道加納宿まちづくり交流センター		
事業年度	平成30～令和2年度	開設年月日	令和2年10月14日
敷地面積	1,165.73 m <sup>2</sup>	総事業費	262,009 千円
建築面積	539.67 m <sup>2</sup>	内 訳	一般財源 17,147 千円
延床面積	475.05 m <sup>2</sup>		特定財源 244,862 千円
規模・構造	平屋建・木造		
施設の目的	加納宿を中心とした中山道の沿道の歴史及び文化の継承を図り、地域住民との協働によるまちづくり活動の場を提供することにより、地域住民相互の交流を促進し、もって地域の活性化に寄与するもの		
施設の概要	<p>○場所：岐阜市加納本町一丁目16番地1</p> <p>○開館時間：午前9時～午後5時</p> <p>○休館日：月曜日、年末年始（12月29日～1月3日）</p> <p>○主要室：貸会議室 3室（予約制・1室240円 / 1時間） ロビー（休憩スペース・展示スペース） トイレ（年末年始を除く休館日も利用可能）</p> <p>○施設管理：市開発指導景観課による直営</p>		



【豊橋市】

名 称	豊橋市斎場		
事業年度	平成30～令和3年度	開設年月日	令和3年4月1日
敷地面積	8,535.96 m <sup>2</sup>	総事業費	7,307,064 千円
建築面積	2,411.17 m <sup>2</sup>	内 訳	一般財源 4,223,843 千円
延床面積	4,404.38 m <sup>2</sup>		特定財源 3,083,221 千円
規模・構造	鉄骨造・地上3階建		
施設の目的	告別式、火葬、愛玩動物の火葬		
施設の概要	火葬炉：人体炉12基（うち大型炉2基）、動物炉1基 待合室：12室 お別れ室（告別・収骨）6室 遺体安置室：1室（遺体3体分の収容） キッズルーム、多目的室 等		
施設の特徴	本施設は、設計・建設、維持管理、運営において民間事業者の創意工夫やノウハウを活用したPFI手法を導入し整備を行った。ご遺族・会葬者には、他の葬家を感じさせることなく、個人との最後のお別れに集中できるよう、北棟・南棟に分散したヒューマンスケールの内部空間・一筆書きの動線、高齢者から子供まで施設利用者にとって使いやすいユニバーサルデザインを採用した施設となっている。		



【岡崎市】

名 称	龍北総合運動場		
事業年度	平成30～令和17年度	開設年月日	令和2年7月5日
敷地面積	211,049.54 m <sup>2</sup>	総事業費	約5,200,000 千円
建築面積	スタンド：2,273.70 m <sup>2</sup> クラブハウス：270.01 m <sup>2</sup>	内 訳	一般財源 約3,400,000 千円
延床面積	スタンド：2,273.70 m <sup>2</sup> クラブハウス：421.69 m <sup>2</sup>		特定財源 約1,800,000 千円
規模・構造	スタンド：鉄筋コンクリート造及び鉄骨鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 クラブハウス：鉄骨造		
施設の目的	第3種公認陸上競技場や本市初となる人工芝のサッカー・ラグビー場、テニスコート等の質の高い環境において市民にスポーツの場を提供する。		
施設の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・屋内施設 陸上競技場スタンド：観覧席1019席（車いす席・記者席・来賓席含む） クラブハウス：軽運動・更衣室・事務室等</li> <li>・屋外施設 陸上競技場・テニスコート・サッカーラグビー場・野球場・多目的運動場・アーチェリー場</li> </ul>		
施設の特徴	本事業の特徴は、事業化の早さ、改修型事業であること、改修中もサービス提供を継続することなど、市民サービスの質を高めるために事業者の創意工夫を積極的に導入したところにある。		

【豊田市】

名 称	豊田地域医療センター診療棟		
事業年度	平成30～令和4年度 (診療棟完成は令和2年度)	開設年月日	令和2年12月7日
敷地面積	27,764.34 m <sup>2</sup>	総事業費	16,000,000 (全体) 千円
建築面積	(新棟分) 3,956.36 m <sup>2</sup>	内 訳	一般財源 16,000,000 千円
延床面積	(新棟分) 16,403.86 m <sup>2</sup>		特定財源 0 千円
規模・構造	免震構造 (SRC 造), 地下1階・地上6階		
施設の目的	建物の老朽化, 高齢化に伴う疾病構造の変化に対応するため, 再整備工事を行った。		
施設の概要	地下1階／手術室, 各種検査室, 厨房等 地上1階／受付・会計, 外来診察室, 各種検査室等 地上2階／リハビリ室 地上3～6階／病室 (190床)		
施設の特色	診療棟では病床数増加 (150床から190床へ増床) による受入体制の強化に加え, リハビリ機能の充実により, 在宅療養へと復帰するまでの間の切れ目のない医療を提供するとともに, 「地域」との関わりをより大切にする病院を目指す。		



【豊中市】

名 称	二ノ切温水プール		
事業年度	令和2年度	開設年月日	令和3年3月1日
敷地面積	42,390.00 m <sup>2</sup>	総事業費	2,124,839 千円
建築面積	2,438.64 m <sup>2</sup>	内 訳	一般財源 579,539 千円
延床面積	2,739.53 m <sup>2</sup>		特定財源 1,545,300 千円
規模・構造	鉄骨造一部鉄筋コンクリート造 地上2階地下1階		
施設の目的	旧二ノ切温水プールは、昭和62年（1987年）に供用開始されたが、老朽化が著しいことから、利用者に安全安心なサービスを提供するため、隣接地に同規模、同程度の施設を建替えるもの。		
施設の概要・特色	成人用プール25m（7コース）、幼児用 （特徴）障害者や高齢者用入水用スロープを設置。維持管理経費削減のため勾配屋根等を採用。		

【吹田市】

名 称	吹田市立健都ライブラリー		
事業年度	平成29～令和2年度	開設年月日	令和2年11月開設
敷地面積	2,983.35 m <sup>2</sup>	総事業費	1,403,884（見込）千円
建築面積	1,425.41 m <sup>2</sup>	内 訳	一般財源 354,520（見込）千円
延床面積	1,859.16 m <sup>2</sup>		特定財源 1,049,364（見込）千円
規模・構造	S造 地上2階塔屋1階		
施設の概要	<p><b>【1階】</b> 健康・医療・スポーツコーナー，新聞・視聴覚資料コーナー，ラウンジ，カフェスペース，サービスカウンター，事務室等</p> <p><b>【2階】</b> 多目的室，会議・交流室，一般図書コーナー，児童図書コーナー，集密書庫スペース，レファレンスカウンター等</p> <p><b>【開館時間】</b> 午前10時～午後6時 木曜・金曜は午後8時まで（祝日と重なる時は午後6時まで） 図書館閲覧室以外（カフェスペース，多目的室等）については午前9時～午後9時</p> <p><b>【休館日】</b> 年末年始（12月28日～1月4日） 月の最終木曜日（祝日と重なる時はその翌日） 特別整理休館（年間約5日間）</p>		
施設の特徴	<p>吹田市は、JR西日本の京都線岸辺駅周辺に広がる吹田操車場跡地に「北大阪健康医療都市（健都）」の整備を進めている。吹田市立健都ライブラリーは、健康への「気づき」「楽しみ」「学び」をコンセプトに、吹田市内で10番目の図書館として令和2年11月に供用開始した。隣接する健都レールサイド公園と一体的に運営することで健康・医療のまちづくりを目指しており、鉄道のまちとして発展してきた吹田市の施設として、0系新幹線の先頭車両を併設して展示している。</p>		

【高槻市】

名 称	安満遺跡公園		
事業年度	平成24～令和2年度	開設年月日	令和3年3月27日
敷地面積	2,176.00 m <sup>2</sup>	令和2年度 事業費	1,056,980 千円
建築面積	— m <sup>2</sup>	内 訳	一般財源 44,246 千円
延床面積	— m <sup>2</sup>		特定財源 1,012,734 千円
施設の目的	都市公園		
施設の概要	<p>1 施設内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・パークセンター インフォメーション、スタジオ、工作調理室、ランニングステーション等</li> <li>・歴史拠点 史跡安満遺跡に関する展示、多目的室等</li> <li>・各種民間店舗 子どもの遊び施設、レストラン、カフェ、ペットサービスショップ等</li> </ul> <p>2 利用用途</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公園としての利用</li> <li>・イベントスペースとしての利用 他</li> </ul> <p>3 管理運営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者である安満遺跡公園パートナーズが運営</li> </ul>		
施設の特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>・史跡安満遺跡を保存・活用</li> <li>・本公園における市民協働について、市民活動組織「安満人倶楽部」と開園前からパートナーシップを展開</li> <li>・公園運営に民間活力を最大限に導入</li> <li>・大規模震災時の広域避難地等、防災機能</li> </ul>		

【寝屋川市】

名 称	寝屋川市防災備蓄センター		
事業年度	令和2年度	開設年月日	令和3年3月26日
敷地面積	497.40 m <sup>2</sup>	総事業費	72,614 千円
建築面積	285.69 m <sup>2</sup>	内 訳	他のコロナ関連物品等と同時購入しているため正式な金額が算定できません。
延床面積	285.69 m <sup>2</sup>		
規模・構造	鉄骨造（プレハブ造）平屋建て		
施設の目的	新型コロナウイルス感染症対策の一環として設置		
施設の概要	新型コロナウイルス感染症対策として、新たに防災備蓄倉庫を開設し、避難所で活用する消毒液等の感染症防止物品等を保管し、災害時における物資拠点としている。		
施設の特徴	避難所開設が長期化することも想定し、職員がいつでも物資を供給できるよう簡易ベットとシャワー室を設置している。また、停電時に備え、自家発電機を設置している。		

【姫路市】

名 称	アクリエひめじ（姫路市文化コンベンションセンター）		
事業年度	平成30～令和2年度	開設年月日	令和3年9月
敷地面積	(施設側) 36,423 (公園側) 8,300 m <sup>2</sup> (合計) 44,723	総事業費	25,577,866 千円
建築面積	(施設側) 17,078 (公園側) 444 m <sup>2</sup> (合計) 17,522	内 訳	一般財源 0 千円
延床面積	(施設側) 28,876 (公園側) 150 m <sup>2</sup> (合計) 29,026		特定財源 25,577,866 千円
規模・構造	鉄骨造 一部鉄筋コンクリート造, 鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階, 地上5階, 棟屋1階		
施設の概要	ホール（大2010席, 中693席, 小164席）※メインスタジオあり 展示場（約4,000m <sup>2</sup> ）※屋外展示場（約1,600m <sup>2</sup> ）あり 会議室（大3室, 中5室, 小2室）※大3室, 中3室は一体利用可 スタジオ（大1室, 中2室, 小3室） 複合施設としての強みを活かし, コンサートや展示会, 会議など, 様々な規模・用途の利用に幅広く対応可能。		
施設の特徴	多彩な音楽や演劇等の公演, 産業展示会, 学術会議その他の催事の開催により, 文化芸術による市民文化の振興並びに都市魅力の創造及び発信を図るとともに, ものづくり力の強化, 地域ブランドの育成及び交流人口の増加による都市成長力の強化を図り, もってまちの賑わい及び感動の創出並びに地域経済の活性化に寄与するもの。		

【尼崎市】

名 称	尼崎市立歴史博物館		
事業年度	平成29～令和2年度	開設年月日	令和2年10月10日
敷地面積	約9,400 m <sup>2</sup>	総事業費	1,264,527 千円
建築面積	2,144.88 m <sup>2</sup>	内 訳	一般財源 65,941 千円
延床面積	約4,700 m <sup>2</sup>		特定財源 1,198,586 千円
規模・構造	鉄筋コンクリート造り 3階建て		
施設の目的	尼崎の歴史文化に学び、未来に向けた新たな活動が生まれる拠点		
施設の概要	旧城内中学校校舎を城内まちづくり整備事業の基幹事業である歴史博物館として整備し、地域研究史料館と文化財収蔵庫の機能を統合することにより、本市の歴史に触れ、学ぶことができる歴史文化の拠点とする。歴史博物館は令和2年10月に開館し、常設展示に加えて開館を記念した展覧会等の開館記念事業を開催した。		
施設の特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歴史的建造物である旧尼崎高等女学校校舎（昭和13年築）を文化財として保存・活用</li> <li>・歴史博物館、埋蔵文化財センター、公文書館（地域研究史料館）の機能を併せ持つ歴史文化の拠点</li> <li>・歴史・考古・民俗・美術等に関する資料を一括して広く収集・整理・保存し、展示・公開、教育普及、市民活動支援、調査研究の諸機能を集約</li> <li>・子どもから大人までわかりやすい展示や子どもたちが歴史体験できる場を整備</li> <li>・市民自らの歴史文化を生かした新たなまちづくり活動の創出に貢献</li> </ul>		





【明石市】

名 称	明石市立あかしユニバーサル歯科診療所		
事業年度	平成30～令和2年度	開設年月日	令和2年6月8日開所
敷地面積	415.45 m <sup>2</sup>	総事業費	— 千円
建築面積	305.91 m <sup>2</sup>	内 訳	一般財源 — 千円
延床面積	369.09 m <sup>2</sup>		特定財源 — 千円
規模・構造	木造2階建		
施設の概要	診察室（診察台4台）、エックス線撮影室、全身麻酔室、カウンセリングルーム、多機能トイレ、待合室ほか ※車いすの患者様も利用しやすい設備設計となっている		
施設の特色	害者等歯科診療及び休日の応急歯科診療を行う歯科診療所		

【西宮市】

名 称	西宮市役所第二庁舎（危機管理センター）		
事業年度	平成28～令和3年度	開設年月日	令和3年4月5日
敷地面積	2,435.51 m <sup>2</sup>	総事業費	8,440,000 千円
建築面積	1,541.66 m <sup>2</sup>	内 訳	一般財源 ー 千円
延床面積	16,617.00 m <sup>2</sup>		特定財源 ー 千円
規模・構造	RC造12階建て（一部S造）		
施設の目的・概要	複数の庁舎に分散している、災害時の初動対応を担う部署を第二庁舎に集約し、西宮市の防災・危機管理の中核拠点として、巨大地震や台風・集中豪雨など近年頻発している自然災害のほか、さまざまな危機事案に対する防災拠点として整備。（中間層免震を採用）		



【和歌山市】

名 称	和歌山城ホール		
事業年度	平成28～令和3年度	開設年月日	令和3年10月
敷地面積	6,627.84 m <sup>2</sup>	総事業費	11,582,375 千円
建築面積	4,810.29 m <sup>2</sup>	内 訳	一般財源 119,434 千円
延床面積	14,279.86 m <sup>2</sup>		特定財源 11,462,941 千円
規模・構造	鉄骨鉄筋コンクリート造 一部鉄筋コンクリート造・鉄骨造 地上5階建て（一部地下1階）		
施設の目的	地域の文化芸術の振興及び市内外の交流によるにぎわいの創出		
施設の概要	ホール（大954席，小395席）※楽屋（大2室，中4室，小5室）あり 会議室（大1室，中3室，小2室，特別会議室1室） 展示室（386m <sup>2</sup> ）※屋外の多目的広場と一体的に使用可能 リハーサル室（227m <sup>2</sup> ） 練習室（大1室，中1室，小2室） 工房（99m <sup>2</sup> ） 和室（3室） 屋上（1,700m <sup>2</sup> ）※展望テラス，野外ステージあり		
施設の特徴	和歌山城に面し，県立医科大学薬学部キャンパス及びビジネスホテルに隣接した和歌山市の中心市街地に立地しており，音楽，演劇，舞踊，演芸などの多様な文化芸術の鑑賞，市民の文化芸術活動や相互交流，産業展示会，学術会議及びコンベンションに活用することを通して，地域の文化芸術の振興及びにぎわいの創出を図るもの。		

【松江市】

名 称	松江市立義務教育学校 玉湯学園		
事業年度	平成27～令和2年度	開設年月日	令和3年4月1日
敷地面積	41,042.00 m <sup>2</sup>	総事業費	4,614,393 千円
建築面積	(校舎) 3,275.51 m <sup>2</sup> (屋内運動場) 1,280.43 m <sup>2</sup>	内 訳	一般財源 354,367 千円
延床面積	(校舎) 6,356.16 m <sup>2</sup> (屋内運動場) 1,419.56 m <sup>2</sup>		特定財源 4,260,026 千円
規模・構造	校舎：木造3階建て（一部鉄筋コンクリート造・鉄骨造） 屋内運動場：鉄筋コンクリート造2階建て（一部木造）		
施設の目的	玉湯小学校と大谷小学校を統合し、玉湯中学校と併せ義務教育学校を設置する。		
施設の概要	<p>○玉湯学園の概要</p> <p>玉湯中学校のグラウンドに新校舎を建設。新グラウンドを玉湯中学校校舎北側に造成（平成29・30年度工事）。</p> <p>新校舎を第一校舎、玉湯中学校を第二校舎として活用。屋内運動場も同様に新屋内運動場を第一体育館、玉湯中学校体育館を第二体育館として活用。</p> <p>○たまゆ幼稚園、玉湯児童クラブも同一敷地内に建設</p> <p>玉湯学園と同様の敷地内に玉湯幼稚園と大谷幼稚園を統合した“たまゆ幼稚園”、玉湯児童クラブを建設。</p> <p>〈建物概要〉木造2階建て 延床面積：993.3m<sup>2</sup> （1F 幼稚園、2F 児童クラブ）</p>		
施設の特徴	<p>○義務教育学校と幼稚園、児童クラブを同一敷地内に整備</p> <p>三つの施設が集まる利点を活かし、幼稚園から義務教育が修了するまで一貫した教育環境を整備した。</p> <p>○松江市をはじめとした地域産木材の活用</p> <p>木のあたたかみ溢れる学校とした。木材の地産地消推進のため、松江市産材及び鳥根県産材を活用し、大量の地域産材を調達するため、工事に先行して木材調達業務を発注した。</p> <p>○木造でありながら大規模かつ3階建ての校舎</p> <p>平成26年の建築基準法改正に伴い、様々な延焼防止対策を施すことにより、木造でありながらも大規模かつ3階建ての校舎。</p>		



【倉敷市】

名 称	阿津防災備蓄倉庫		
事業年度	平成30～令和2年度	開設年月日	令和3年3月18日
敷地面積	2,071.00 m <sup>2</sup>	建設費	270,220 千円
建築面積	1,066.00 m <sup>2</sup>	内 訳	一般財源 269,900 千円
延床面積	1,107.00 m <sup>2</sup>		特定財源 320 千円
規模・構造	<ul style="list-style-type: none"> <li>・屋根・外壁は、断熱性能をもった「金属性断熱サンドイッチパネル」</li> <li>・収納量約500m<sup>3</sup> (1.1m×1.1mの標準パレット318個収納可能)</li> </ul>		
施設の概要	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 設置目的 大地震・台風など、被災時における被災者支援の充実に図るため</li> <li>2 施設内容 非常用発電機室 1棟 事務所 1棟 倉庫 1棟</li> <li>3 利用用途 飲料水・乾パン等支援物資の備蓄、大規模災害時、国・県からの支援物資の受け入れ、避難所へ搬送するための物資の仕分け</li> <li>4 管理運営 直営</li> </ol>		
施設の特色	<ul style="list-style-type: none"> <li>・10t車による搬入・搬出が可能</li> <li>・フォークリフトの運用による積み込み作業が可能</li> <li>・荷捌きスペースを確保</li> <li>・停電に備え非常用発電機を設置</li> <li>・温度・時間設定による換気扇稼働が可能</li> </ul>		



【下関市】

名 称	下関市市民広場		
事業年度	令和元～令和2年度	開設年月日	令和2年10月3日
敷地面積	3,000.00 m <sup>2</sup>	総事業費	166,173 千円
建築面積	— m <sup>2</sup>	内 訳	一般財源 17,673 千円
延床面積	— m <sup>2</sup>		特定財源 149,500 千円
施設の目的	市役所前庭を市民広場として整備することにより、市民の憩いの場や市役所を訪れた子育て世代の交流の空間を創造するとともに、広場内に民間のカフェを誘致することにより、海峡沿いから観光客を回遊させ、唐戸地区周辺の賑わい創りを図るもの。		
施設の概要	<p>広場中央には芝生を配置し、芝生周りはイベント時にキッチンカー等が乗り入れ可能な園路を設け、また、広場へのメイン導線となる前庭には、広場のシンボルとなる「くじらのしっぽのモニュメント」を寄贈により整備している。</p> <p>・主な内部施設                  イベント用電源盤、防災自販機、                  マンホールトイレ（5基）、かまど収納防災ベンチ（3基）</p>		
施設の特徴	<p>市民広場は、市民の憩いの場や交流の場として活用するとともに、民間のカフェを誘致したことにより、唐戸地区の賑わい創りのスポットとしての役割も担っている。</p> <p>また、防災機能として、災害時に情報を発信する防災自販機を設置、広場を一時的な避難場所として活用するために、炊き出し用のかまどを収納した防災ベンチ、マンホールトイレを整備している。</p>		



【高松市】

名 称	高松市仏生山交流センター・中部総合センター（仮称）		
事業年度	平成28～令和3年度	開設年月日	令和4年3月1日
敷地面積	5,939.95 m <sup>2</sup>	総事業費	1,860,308 千円
建築面積	2,198.94 m <sup>2</sup>	内 訳	一般財源 178,402 千円
延床面積	3,207.36 m <sup>2</sup>		特定財源 1,681,906 千円
規模・構造	鉄筋コンクリート造2階建		
施設の概要	<p>仏生山交流センターについては、香川県と高松市の共同設置による香川県農業試験場跡地を活用したまちづくり検討委員会からの報告書を基として策定された、香川県農業試験場跡地北側エリア整備基本計画に基づき、人が集い賑わいのある文化・交流の促進を目的として整備している。</p> <p>また、中部総合センター（仮称）については、高松市地域行政組織再編計画並びに地域包括支援センター及び保健センターの出先機関の統合整備方針に基づき、本庁機能の分散の受皿として、市民に対して、より身近な場所で行政サービスを提供することができるよう整備するもの。</p>		
施設の特徴	<p>交流広場や公園と連続する屋外広場をL型に取り囲む構成とすることで、交流広場・公園とつながりを持たせ一体利用できるよう計画するとともに、仏生山地区の特徴でもある連子格子をモチーフとした縦ルーバーや、土壁調の外壁を採用し、仏生山地区の景観と調和するように工夫を凝らしている。</p>		

【松山市】

名称	ほしふるテラス姫ヶ浜（姫ヶ浜荘）		
事業年度	令和2年度	開設年月日	令和2年7月18日（供用開始）
敷地面積	（施設駐車場含む）4,673.96 m <sup>2</sup>	総事業費	約500,000 千円
建築面積	815.90 m <sup>2</sup>	内 訳	一般財源 約50,000 千円
延床面積	987.39 m <sup>2</sup>		特定財源 約450,000 千円
規模・構造	木造カラー GL 鋼鉄葺2階建（宿泊棟） 木造カラー GL 鋼鉄葺平屋建（交流棟，倉庫・炊事棟，トイレ・シャワー棟）		
施設の目的	宿泊施設		
施設の概要	松山市島しょ部の中島にある老朽化した宿泊施設を建て替え。 瀬戸内海国立公園の中にあり瀬戸内ならではの海と多島美が広がる絶好のロケーションにある。		
施設の特徴	海水浴やレジャー，キャンプのほか，全国でも屈指の歴史を誇るトライアスロン中島大会などで島を訪れた方の受入れ先として，また，交流人口の拡大や移住・定住の促進といった離島振興施策の拠点となる施設として活用する。		





【佐世保市】

名 称	新西部クリーンセンター		
事業年度	平成28～令和元年度	開設年月日	令和2年4月1日
敷地面積	約23,300 m <sup>2</sup>	総事業費	13,409,772 千円
建築面積	5,238.00 m <sup>2</sup>	内 訳	一般財源 582,851 千円
延床面積	10,085.00 m <sup>2</sup>		特定財源 12,826,921 千円
規模・構造	鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造・鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階，地上5階建て		
施設の概要	<p>○高効率ごみ発電施設                      処理方式：全連続燃焼式（ストーカ方式）                      処理能力：110 t / 日（55 t / h × 2 炉）                      発電能力：2,420 kw</p> <p>○マテリアルリサイクル推進施設                      破碎選別施設：粗大ごみ等の破碎・選別 14 t / 5 h                      缶類選別圧縮施設：スチール・アルミ缶の選別・圧縮 1 t / 5 h                      ペットボトル圧縮梱包施設：ペットボトルの圧縮 2 t / 5 h                      スtockヤード棟：資源物の貯留・保管</p>		
施設の特色	<p>高効率ごみ発電施設では，熱回収を図り，余熱を有効利用している。また，マテリアルリサイクル推進施設と合わせて本地域のリサイクル推進の拠点となり，循環型社会にふさわしいごみ処理・資源化システムを構築している。</p> <p>本事業は DBO 方式により実施され，民間事業者において施設の設計施工を行った後に，特別目的会社（SPC）を設立し，15年間の運営業務を行っている。（運営業務委託費：9,260,000千円（税抜，15年計，上記事業費と別計上））</p>		



【大分市】

名 称	大友氏館跡庭園		
事業年度	平成28～令和元年度	開設年月日	令和2年6月5日
敷地面積	8,321.00 m <sup>2</sup>	総事業費	468,460 千円
建築面積	— m <sup>2</sup>	内 訳	一般財源 277,787 千円
延床面積	— m <sup>2</sup>		特定財源 190,673 千円
施設の目的	保護土・パルコートによる遺跡保護，GRC材による景石複製・設置 科学分析結果等による植栽の再現整備		
施設の概要	園 池：池，中島，想定築山，滝石，景石，州浜 導水溝（北溝・東溝・南溝），排水溝（西溝） 植栽樹木等 遺構表示：井戸跡，小池跡，白玉砂利敷き，推定建物跡 管理施設：排水ポンプ・カマ場（排水施設），西側井戸ポンプ 北側井戸ポンプ（給水施設），園路，仮設柵，入口 維持管理作業用ヤード，電気設備等		
施設の特徴	<p>本庭園については，16世紀後半に大友宗麟とその息子の義統（よしむね）が活躍した時代の庭園を復元したもの。庭園には戦国時代の大名の中では最大規模といわれる東西67m，南北30mの池があり，中島を境に東と西で異なる池の景色がある。また庭園を彩る樹木は，出土した種子や花粉を分析して得た情報等をもとに再現している。</p> <p>今後は，「大おもて」と呼ばれた中心建物を大友宗麟公生誕500年となる2030年の完成を目指すとともに，隣接する「南蛮 BVNGO（なんばんぶんご）交流館」とあわせて情報発信に努め，より多くの人が集まり，賑わい，歴史・文化を学び，国指定史跡「大友氏遺跡」を活用したまちづくりや地域活性化に寄与する。</p>		



【那覇市】

名 称	ともかぜ振興会館		
事業年度	平成25～令和2年度	開設年月日	令和2年8月29日
敷地面積	6,007.27 m <sup>2</sup>	総事業費	1,753,484 千円
建築面積	1,934.41 m <sup>2</sup>	内 訳	一般財源 36,235 千円
延床面積	2,842.41 m <sup>2</sup>		特定財源 1,717,249 千円
規模・構造	鉄筋コンクリート造3階建		
施設の目的	旧軍飛行場用地問題の解決を図る。		
施設の概要	(1) 多目的ホール（実践練習場及び控室を含む。移動観覧席座席数270） (2) 企画展示室 (3) 会議室（5室） (4) 相談室 (5) ふれあい情報コーナー (6) 伝統芸能指導スペース (7) 研修室（3室） (8) トレーニング室 (9) ボランティア室		
施設の特徴	沖縄戦直前の旧日本軍による飛行場建設に伴う用地接収により失われた旧大嶺集落の歴史等を次世代へ継承し、平和を希求する想いを発信するとともに、市民の健康づくり、地域のコミュニティ活動や文化芸術活動の場を提供すること等により地域の振興及び活性化に寄与するもの。		



## 特集 2

### 中核市の議会運営に関する調査

本特集は、議会運営について中核市（61市）に照会し、その集計結果を掲載するものです。

#### ○調査対象都市（本市を除く中核市61市）

函館市，旭川市，青森市，八戸市，盛岡市，秋田市，山形市，福島市，郡山市，いわき市，水戸市，宇都宮市，前橋市，高崎市，川越市，川口市，越谷市，船橋市，柏市，八王子市，横須賀市，富山市，金沢市，福井市，甲府市，長野市，松本市，岐阜市，豊橋市，岡崎市，一宮市，豊田市，大津市，豊中市，吹田市，高槻市，枚方市，八尾市，寝屋川市，東大阪市，姫路市，尼崎市，明石市，西宮市，奈良市，和歌山市，鳥取市，松江市，倉敷市，呉市，福山市，下関市，高松市，松山市，高知市，久留米市，長崎市，佐世保市，大分市，宮崎市，那覇市

#### ○調査対象時期

定例会等の実績は、令和2年1月～令和2年12月の数値である。

ただし、行政視察の件数については令和2年度の数値である。

### 内 容

- 1 議員定数
- 2 定例会
- 3 臨時会
- 4 質問者数等
- 5 常任委員会
- 6 特別委員会
- 7 議会運営委員会・傍聴者数
- 8 行政視察

## 1. 議員定数（令和3年4月1日現在）

（単位：人）

市名	条例定数	現員数	備考
函館	27	27	
旭川	34	34	
青森	35	35	令和4年11月26日以降は定数32
八戸	32	32	令和5年5月2日以降は定数28
盛岡	38	38	
秋田	36	35	
山形	33	33	
福島	35	35	
郡山	38	38	
いわき	37	37	
水戸	28	28	
宇都宮	45	45	
前橋	38	38	
高崎	38	38	
川越	36	36	
川口	42	42	
越谷	32	31	
船橋	50	49	
柏	36	36	
八王子	40	40	
横須賀	40	40	
富山	38	36	
金沢	38	38	
福井	32	32	
甲府	32	32	
長野	39	39	
松本	31	31	
岐阜	38	38	
豊橋	36	36	
岡崎	37	37	
一宮	38	38	
豊田	45	45	
大津	38	37	
豊中	34	34	
吹田	36	36	
高槻	34	34	
枚方	32	30	
八尾	28	28	
寝屋川	24	24	
東大阪	38	38	
姫路	47	46	
尼崎	42	41	
明石	30	30	
西宮	41	40	
奈良	39	37	
和歌山	38	38	
鳥取	32	32	
松江	34	32	
倉敷	43	43	
呉	32	32	
福山	38	38	
下関	34	34	
高松	40	40	
松山	43	42	
高知	34	33	
久米	36	36	
長崎	40	40	
佐世	33	32	
大分	44	44	
宮崎	40	40	
那覇	40	38	
鹿児島	45	45	

## 2. 定例会（令和2年）

市名	招集回数	会期日数	本会議 日数	本会議 実質時間 (休憩含まず)	議案議決内容			
					原案可決	修正可決	否決	認定その他
函館	4	57	19	51:57	159	0	11	33
旭川	4	92	26	56:55	180	0	0	24
青森	4	113	29	84:37	202	0	13	18
八戸	4	73	19	52:00	159	0	0	12
盛岡	4	97	29	92:42	146	0	0	20
秋田	4	113	22	43:21	136	0	2	34
山形	4	82	17	39:52	86	0	1	32
福島	4	365	22	67:10	133	0	0	14
郡山	4	88	28	80:49	184	0	0	47
いわき	4	71	26	71:03	175	0	0	17
水戸	4	73	20	59:19	142	0	11	127
宇都宮	4	107	22	70:08	235	0	3	1
前橋	4	88	19	64:36	140	0	35	48
高崎	4	75	22	48:24	127	0	0	41
川越	4	112	27	106:21	113	0	2	37
川口	4	88	21	50:44	149	0	0	31
越谷	4	89	26	71:11	126	0	2	25
船橋	4	136	30	101:10	105	0	10	39
柏	4	95	32	71:16	120	0	0	39
八王子	4	104	21	78:68	158	0	3	20
横須賀	1	352	20	46:59	142	0	0	24
富山	4	88	24	69:53	198	0	9	52
金沢	1	285	23	65:09	172	0	10	10
福井	4	88	19	67:19	123	0	0	43
甲府	4	78	23	50:29	121	0	0	39
長野	4	90	24	86:14	151	0	1	24
松本	4	80	20	58:45	179	0	0	8
岐阜	4	84	27	91:28	129	1	1	17
豊橋	4	90	20	62:43	126	0	0	15
岡崎	4	80	17	53:48	155	0	0	12
一宮	4	95	15	約45時間	185	0	0	41
豊田	4	74	19	58:16	173	0	0	34
大津	1	348	32	91:04	155	0	16	29
豊中	4	105	20	71:26	128	0	2	12
吹田	4	116	25	68:11	139	0	7	59
高槻	4	77	16	67:35	135	0	1	53
枚方	1	351	29	85:33	154	0	10	38
八尾	4	136	20	69:25	102	1	1	21
寝屋川	4	91	19	60:36	95	1	0	37
東大阪	4	87	19	31:02	108	0	1	53
姫路	4	121	21	77:35	127	0	1	57
尼崎	4	96	18	52:09	106	0	0	13
明石	2	240	27	53:28	96	0	1	35
西宮	4	110	27	84:46	125	0	0	17
奈良	4	0	22	60:13	99	0	2	69
和歌山	4	90	27	47:13	161	0	0	63
鳥取	4	107	31	87:00	198	0	2	38
松江	4	104	21	62:17	230	0	4	93
倉敷	4	100	27	64:59	125	0	0	20
呉	4	78	17	27:36	113	0	0	58
福山	4	84	24	83:06	153	0	0	32
下関	4	86	25	95:27	212	0	0	28
高松	4	74	27	79:10	137	0	12	50
松山	4	97	30	78:56	94	0	1	32
高知	4	83	28	74:26	142	1	13	17
久留米	4	107	26	51:12	90	0	0	30
長崎	4	64	24	60:11	178	0	0	22
佐世保	4	63	25	60:50	145	0	4	58
大分	4	77	24	67:55	133	0	0	23
宮崎	4	75	30	90:50	144	1	2	85
那覇	4	113	40	131:52	112	0	0	66
鹿児島	4	102	27	72:34	144	0	1	22

特集2：中核市の議会運営に関する調査

(件数)		請願 付託件数	陳情 付託件数	意見書(再掲)		決議(再掲)		市名
不認定	計			可決	否決	可決	否決	
0	203	0	0	14	10	1	1	函館
0	204	0	3	27	0	2	0	旭川
0	233	5	0	12	12	0	0	青森
0	171	2	5	6	0	0	0	八戸
0	166	7	0	7	0	0	0	盛岡
0	172	18	19	4	2	1	0	秋田
0	119	8	0	6	1	1	0	山形
0	147	9	10	2	0	0	0	福島
0	231	20	0	6	0	0	0	郡山
0	192	2	1	9	0	0	0	いわき
0	280	3	3	14	11	0	0	水戸
0	239	1	32	10	2	3	1	宇都宮
0	223	0	0	14	35	0	0	前橋
0	168	5	0	4	0	0	0	高崎
0	152	2	0	2	0	3	0	川越
0	180	0	0	10	0	0	0	川口
0	153	0	—	5	1	0	0	越谷
0	154	1	46	4	9	0	0	船橋
0	159	25	0	7	0	0	0	柏
0	181	1	0	4	3	0	0	八王子
0	166	6	19	4	0	0	0	横須賀
0	259	6	4	10	8	4	0	富山
0	192	8	5	24	8	3	2	金沢
0	166	5	2	4	0	0	0	福井
0	160	11	0	8	0	1	0	甲府
0	176	19	4	14	0	0	0	長野
0	187	8	9	12	0	1	0	松本
0	148	14	—	9	1	2	0	岐阜
0	141	3	31	15	0	0	0	豊橋
0	167	4	8	6	0	1	0	岡崎
0	226	8	0	6	0	0	0	一宮
0	207	2	4	4	0	0	0	豊田
0	200	7	0	12	16	0	0	大津
0	142	3	0	8	0	0	0	豊中
0	205	3	0	8	6	1	0	吹田
0	189	1	—	7	0	0	0	高槻
0	202	0	0	9	10	0	0	枚方
0	125	6	0	6	0	0	0	八尾
0	133	0	0	11	0	0	0	寝屋川
1	163	9	7	5	0	0	0	東大
0	185	6	—	4	0	0	1	姫路
0	119	6	64	3	0	0	0	尼崎
0	132	13	0	6	0	0	0	明石
0	142	9	2	4	1	1	0	西宮
0	170	0	0	9	0	0	2	奈良
0	224	2	5	6	0	0	0	和歌山
0	238	7	0	10	2	0	0	和歌山
0	327	1	3	6	3	0	0	松江
0	145	8	—	6	0	0	0	倉敷
0	171	4	0	6	0	2	0	呉
0	185	3	0	6	0	0	0	福山
0	240	3	0	1	0	0	0	下関
0	199	1	5	1	12	1	0	高松
0	127	13	8	8	1	0	0	松山
0	173	7	11	16	13	2	0	高知
0	120	0	0	1	0	0	0	久留米
0	200	1	11	2	0	0	0	長崎
0	207	6	15	3	0	1	0	佐世保
0	156	6	11	4	0	0	0	大分
0	232	2	0	11	2	1	0	宮崎
0	178	0	46	15	0	5	0	那覇
0	167	2	4	3	0	0	1	鹿児島

※福島市、横須賀市、金沢市、大津市、枚方市は通年議会、明石市は2会期制を導入しており、

以降の項目はそれぞれの実情に合わせて回答。

※表中「-」と表記されているものは、審査を行っていない。

### 3. 臨時会（令和2年）

市名	招集回数	会期日数	本会議 日数	本会議 実質時間 (休憩含まず)	議案議決内容			
					原案可決	修正可決	否決	認定その他
函館	4	4	4	5:35	17	0	0	2
旭川	6	6	6	14:48	29	0	0	0
青森	2	2	2	2:13	2	0	0	0
八戸	3	3	3	0:46	9	0	0	3
盛岡	4	4	4	7:56	14	0	0	0
秋田	2	2	2	0:48	4	0	0	4
山形	3	3	3	0:53	5	0	0	1
福島	4	4	4	1:34	9	0	0	0
郡山	4	4	4	1:49	26	0	0	0
いわき	4	4	4	3:42	20	0	0	18
水戸	4	4	4	4:17	12	0	0	23
宇都宮	1	1	1	0:58	2	0	0	2
前橋	2	2	2	7:05	5	0	1	3
高崎	1	1	1	2:05	2	0	0	7
川越	3	2	2	9:49	2	0	0	5
川口	開催なし							
越谷	2	2	2	3:16	6	0	0	1
船橋	1	13	3	4:35	1	0	0	0
柏	1	1	1	3:19	3	0	0	1
八王子	1	1	1	0:53	2	0	0	9
横須賀	開催なし							
富山	1	1	1	0:47	5	0	0	2
金沢	1	0	1	2:39	7	0	0	0
福井	開催なし							
甲府	1	39	5	1:33	12	0	0	4
長野	2	2	2	2:42	5	0	0	2
松本	4	4	4	3:54	17	0	0	8
岐阜	1	2	2	2:40	6	0	0	1
豊橋	4	4	4	3:04	12	0	0	3
岡崎	3	16	5	17:21	10	0	4	2
一宮	1	1	1	約1時間	0	0	0	2
豊田	3	3	3	2:07	4	0	0	9
大津	開催なし							
豊中	3	3	3	7:00	11	0	3	5
吹田	4	4	4	5:20	14	0	0	1
高槻	2	4	3	6:22	6	0	0	17
枚方	開催なし							
八尾	2	11	3	3:30	5	0	0	25
寝屋川	4	4	4	3:33	17	0	0	5
東大阪	3	3	3	1:08	5	0	0	1
姫路	1	1	1	1:16	3	0	0	3
尼崎	4	17	7	2:26	9	0	0	2
明石	1	3	2	0:07	1	0	0	0
西宮	3	3	3	0:41	13	0	0	6
奈良	2	0	3	6:16	6	0	0	1
和歌山	2	8	4	1:00	4	0	0	11
鳥取	4	4	4	4:00	12	0	0	5
松江	2	2	2	0:41	4	0	0	1
倉敷	2	2	2	2:27	9	0	0	3
呉	2	2	2	0:48	8	0	0	12
福山	2	5	5	2:27	8	0	0	11
下関	2	6	4	1:54	10	0	0	7
高松	3	8	6	5:26	11	0	0	7
松山	1	1	1	3:05	7	0	0	4
高知	4	7	5	3:59	20	0	0	3
久留米	2	3	3	1:25	7	0	0	0
長崎	3	3	3	1:51	5	0	0	12
佐世保	3	3	3	2:37	7	0	0	9
大分	2	2	2	1:25	12	0	0	0
宮崎	4	10	6	7:25	13	0	1	34
那覇	3	17	5	3:17	7	1	0	9
鹿児島	2	9	4	4:34	3	0	0	8



特集2：中核市の議会運営に関する調査

(件数)		請願 付託件数	陳情 付託件数	意見書(再掲)		決議(再掲)		市名
不認定	計			可決	否決	可決	否決	
0	19	0	0	0	0	0	0	函館
0	29	0	2	0	0	1	0	旭川
0	2	0	0	0	0	0	0	青森
0	12	0	0	0	0	0	0	八戸
0	14	0	0	0	0	0	0	盛岡
0	8	0	0	0	0	0	0	秋田
0	6	0	0	0	0	0	0	山形
0	9	0	0	0	0	0	0	福島
0	26	0	0	0	0	0	0	郡山
0	38	0	0	0	0	0	0	いわき
0	35	1	1	0	0	0	0	水戸
0	4	0	0	0	0	0	0	宇都宮
0	9	0	0	0	0	0	0	前橋
0	9	0	0	0	0	0	0	高崎
0	7	0	0	0	0	0	0	川越
開催なし								
0	7	0	—	0	0	0	0	越谷
0	1	0	0	0	0	0	0	船橋
0	4	0	0	0	0	0	0	柏
0	11	0	0	0	0	0	0	八王子
開催なし								
0	7	0	0	0	0	1	0	横須賀
0	7	0	0	0	0	0	0	富山
開催なし								
0	16	0	0	1	0	0	0	金沢
0	7	0	0	0	0	0	0	福井
0	25	0	0	1	0	0	0	甲府
0	7	0	—	0	0	0	0	長野
0	15	0	0	0	0	0	0	本庄
0	16	0	0	0	0	0	0	岐阜
0	2	0	0	0	0	0	0	豊橋
0	13	0	0	0	0	0	0	岡崎
開催なし								
0	19	0	0	0	0	0	0	一宮
0	15	0	0	1	0	1	0	豊田
0	23	0	—	0	0	0	0	吹上
開催なし								
0	30	0	0	0	0	0	0	高槻
0	22	0	0	0	0	0	0	枚方
0	6	0	0	0	0	0	0	八尾
0	6	0	—	0	0	0	0	寝屋川
0	11	1	0	0	0	0	0	大塚
0	1	0	0	0	0	0	0	東阪
0	19	0	0	0	0	0	0	姫路
0	7	0	0	0	0	0	0	尼崎
0	15	0	0	0	0	0	0	明石
0	17	0	0	1	0	0	0	西宮
0	5	0	0	0	0	0	0	奈良
0	12	0	—	0	0	0	0	和歌山
0	20	0	0	0	0	1	0	鳥取
0	19	0	0	0	0	0	0	松江
0	17	0	0	0	0	0	0	倉敷
0	18	0	0	1	0	0	0	呉
0	11	0	0	0	0	0	0	福山
0	23	0	0	0	0	0	0	下関
0	7	0	0	0	0	1	0	高松
0	17	0	0	1	0	0	0	山知
0	16	0	0	1	0	1	0	高知
0	12	0	0	0	0	0	0	久留米
0	48	0	0	2	0	0	1	長崎
0	17	0	0	2	0	2	0	佐世
0	11	0	0	0	0	0	0	大分
0	11	0	0	0	0	0	0	宮崎
0	11	0	0	0	0	0	0	那覇
0	11	0	0	0	0	0	0	鹿児島

※福島市、横須賀市、金沢市、大津市、枚方市は通年議会、明石市は2会期制を導入しており、以降の項目はそれぞれの実情に合わせて回答。

※表中「—」と表記されているものは、審査を行っていない。

## 4. 質問者数等（令和2年）

市名	代表質疑・質問			個人質疑・質問						
	質問日数	質問者数	1定例会当たりの平均質問者数	定例会			臨時会			
				質問日数	質問者数	1定例会当たりの平均質問者数	質問日数	質問者数	1臨時会当たりの平均質問者数	
函館	2	4	4	9	52	13.75	3	9	2.25	
旭川	2	5	2.5	13	49	3.8	5	20	4	
青森	—	—	—	16	87	5.4	2	5	2.5	
八戸	1	5	5	9	49	12.3	0	0	0	
盛岡	2	5	1	15	68	17	0	0	0	
秋田	2	6	6	10	28	7	0	0	0	
山形	—	—	—	8	32	8	0	0	0	
福島	3	6	6	12	50	12.5	0	0	0	
郡山	2	6	6	16	69	17.3	0	0	0	
いわき	2	6	1.5	20	72	18	3	5	1.6	
水戸	6	24	6	6	59	14.75	2	6	1.5	
宇都宮	3	9	9	13	46	11.5	1	4	4	
前橋	1	5	5	10	95	23	2	10	5	
高崎	2	4	2	12	80	20	0	0	0	
川越	1	6	6	24	170	42.5	2	19	9.5	
川口	0	0	0	12	40	10	開催なし			
越谷	3	6	6	12	49	16	0	0	0	
船橋	0	0	0	19	143	35.75	1	11	11	
柏	3	6	6	20	84	21	1	10	10	
八王子	8	28	7	10	82	20.5	0	0	0	
横須賀	4	5	5	5	29	9.66	開催なし			
富山	1	2	2	14	78	19.5	1	3	3	
金沢	1	6	6	13	86	14.3	1	7	7	
福井	0	0	0	11	81	20.25	開催なし			
甲府	8	24	6	8	24	6	0	0	0	
長野	4	8	4	13	87	22	0	0	0	
松本	12	58	14.5	4	14	3.5	0	0	0	
岐阜	4	20	5	16	74	18.5	1	5	5	
豊橋	2	8	4	11	77	19	1	2	2	
岡崎	3	5	5	6	46	23	0	0	0	
一宮	0	0	0	7	76	19	0	0	0	
豊田	1	3	3	9	59	19	0	0	0	
大津	1	5	5	24	126	126	開催なし			
豊中	3	10	10	9	90	30	0	0	0	
吹田	7	28	7	11	102	25.5	4	12	3	
高槻	1	6	6	7	72	18	0	0	0	
枚方	2	5	5	12	85	28	開催なし			
八尾	2	6	6	11	47	11.75	1	3	1.5	
寝屋川	2	4	4	8	56	18.6	0	0	0	
東大阪	2	8	2	6	25	6	0	0	0	
姫路	2	6	1.5	11	46	11.5	0	0	0	
尼崎	1	6	6	7	57	19	0	0	0	
明石	4	9	4.5	15	72	36	0	0	0	
西宮	2	6	1.5	16	72	18	0	0	0	
奈良	4	16	4	12	72	18	2	14	7	
和歌山	1	6	6	15	41	10.25	0	0	0	
鳥取	2	4	4	27	132	4.9	4	15	3.8	
松江	4	23	5.75	7	40	10	0	0	0	
倉敷	2	7	7	16	79	19	1	3	1	
呉	3	15	5	3	15	5	0	0	0	
福山	3	6	6	13	69	17	0	0	0	
下関	2	6	6	15	85	28.33	0	0	0	
高松	8	22	5.50	10	58	14.50	3	5	1.67	
松山	4	10	5	18	82	20.1	1	6	6	
高知	3	5	1	15	55	14	0	0	0	
久留米	2	4	4	23	67	16.75	1	1	1	
長崎	2	6	1.5	12	40	10	0	0	0	
佐世保	1	3	3	13	66	16	0	0	0	
大分	3	6	6	12	91	22	0	0	0	
宮崎	0	0	0	16	78	20	0	0	0	
那覇	8	61	15.25	22	156	39	2	4	1.3	
鹿児島	5	12	6	13	56	14	2	7	3.5	

※福島市，横須賀市，金沢市，大津市，枚方市は通年議会，明石市は2会期制を導入している。

## 5. 常任委員会（令和2年）

市名	委員会数	名称	定数	開催日数				
				会期中	閉会中	計	現場視察 (再掲)	連合審査会 (再掲)
函館	3	総務常任委員会	9	0	0	0	0	0
		経済建設常任委員会	9	1	1	2	0	0
		民生常任委員会	9	3	1	4	0	0
旭川	4	総務常任委員会	8	1	13	14	0	0
		民生常任委員会	9	1	12	13	0	0
		経済文教常任委員会	9	0	12	12	0	0
		建設公営企業常任委員会	8	1	14	15	2	0
青森	4	総務企画常任委員会	9	5	0	5	0	0
		文教経済常任委員会	9	5	0	5	0	0
		都市建設常任委員会	8	5	0	5	0	0
		民生環境常任委員会	9	4	0	4	0	0
八戸	4	総務常任委員会	8	11	0	11	0	0
		経済常任委員会	8	9	1	10	0	0
		民生常任委員会	8	8	0	8	0	0
		建設常任委員会	8	7	0	7	0	0
盛岡	4	総務常任委員会	10	5	2	7	0	0
		教育福祉常任委員会	10	6	3	9	0	0
		産業環境常任委員会	9	6	3	9	0	0
		建設常任委員会	9	5	2	7	0	0
秋田	5	予算決算委員会	36	14	0	14	0	0
		総務委員会	9	11	2	13	1	0
		厚生委員会	9	9	0	9	0	0
		教育産業委員会	9	12	0	12	0	0
		建設委員会	9	7	1	8	1	0
山形	4	総務委員会	9	7	2	9	1	0
		厚生委員会	8	13	5	18	1	0
		産業文教委員会	8	9	4	13	0	0
		環境建設委員会	8	6	2	8	0	0
福島	4	総務常任委員会	9	26	0	26	0	0
		文教福祉常任委員会	9	22	0	22	0	0
		経済民生常任委員会	9	32	0	32	2	0
		建設水道常任委員会	8	24	0	24	2	0
郡山	4	総務財政常任委員会	11	12	1	13	0	0
		建設水道常任委員会	9	11	0	11	0	0
		環境経済常任委員会	9	11	0	11	0	0
		文教福祉常任委員会	9	11	0	11	0	0

特集2：中核市の議会運営に関する調査

市名	委員会数	名称	定数	開催日数				
				会期中	閉会中	計	現場視察(再掲)	連合審査会(再掲)
いわき	4	政策総務常任委員会	10	13	3	16	0	0
		市民生活常任委員会	9	10	0	10	0	0
		教育福祉常任委員会	9	13	0	13	0	0
		産業建設常任委員会	9	12	0	12	0	0
水戸	4	総務環境委員会	7	13	12	25	0	—
		文教福祉委員会	7	13	13	26	1	—
		産業消防委員会(※1)	7	13	13	26	1	—
		建設企業委員会(※2)	7	10	12	22	0	—
宇都宮	6	総務常任委員会	9	13	3	16	0	0
		厚生常任委員会	9	11	3	14	0	0
		環境経済常任委員会	9	11	3	14	1	0
		建設常任委員会	9	8	3	11	0	0
		文教消防水道常任委員会	9	5	1	6	0	0
		文教国体常任委員会	9	4	2	6	0	0
前橋	4	総務常任委員会	10	5	8	13	0	—
		教育福祉常任委員会	10	5	7	12	0	—
		市民経済常任委員会	9	5	7	12	0	—
		建設水道常任委員会	9	5	7	12	0	—
高崎	4	総務委員会	10	5	6	11	0	0
		教育福祉委員会	10	5	6	11	1	0
		市民経済委員会	9	5	6	11	0	0
		建設水道委員会	9	5	6	11	0	0
川越	4	総務財政常任委員会	9	5	1	6	1	0
		文化教育常任委員会	9	5	0	5	1	0
		保健福祉常任委員会	9	6	0	6	0	0
		産業建設常任委員会	9	6	0	6	0	0
川口	4	総務常任委員会	11	5	0	5	0	0
		福祉保健常任委員会	11	5	0	5	0	0
		環境経済文教常任委員会	10	5	0	5	0	0
		建設消防常任委員会	10	5	0	5	0	0
越谷	4	総務常任委員会	8	4	0	4	0	0
		民生常任委員会	8	4	0	4	0	0
		建設常任委員会	8	4	0	4	0	0
		教育・環境経済常任委員会	8	4	0	4	0	0

特集2：中核市の議会運営に関する調査

市名	委員会数	名称	定数	開催日数				
				会期中	閉会中	計	現場視察(再掲)	連合審査会(再掲)
船橋	7	総務委員会	10	8	5	13	0	0
		健康福祉委員会	10	12	8	20	0	0
		市民環境経済委員会	10	4	2	6	0	0
		建設委員会	10	4	0	4	0	0
		文教委員会	10	9	6	15	0	0
		広報委員会	12	6	7	13	0	0
		予算決算委員会	49	59	8	67	0	0
柏	4	総務委員会	9	5	1	6	0	0
		市民環境委員会	9	5	1	6	1	0
		教育民生委員会	9	5	0	5	0	0
		建設経済委員会	9	5	1	6	0	0
八王子	4	総務企画委員会	10	5	4	9	0	0
		文教経済委員会	10	6	3	9	0	0
		厚生委員会	10	5	4	9	0	0
		都市環境委員会	10	5	3	8	0	0
横須賀	5	総務常任委員会	10	11	0	11	0	0
		生活環境常任委員会	10	6	0	6	0	0
		教育福祉常任委員会	10	14	0	14	0	0
		都市整備常任委員会	10	10	0	10	0	0
		予算決算常任委員会	40	18	0	18	0	0
富山	5	総務文教委員会	10	8	1	9	0	0
		厚生委員会	10	8	5	13	0	0
		経済環境委員会	9	8	1	9	0	0
		建設委員会	9	7	1	8	0	0
		予算決算委員会	38	17	2	19	0	0
金沢	5	総務常任委員会	8	20	2	22	1	0
		経済環境常任委員会	7	17	2	19	2	0
		市民福祉常任委員会	8	17	2	19	0	0
		建設企業常任委員会	7	15	2	17	0	0
		文教消防常任委員会	8	15	3	18	2	0
福井	4	総務委員会	8	5	0	5	0	0
		建設委員会	8	5	0	5	0	0
		教育民生委員会	8	5	0	5	0	0
		経済企業委員会	8	5	0	5	0	0
甲府	4	総務委員会	8	10	4	14	0	0
		民生文教委員会	8	12	4	16	0	0
		経済建設委員会	8	9	1	10	0	0
		環境水道委員会	8	4	1	5	0	0

特集2：中核市の議会運営に関する調査

市名	委員会数	名称	定数	開催日数				
				会期中	閉会中	計	現場視察(再掲)	連合審査会(再掲)
長野	4	総務委員会	10	12	0	12	0	0
		福祉環境委員会	10	14	0	14	0	0
		経済文教委員会	10	12	0	12	0	0
		建設企業委員会	9	7	0	7	0	0
松本	4	総務委員会	8	7	0	7	0	0
		教育民生委員会	8	7	0	7	0	0
		経済地域委員会	8	8	0	8	0	0
		建設環境委員会	7	7	0	7	0	0
岐阜	5	総務委員会	8	19	0	19	1	0
		経済環境委員会	7	18	0	18	1	0
		厚生委員会	8	19	0	19	0	0
		建設委員会	8	15	0	15	0	0
		文教委員会	7	19	3	22	0	0
豊橋	4	総務委員会	9	5	2	7	0	0
		環境経済委員会	9	2	3	5	0	0
		福祉教育委員会	9	4	3	7	0	0
		建設消防委員会	9	4	3	7	0	0
岡崎	4	総務企画委員会	10	6	2	8	0	0
		福祉病院委員会	9	6	3	9	1	0
		文教生活委員会	9	6	3	9	1	0
		経済建設委員会	9	6	4	10	1	0
一宮	4	総務委員会	10	7	1	8	0	0
		福祉健康委員会	10	6	1	7	0	0
		経済教育委員会	9	6	1	7	0	0
		建設水道委員会	9	6	1	7	0	0
豊田	6	企画総務委員会	9	5	0	5	0	0
		地域生活委員会	9	5	0	5	0	0
		教育社会委員会	9	5	0	5	0	0
		環境福祉委員会	9	6	2	8	0	0
		産業建設委員会	9	5	1	6	0	0
		予算決算委員会	44	33	0	33	0	0
大津	5	総務常任委員会	10	15	0	15	0	2
		教育厚生常任委員会	10	9	0	9	0	2
		生活産業常任委員会	9	10	0	10	2	0
		施設常任委員会	9	8	0	8	1	0
		予算決算常任委員会	37	25	0	25	0	0
豊中	4	総務常任委員会	9	5	1	6	0	0
		文教常任委員会	8	5	1	6	0	0
		建設環境常任委員会	8	5	1	6	0	0
		市民福祉常任委員会	9	5	1	6	0	0
吹田	6	財政総務常任委員会	9	7	1	8	0	0
		文教市民常任委員会	9	9	0	9	0	0
		健康福祉常任委員会	9	7	0	7	0	0
		建設環境常任委員会	9	10	0	10	0	0
		予算常任委員会	34	28	0	28	0	0
		決算常任委員会	32	2	5	7	0	0

特集2：中核市の議会運営に関する調査

市名	委員会数	名称	定数	開催日数				
				会期中	閉会中	計	現場視察(再掲)	連合審査会(再掲)
高槻	4	総務消防委員会	8	5	0	5	0	0
		市民都市委員会	9	5	0	5	0	0
		福祉企業委員会	9	5	0	5	0	0
		文教にぎわい委員会	8	5	0	5	0	0
枚方	4	総務常任委員会	8	1	0	1	0	0
		教育子育て常任委員会	8	2	0	2	0	0
		市民福祉常任委員会	8	1	0	1	0	0
		建設環境常任委員会	8	1	0	1	0	0
八尾	5	総務常任委員会	7	5	0	5	0	0
		建設産業常任委員会	7	6	0	6	0	0
		文教常任委員会	7	5	0	5	0	0
		保健福祉常任委員会	7	5	1	6	0	0
		予算決算常任委員会	27	43	7	50	0	0
寝屋川	4	総務都市創造常任委員会	8	5	0	5	0	0
		健康福祉常任委員会	8	5	0	5	0	0
		文教生活常任委員会	8	4	0	4	0	0
		予算決算常任委員会	24	11	1	12	0	0
東大阪	5	総務委員会	8	17	0	17	0	0
		民生保健委員会	8	16	0	16	0	0
		環境経済委員会	8	13	0	13	0	0
		文教委員会	7	15	0	15	0	0
		建設水道委員会	7	12	0	12	0	0
姫路	6	総務委員会	10	8	4	12	0	0
		文教・子育て委員会	9	8	6	14	1	0
		厚生委員会	9	5	5	10	0	0
		経済観光委員会	10	8	5	13	1	0
		建設委員会	9	6	2	8	1	0
		予算決算委員会	47	26	5	31	0	0
尼崎	5	総務委員会	9	8	1	9	1	0
		文教委員会	8	6	1	7	1	0
		健康福祉委員会	9	8	3	11	1	0
		経済環境企業委員会	8	8	2	10	1	0
		建設消防防災委員会	8	6	1	7	1	0
明石	4	総務常任委員会	8	8	0	8	1	0
		文教厚生常任委員会	8	9	1	10	0	0
		生活文化常任委員会	7	7	0	7	0	0
		建設企業常任委員会	7	6	0	6	0	0

特集2：中核市の議会運営に関する調査

市名	委員会数	名称	定数	開催日数				
				会期中	閉会中	計	現場視察(再掲)	連合審査会(再掲)
西宮	5	総務常任委員会	8	12	11	23	0	1
		民生常任委員会	8	10	7	17	0	0
		健康福祉常任委員会	8	8	13	21	0	0
		教育子ども常任委員会	8	9	7	16	0	0
		建設常任委員会	8	9	6	15	0	0
奈良	6	総務委員会	7	1	3	4	0	0
		観光文教委員会	8	1	3	4	0	0
		厚生消防委員会	8	1	3	4	0	0
		市民環境委員会	8	1	3	4	0	0
		建設企業委員会	8	1	3	4	0	0
		予算決算委員会	38	15	0	15	0	0
和歌山	4	総務委員会	10	16	0	16	0	0
		厚生委員会	9	15	0	15	0	0
		経済文教委員会	9	15	0	15	0	0
		建設企業委員会	9	14	0	14	0	0
鳥取	4	総務企画委員会	8	16	2	18	0	0
		福祉保健委員会	8	16	1	17	0	0
		文教経済委員会	8	18	2	20	0	0
		建設水道委員会	8	14	2	16	0	0
松江	5	総務委員会	9	7	1	8	0	0
		教育民生委員会	9	8	2	10	0	1
		経済委員会	8	7	1	8	0	0
		建設環境委員会	8	10	1	11	4	0
		予算委員会	33	8	0	8	0	0
倉敷	7	総務委員会	7	6	7	13	0	0
		市民文教委員会	7	6	7	13	0	0
		環境水道委員会	7	4	7	11	0	0
		保健福祉委員会	8	4	8	12	0	0
		文化産業委員会	7	4	6	10	0	0
		建設消防委員会	7	4	7	11	0	0
		予算委員会	43	35	0	35	0	0
呉	4	総務委員会	8	8	0	8	0	0
		民生委員会	8	7	0	7	0	0
		文教企業委員会	8	6	0	6	0	0
		産業建設委員会	8	7	0	7	0	0
福山	4	総務委員会	10	8	4	12	0	0
		民生福祉委員会	10	5	4	9	0	0
		文教経済委員会(※3)	9	7	4	11	0	0
		建設水道委員会(※3)	9	6	4	10	0	0



特集2：中核市の議会運営に関する調査

市名	委員会数	名称	定数	開催日数				
				会期中	閉会中	計	現場視察(再掲)	連合審査会(再掲)
下 関	4	総務委員会	9	11	1	12	0	0
		経済委員会	8	11	1	12	0	0
		文教厚生委員会	9	14	3	17	2	0
		建設消防委員会	8	10	2	12	1	0
高 松	4	総務常任委員会	10	13	3	16	0	0
		教育民生常任委員会	10	13	2	15	0	0
		経済環境常任委員会	10	12	2	14	0	0
		建設消防常任委員会	10	11	2	13	0	0
松 山	6	総務理財委員会	8	5	2	7	0	0
		文教消防委員会	7	5	3	8	0	0
		市民福祉委員会	7	6	3	9	0	0
		環境下水委員会	7	5	2	7	0	0
		都市企業委員会	7	5	2	7	0	0
		産業経済委員会	7	5	4	9	0	0
高 知	5	総務常任委員会	9	10	1	11	0	0
		経済文教常任委員会	9	9	3	12	1	0
		建設環境常任委員会	8	7	0	7	0	0
		厚生常任委員会	8	7	0	7	0	0
		予算決算常任委員会	34	6	0	6	0	0
久 留 米	4	総務常任委員会	9	9	8	17	0	0
		教育民生常任委員会	9	8	7	15	0	0
		経済常任委員会	9	8	8	16	0	0
		建設常任委員会	9	4	7	11	0	0
長 崎	4	総務委員会	10	18	4	22	0	0
		教育厚生委員会	10	19	3	22	0	0
		環境経済委員会	10	18	2	20	1	0
		建設水道委員会	10	17	2	19	0	0
佐 世 保	4	総務委員会	9	19	5	24	1	1
		都市整備委員会	8	19	5	24	1	0
		文教厚生委員会	8	20	5	25	2	1
大 分	5	企業経済委員会	8	19	5	24	2	0
		総務常任委員会	9	11	5	16	0	0
		厚生常任委員会	9	9	2	11	1	0
		文教常任委員会	9	10	4	14	1	0
宮 崎	4	建設常任委員会	9	10	5	15	1	0
		経済環境常任委員会	8	11	4	15	1	0
		総務財政委員会	10	14	3	17	1	0
		文教民生委員会	10	16	4	20	1	0
宮 崎	4	建設企業委員会	10	11	3	14	1	0
		市民経済委員会	10	12	3	15	1	0

特集2：中核市の議会運営に関する調査

市名	委員会数	名称	定数	開催日数				
				会期中	閉会中	計	現場視察(再掲)	連合審査会(再掲)
那覇	5	総務常任委員会	10	15	1	16	0	0
		都市建設環境常任委員会	10	17	2	19	2	0
		教育福祉常任委員会	10	20	3	23	1	0
		厚生経済常任委員会	10	16	3	19	2	0
		予算決算常任委員会	40	15	0	15	0	0
鹿児島	5	総務消防委員会(※4)	10	3	0	3	0	0
		総務環境委員会(※5)	9	5	0	5	0	0
		市民健康福祉委員会(※4)	10	5	1	6	0	0
		防災福祉こども委員会(※5)	9	5	2	7	0	0
		環境文教委員会(※4)	10	3	0	3	0	0
		市民文教委員会(※5)	9	5	0	5	0	0
		産業観光企業委員会(※6)	9	9	4	13	0	0
		建設委員会(※4)	10	3	0	3	0	0
建設消防委員会(※5)	9	4	0	4	0	0		

- ※1 令和2年3月16日の議決により名称変更, 変更前は「産業水道委員会」
- ※2 令和2年3月16日の議決により名称変更, 変更前は「都市建設委員会」
- ※3 令和2年5月の改選前まで定数10
- ※4 令和2年4月28日まで  
(「市民健康福祉委員会」は、4月1日から4月28日まで「市民福祉こども委員会」に名称変更)
- ※5 令和2年4月29日から
- ※6 令和2年4月28日まで定数10

## 6. 特別委員会（令和2年）

市名	委員会数	名称	定数	開催日数			
				会期中	閉会中	計	現場視察 (再掲)
函館	2	予算決算特別委員会	26	8	0	8	0
		予算特別委員会	26	24	0	24	0
旭川	5	第1回定例会補正予算等審査特別委員会	15	3	0	3	0
		予算等審査特別委員会	33	12	0	12	0
		第2回定例会補正予算等審査特別委員会	15	3	0	3	0
		第3回定例会補正予算等審査特別委員会	15	3	0	3	0
		決算審査特別委員会	33	14	0	14	0
青森	6	雪対策特別委員会	8	1	4	5	0
		都市整備促進対策特別委員会	8	0	4	4	0
		観光・交流対策特別委員会	8	0	4	4	0
		議会広報・広聴特別委員会	11	0	5	5	0
		危機管理対策委員会	7	1	0	1	0
		予算特別委員会(※1)	25(20)	10	0	10	0
八戸	4	決算特別委員会	20	3	0	3	0
		広域連携推進特別委員会	8	4	0	4	0
		観光振興特別委員会	8	4	0	4	0
		港湾・都市基盤整備推進特別委員会	8	4	0	4	0
		屋内スケート場・スポーツ文化施設建設特別委員会	8	4	0	4	0
		予算特別委員会	30	6	0	6	0
盛岡	6	決算特別委員会	16	4	0	4	0
		予算審査特別委員会	37	5	0	5	0
		人口減少対策特別委員会	10	1	4	5	0
		スポーツ振興特別委員会	10	2	2	4	0
		労働・雇用創出特別委員会	9	2	3	5	1
		ICT活用特別委員会	9	1	4	5	0
秋田	0	設置なし					
山形	2	予算委員会	32	53	0	53	0
		決算委員会	32	9	0	9	0
福島	3	予算特別委員会	34	22	0	22	0
		決算特別委員会	32	13	0	13	0
		新庁舎西棟建設調査特別委員会	11	22	0	22	0
郡山	3	議会改革特別委員会	14	0	14	14	0
		決算特別委員会	35	4	0	4	0
		旧豊田貯水池利活用特別委員会	10	1	1	2	0

特集2：中核市の議会運営に関する調査

市名	委員会数	名称	定数	開催日数			
				会期中	閉会中	計	現場視察 (再掲)
いわき	4	地域医療介護対策特別委員会	10	1	1	2	0
		復興創生対策特別委員会	10	1	1	2	0
		災害等対策特別委員会	10	1	0	1	0
		デジタル社会検討特別委員会	10	1	0	1	0
水戸	7	行財政改革調査特別委員会	27	0	4	4	0
		新市民会館整備等調査特別委員会	27	1	5	6	0
		新ごみ処理施設整備等調査特別委員会	27	0	2	2	0
		偕楽園・千波湖周辺整備等調査特別委員会	27	1	2	3	0
		水泳競技施設等調査特別委員会	27	0	4	4	0
		決算特別委員会	13	4	0	4	0
		公営企業会計決算特別委員会	12	4	0	4	0
宇都宮	5	決算特別委員会	11	6	0	6	0
		企業会計決算審査特別委員会	12	6	0	6	2
		次世代技術を生かしたまちづくり調査特別委員会	14	0	6	6	0
		誰もがいきいきと安心して暮らせるまちづくり調査特別委員会	14	0	6	6	0
		懲罰特別委員会	12	2	1	3	0
		魅力あるまちづくりと交通政策調査特別委員会	8	0	6	6	0
高崎	4	環境施設建設特別委員会	10	3	2	5	0
		防災・危機管理対策特別委員会	10	0	2	2	0
		都市集客施設整備特別委員会	9	2	2	4	0
		子育て支援・定住人口増加対策特別委員会	9	0	2	2	0
川越	1	2020年東京オリンピック・パラリンピック対策特別委員会	10	4	0	4	1
川口	6	都市基盤整備・防災力向上特別委員会	10	1	4	5	2
		地域活力・市民生活向上特別委員会	11	1	4	5	1
		保健医療・高齢者等福祉対策特別委員会	11	1	4	5	1
		次世代支援・教育力向上特別委員会	10	1	4	5	1
		一般会計及び各種特別会計決算審査特別委員会	13	0	6	6	0
		企業会計決算審査特別委員会	13	0	2	2	0
越谷	2	予算特別委員会	10	5	0	5	0
		決算特別委員会	10	4	0	4	0
		第5次総合振興計画特別委員会	10	1	6	7	0
船橋	1	総合計画に関する調査研究特別委員会	49	0	4	4	0
柏	1	決算審査特別委員会	12	1	6	7	1

特集2：中核市の議会運営に関する調査

市名	委員会数	名称	定数	開催日数			
				会期中	閉会中	計	現場視察 (再掲)
八王子	6	都市づくり・ニュータウン対策特別委員会	10	0	2	2	0
		交通対策特別委員会	10	0	2	2	0
		復興支援・防災・危機管理対策特別委員会	10	0	2	2	0
		次世代支援・高齢社会対策特別委員会	10	0	2	2	0
		予算等審査特別委員会	39	4	0	4	0
		決算審査特別委員会	39	3	0	3	0
横須賀	1	基本構想・基本計画策定特別委員会	10	7	0	7	0
富山	1	自転車安全利用促進特別委員会	11	0	12	12	0
金沢	5	防災・安全対策特別委員会	10	7	0	7	1
		ガス事業・発電事業 民営化に関する特別委員会	10	10	0	10	0
		まちづくりにおける公共施設 再整備等に関する特別委員会	10	6	0	6	0
		一般会計等決算審査特別委員会	—	5	0	5	1
		企業会計決算審査特別委員会	—	6	0	6	1
		福井	4	観光振興・歴史文化活用対策特別委員会	8	0	2
新型コロナウイルス等影響対策特別委員会	8	1		2	3	0	
予算特別委員会	15	5		0	5	0	
決算特別委員会	10	1		2	3	0	
甲府	4	決算審査特別委員会	14	7	0	7	0
		予算特別委員会	16	7	0	7	0
		新型コロナウイルス感染症対策特別委員会	10	9	2	11	0
		議会基本条例特別委員会	14	0	8	8	0
長野	6	公共施設の在り方調査研究特別委員会(※2)	10	3	2	5	0
		災害対策等調査研究特別委員会(※3)	10	2	1	3	0
		小・中学校の在り方調査研究特別委員会	10	4	6	10	0
		まちづくり・公共交通 対策調査研究特別委員会	10	5	3	8	0
		農林業振興対策特別委員会	9	5	2	7	0
		決算特別委員会(令和元年決算)	35	6	0	6	0
		決算特別委員会(平成30年決算)	10	0	5	5	0

特集2：中核市の議会運営に関する調査

市名	委員会数	名称	定数	開催日数			
				会期中	閉会中	計	現場視察 (再掲)
松本	3	基幹博物館建設特別委員会	10	2	0	2	0
		市役所新庁舎建設特別委員会	10	4	3	7	0
		中核市移行特別委員会	11	3	2	5	0
		決算特別委員会	12	1	4	5	0
岐阜	0	設置なし					
豊橋	4	予算特別委員会	34	13	0	13	0
		一般会計予算特別委員会	34	7	0	7	0
		決算特別委員会	32	5	0	5	0
		第6次総合計画等策定 調査特別委員会	9	1	4	5	0
岡崎	3	地域内交通検討特別委員会	9	0	3	3	0
		MICE誘致検討特別委員会	9	0	3	3	0
		決算特別委員会	34	7	0	7	0
一宮	0	設置なし					
豊田	2	まちの賑わい創出緊急対策特別委員会	11	2	10	12	0
		定住土地利用対策特別委員会	11	3	8	11	0
		議会活性化推進特別委員会	11	0	2	2	0
		定住促進対策特別委員会	11	0	2	2	0
大津	5	ICT導入調査特別委員会(※4)	12	2	0	2	0
		公共施設対策特別委員会	12	4	0	4	0
		生活支援対策特別委員会(※4)	12	2	0	2	0
		ICT活用対策特別委員会(※5)	12	3	0	3	0
		交通対策特別委員会(※5)	12	2	0	2	0
豊中	2	空港問題調査特別委員会	9	1	4	5	0
		南部地域活性化調査特別委員会	9	1	2	3	0
吹田	2	北大阪健康医療都市等 のまちづくり検討特別委員会	11	0	1	1	0
		防災・減災等対策特別委員会	12	1	4	5	0
高槻	5	市街地整備促進特別委員会	9	1	1	2	0
		新名神・交通体系等対策特別委員会	9	1	1	2	0
		史跡整備・活用等特別委員会	8	1	1	2	0
		地方分権推進特別委員会	8	1	1	2	0
		決算審査特別委員会	10	1	4	5	0
枚方	2	決算特別委員会	13	6	0	6	0
		予算特別委員会	13	6	0	6	0
八尾	1	総合計画策定調査特別委員会	8	2	7	9	0
寝屋川	2	公共施設の在り方 調査特別委員会	10	0	5	5	0
		第六次総合計画特別委員会	8	2	0	2	0

特集2：中核市の議会運営に関する調査

市名	委員会数	名称	定数	開催日数			
				会期中	閉会中	計	現場視察 (再掲)
東大阪	1	決算審査特別委員会（H31年決算）	10	0	6	6	0
		決算審査特別委員会（令和元年度）	10	1	7	8	0
姫路	1	市議会議員の不当要求行為に関する調査特別委員会	13	0	1	1	0
尼崎	2	予算特別委員会	42	6	0	6	0
		決算特別委員会	40	7	0	7	0
明石	3	令和元年度決算審査特別委員会	29	2	0	2	0
		新庁舎整備検討特別委員会	6	4	0	4	0
		あかしSDGs推進計画特別委員会	9	2	0	2	0
西宮	2	予算特別委員会	39	6	0	6	0
		決算特別委員会	38	6	0	6	0
奈良	5	議会改革推進特別委員会	12	0	3	3	0
		補正予算等特別委員会（6月）	10	3	0	3	0
		本庁舎のあり方検討特別委員会	10	1	1	2	0
		補正予算特別委員会（7月）	10	2	0	2	0
		補正予算等特別委員会（12月）	10	3	0	3	0
和歌山	4	地震等災害対策特別委員会	12	1	0	1	0
		I R誘致に関する特別委員会（※6）	12	2	0	2	0
		予算特別委員会	12	2	0	2	0
		決算特別委員会	35	0	9	9	0
鳥取	3	予算審査特別委員会	32	16	0	16	0
		決算審査特別委員会	31	9	0	9	0
		本庁舎跡地等活用に関する調査特別委員会	9	7	0	7	0
松江	6	決算特別委員会	32	3	—	3	0
		宍道湖・中海問題等対策特別委員会	9	1	0	1	0
		島根原子力発電対策特別委員会	9	2	2	4	0
		総合交通対策特別委員会	8	0	1	1	0
		まちづくり対策特別委員会	8	1	2	3	0
		新庁舎建設特別委員会	9	2	6	8	0
倉敷	4	決算特別委員会	9	3	0	3	0
		地域活性化対策等特別委員会	8	0	1	1	0
		復興・防災対策等特別委員会	8	0	3	3	0
		地方創生等特別委員会	8	0	2	2	0
呉	3	総合交通対策特別委員会	9	2	0	2	0
		豪雨災害復旧・復興対策特別委員会	9	4	0	4	0
		予算特別委員会	32	10	0	10	0
		決算特別委員会	13	5	0	5	0

特集2：中核市の議会運営に関する調査

市名	委員会数	名称	定数	開催日数			
				会期中	閉会中	計	現場視察 (再掲)
福 山	7	予 算 特 別 委 員 会	37	16	0	16	0
		企 業 会 計 決 算 特 別 委 員 会	16	1	3	4	0
		一 般 ・ 特 別 会 計 決 算 特 別 委 員 会	19	1	5	6	0
		行 財 政 改 革 特 別 委 員 会 ( ※ 7 )	13	0	1	1	0
		都 市 整 備 特 別 委 員 会	13	2	2	4	0
		地 方 創 生 調 査 特 別 委 員 会 ( ※ 8 )	13	2	0	2	0
		公 共 施 設 再 構 築 特 別 委 員 会 ( ※ 9 )	12	1	1	2	0
下 関	2	一 般 ・ 特 別 会 計 決 算 審 査 特 別 委 員 会	9	5	0	5	0
		市 出 資 法 人 調 査 特 別 委 員 会	9	1	6	7	0
高 松	4	総 合 交 通 対 策 特 別 委 員 会	13	6	0	6	0
		卸 売 市 場 再 整 備 特 別 委 員 会	13	5	0	5	0
		観 光 エ リ ア ・ 附 属 医 療 施 設 整 備 特 別 委 員 会	14	5	0	5	0
		決 算 審 査 特 別 委 員 会	37	1	1	2	0
松 山	1	決 算 特 別 委 員 会	40	1	1	2	0
高 知	3	行 財 政 改 革 調 査 特 別 委 員 会	11	0	4	4	0
		南 海 地 震 等 災 害 対 策 調 査 特 別 委 員 会	12	0	2	2	0
		ま ち づ く り 調 査 特 別 委 員 会	11	0	2	2	0
久 留 米	3	予 算 審 査 特 別 委 員 会	11	8	0	8	0
		決 算 審 査 特 別 委 員 会	11	8	0	8	0
		議 会 制 度 調 査 特 別 委 員 会	11	0	6	6	0
長 崎	3	交 通 対 策 特 別 委 員 会	10	0	1	1	0
		周 辺 地 区 ま ち づ く り 対 策 特 別 委 員 会	10	0	1	1	0
		防 災 対 策 特 別 委 員 会	10	0	1	1	0
		長 崎 駅 周 辺 整 備 ・ 交 通 結 節 対 策 特 別 委 員 会	10	2	7	9	0
		観 光 客 誘 致 対 策 特 別 委 員 会	10	2	7	9	0
		人 口 減 少 対 策 特 別 委 員 会	10	2	7	9	0
佐 世 保	4	基 地 対 策 特 別 委 員 会	8	2	4	6	1
		石 木 ダ ム 建 設 促 進 特 別 委 員 会	8	3	1	4	0
		交 通 体 系 整 備 特 別 委 員 会	8	1	5	6	0
		総 合 計 画 調 査 特 別 委 員 会	8	1	1	2	0
		特 定 複 合 観 光 施 設 ( I R ) 推 進 特 別 委 員 会	8	2	4	6	0
大 分	4	子 ども 育 成 ・ 行 政 改 革 推 進 特 別 委 員 会	10	4	1	5	0
		総 合 交 通 対 策 特 別 委 員 会	13	4	0	4	0
		地 域 活 性 化 対 策 特 別 委 員 会	12	3	0	3	0
		決 算 審 査 特 別 委 員 会	40	13	0	13	0



特集2：中核市の議会運営に関する調査

市名	委員会数	名称	定数	開催日数			
				会期中	閉会中	計	現場視察 (再掲)
宮崎	4	少子化問題対策特別委員会	12	1	9	10	1
		高齢者交通問題対策特別委員会	13	1	9	10	1
		決算審査特別委員会	36	1	5	6	0
		地域経済循環創造事業交 付金に係る事務に関する 調査特別委員会	9	0	8	8	0
那覇	0	設置なし					
鹿児島	4	桜島爆発対策特別委員会(※10)	11	1	5	6	2
		都市整備対策特別委員会(※10)	11	1	3	4	0
		地方創生に関する調査特別委員会(※11)	11	1	4	5	0
		決算特別委員会	11	1	10	11	0

※1 第1回、2回、4回定例会：25人 第3回定例会：20人

※2 令和2年9月29日まで

※3 令和2年9月30日から

※4 令和2年3月まで

※5 令和2年5月から

※6 令和2年11月30日から

※7 令和2年3月定例会まで

※8 令和2年5月改選前まで定数12

※9 令和2年5月改選後から

※10 令和2年4月28日まで定数12

※11 令和2年4月28日まで定数13

## 7. 議会運営委員会・傍聴者数（令和2年）

市名	議会運営委員会			傍聴者数				
	定数	開催回数	傍聴の許可	定例会	臨時会	常任委員会	特別委員会	議会運営委員会
函館	7	19	許可	122	1	0	2	1
旭川	12	34	—（※1）	—	—	—	—	—
青森	11	78	許可	203	—	5	3	0
八戸	12	29	許可	77	0	2	0	0
盛岡	12	20	許可	153	30	44	10	38
秋田	9	29	許可	192	2	73	設置なし	1
山形	10	28	許可	429	1	35	79	30
福島	11	32	許可	258	2	20	3	11
郡山	10	22	許可	424	4	43	0	3
いわき	9	23	許可	588	5	0	0	0
水戸	8	28	許可	559	19	60	49	5
宇都宮	11	30	許可	515	0	38	16	17
前橋	12人以内	29	許可（※2）	217	3	31	4	—
高崎	16人以内	35	許可	168	1	52	11	0
川越	10	35	許可	90	2	37	0	19
川口	13	16	許可	395	開催なし	16	12	3
越谷	12	33	許可	99	2	11	31	0
船橋	12（※3）	30	許可	191	0	6	0	1
柏	17	16	許可	313	4	57	2	15
八王子	13	21	許可	145	0	16	46	2
横須賀	10	28	許可	140	開催なし	66	3	18
富山	10	31	許可	334	4	17	1	21
金沢	12	52	不許可	519	4	18	28	0
福井	10	20	許可	123	開催なし	11	12	10
甲府	12	28	許可	138	0	14	4	0
長野	10	19	許可	445	8	31	5	1
松本	10	30	許可	497	43	61	22	14
岐阜	11	16	許可	270	2	38	設置なし	0
豊橋	10	36	許可	301	0	32	22	11
岡崎	9	16	許可	214	188	31	3	3
一宮	9	22	許可	14	0	0	設置なし	2
豊田	10	22	許可	506	1	36	2	0
大津	12	31	許可	—	開催なし	—	—	—
豊中	10	25	許可	50	8	5	10	0
吹田	10	34	許可（※2）	57	6	4	0	0
高槻	7	23	許可	357	10	64	14	3
枚方	7	20	許可	210	開催なし	—	5	4
八尾	8	25	許可	290	8	56	5	0
寝屋川	10	19	許可	297	15	25	3	2
東大阪	19人以内	22	許可	104	1	36	8	0
姫路	11	31	許可	242	2	58	1	1
尼崎	9	46	許可	140	0	142	22	69
明石	9	30	許可	380	1	98	39	9
西宮	14	50	許可	630	16	113	38	10
奈良	12	22	許可	85	9	11	0	1
和歌山	12	33	許可	178	0	43	1	1
鳥取	9	33	許可	—	—	26	20	11
松江	9	22	許可	146	0	4	30	0
倉敷	12	15	許可	326	3	56	3	3
呉	9	25	不許可	123	13	9	9	1
福山	11	20	許可	419	7	51	50	1
下関	9	23	許可	99	0	20	2	3
高松	10	27	許可（※2）	310	8	46	9	3
松山	12	22	不許可	384	6	57	0	0
高知	8	33	許可	341	2	33	4	0
久留米	11	15	許可	699	2	5	12	0
長崎	8	24	許可	402	2	30	8	0
佐世保	9	19	許可	295	5	29	16	0
大分	7	18	許可	60	0	72	0	0
宮崎	10	40	許可	475	17	11	0	24
那覇	13	29	許可	280	1	96	設置なし	22
鹿児島	11（※4）	38	許可	479	20	68	8	1

※1 公開としているため、許可制をとっていない。

※2 議会運営委員会の傍聴について、前橋市は市政記者のみ許可、吹田市は付託された議案以外は不許可、高松市は案件により許可

※3 令和2年8月27日までは定数13

※4 令和2年4月28日までは定数12

※表中「—」と表記されているものは集計していない。

## 8. 行政視察（令和2年度）

市名	行政視察の 受入件数	主  な  調  査  事  項
函  館	3	予算決算特別委員会，議会運営，駅前地区区画整理事業
旭  川	5	動物愛護センターあにまある
青  森	0	
八  戸	15	八戸ポータルミュージアム，タブレット端末導入，議会改革，八戸ブックセンター，フラット八戸，長根屋内スケート場
盛  岡	11	公共施設アセットマネジメント，みちのく盛岡広域連携都市圏ビジョン，Park-PFI，木伏緑地，盛岡広域スポーツコミッション，食と農バリューアップ推進事業
秋  田	0	
山  形	4	議会基本条例（反問権），議会基本条例検証，花笠議会，議会開催中の保育室の取組，コミュニティファンド，産後ケア事業（ママサポーター）
福  島	3	ふれあい訪問収集事業，議会改革（通年議会），地域振興施設「道の駅」整備事業
郡  山	3	令和元年東日本台風等からの復旧・復興の取組，公共施設等総合管理計画・個別計画，郡山市 STANDARD ※2件はオンラインで行った
い わ き	0	
水  戸	2	中核市への移行，新庁舎建設
宇  都  宮	0	
前  橋	0	
高  崎	0	
川  越	2	観光産業の取り組み，シティプロモーション，デマンド型交通
川  口	1	新市庁舎，赤山歴史自然公園及び夜間中学
越  谷	1	越谷市における女性への相談体制（春日部市） ※1項目のみ

特集2：中核市の議会運営に関する調査

市名	行政視察の 受入件数	主  な  調  査  事  項
船  橋	5	清掃工場，居住支援協議会，書かない窓口，防犯カメラの設置
柏	0	
八 王 子	3	学校給食センター，障害者差別解消に関する取り組み，公共施設マネジメント，小規模多機能型居宅介護支援事業
横 須 賀	0	
富 山	0	
金 沢	0	
福 井	0	
甲 府	0	
長 野	1	保健所の取組
松 本	1	松本文書館
岐 阜	0	
豊 橋	0	
岡 崎	0	
一 宮	0	
豊 田	0	
大 津	6	※オンラインによる受入。BCP，広報
豊 中	7	若者支援，ひきこもり支援，地域包括ケアシステム，中小企業支援，医療的ケア児支援

特集2：中核市の議会運営に関する調査

市名	行政視察の 受入件数	主  な  調  査  事  項
吹  田	0	
高  槻	0	
枚  方	0	
八  尾	0	
寝 屋 川	0	
東 大 阪	0	
姫  路	5	人工知能（A I）の活用，大手前通り整備，保育士確保対策，姫路城天守閣保存修理工事，美術館
尼  崎	2	いくしあ（子どもの育ち支援センター），尼崎市立学校給食センター整備運営事業 ※2件ともビデオ会議により実施
明  石	0	
西  宮	0	
奈  良	0	
和 歌 山	0	
鳥  取	0	
松  江	6	友好都市交流，子育て環境日本一・松江，中海・宍道湖・大山圏域市長会，人材育成ワーキング，発達・教育相談支援センター「エスコ」，ものづくりアクションプラン，観光振興，母子手帳アプリ
倉  敷	0	
呉	0	
福  山	0	
下  関	0	

特集2：中核市の議会運営に関する調査

市名	行政視察の受入件数	主な調査事項
高松	8	危機管理センター，宇高航路の必要性，高松丸亀町の商店街振興，高齢者居場所づくり事業，高松市パートナーシップ宣誓制度
松山	1	選挙コンシェルジュ，選挙クループロジェクト
高知	7	防災（津波避難対策），義務教育学校土佐山学舎，オーテピア（県市合築図書館），いきいき百歳体操・いきいき健康チャレンジ，高知市移住・定住促進計画
久留米	1	新庁舎建設
長崎	0	
佐世保	1	タブレット導入の状況（リモート対応）
大分	0	
宮崎	2	フードドライブ事業，宮崎市障がい特性に応じたコミュニケーション手段の利用促進に関する条例
那覇	2	「那覇市子育て世代包括支援センター」の事業内容・効果・課題，「首里城再建支援プロジェクト」の取り組み内容・成果，沖縄セルラースタジアム那覇
鹿児島	0	

## 特集 3

# 令和2年度議員研修会概要記録

【開催日時】 令和3年1月8日（金曜日）14時～16時

【会場】 市役所西別館4階 議会協議会室

### 【講演会】

(第1部)

- ・演題 生物多様性とは～私たちの暮らしと命を支える生きものの恵み～
- ・講師 鹿児島県環境技術協会環境企画・普及課長 清水 建司 氏



#### ＜講師プロフィール＞

大阪府出身。東京大学大学院在学中より、環境省環境研修所や国立教員研修センターの講師を務める。

現在は鹿児島県環境技術協会で、環境保全と結びつけた地域振興や生きものと共に暮らす地域づくりなどの事業に従事。

また、地域で行われる環境学習・環境保全事業のプロデュースなどの環境学習支援や、国内外での自然環境の調査・研究に多数従事するなど多岐にわたり活躍されている。

(第2部)

- ・演題 新型コロナウイルス感染症の現状と今後の感染対策
- ・講師 鹿児島大学大学院医歯学総合研究科 教授 西 順一郎 氏



#### ＜講師プロフィール＞

鹿児島市出身。鹿児島大学医学部を卒業後、小児科医として地域医療に従事、微生物学・感染制御を専門に、平成24年から現職の微生物学分野教授に就任。鹿児島大学病院感染制御部長を兼任、日本感染症学会、日本化学療法学会などの理事も歴任している。

最近では、感染症の専門家としてメディアへの出演や、日本感染症学会ワクチン委員会委員長として、「COVID-19 ワクチンに関する提言」を作成するなど多岐にわたり活躍されている。

## 〔第1部〕 「生物多様性とは～私たちの暮らしと命を支える生きものの恵み～」

### 1. はじめに

何となくわかるけど、よく分からないというのが、おそらくこの生物多様性ということだろうと思うが、特に私たちの暮らしとの関わりを中心に話していく。

今日の内容としては、大きく3つ予定しており、まず生物多様性とはどんなものか。それから、鹿児島市で今策定を進めている生物多様性地域戦略について。最後にこれからの取り組みについて、この3つをお話していく。

### 2. 生物多様性とは

生き物の多様性というときの多様性とは何か、なぜそれが必要なのか。例えば、お米を食べるにしても、それは稲という植物の実であるし、肉も野菜も言ってみればすべて自然のものをいただいて私たちは日々命を永らえているということになる。また、石油は今から7500万年前から1億5000万年ぐらい前に生えていた植物が、海底などに降り積もりそれが化学変化によってできたもので、石油ももともとは生き物である。コンクリートにしても石灰岩というサンゴのような生き物の骨格が岩石になったものである。このように身の回りにあるものを突き詰めていくと、実はすべて生き物からできていて、そういったものに支えられて私たちの暮らしがあるということである。そのように考えてみると、やはり自然の恵みによって我々は生かされ、暮らし、命が続けられているということになるかと思う。

そこで、この自然の恵みについて少し細かく見ていくと、例えば、供給サービスという言い方をするものがある。自然がいろいろ私たちに与えてくれているものがあるが、それに対して私たちは対価を払っているか、あるいは感謝しているかということ、なかなかそうでもない。そ

のようなものが実はたくさんあり、それが供給サービスである。甲突川は、日々水を流している。雨が降った日に水が流れるのは当たり前だが、晴れが続いていても水が流れていることは、何か不思議だと思わないか。実はこれは、森の木の作用による自然の保水力の恩恵である。このように、川が常に水を供給してくれるおかげで、農業用水や飲料水が確保できて我々は生きているわけである。他にもイチゴも、最近ハウスで作ることが多いが、ハウスの中には虫がいないので、ハウスでイチゴを作っても実はならない。農家の方々はどうやって実をならせているかということ、ハウスの中に蜜蜂の巣箱を入れ、蜂が花粉を運んでくれて、赤いイチゴがつくれる。だから蜂がいなければイチゴは食べられないわけである。そういうのも供給サービスの一つの例である。本当に数え上げればきりがなくらい自然の恵みというのは、いろいろなものがある。

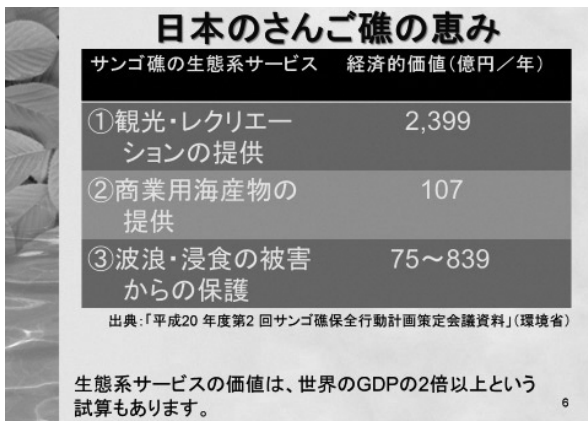
他にも例えば調整サービスと言われるものもある。今地球の温度がこういう温度になっていることであったり、微生物が汚れを分解して川の水が綺麗になることも生き物のおかげである。しかし、普段そういうことを我々は意識することもないし、当然、それに対する対価を払うこともない。

さらに文化サービスと言われるものがある。私たちが自然の中でいろいろレクリエーションとして自然を楽しんで心が癒されたりすることもあるし、いろいろな芸術作品の対象として動物や植物や自然が利用されることもある。そういったことも自然の恵みの一つだと言えるが、普段あまり意識することなく、私たちは恩恵を受け取っている。このように整理してみると、本当にさまざまな恩恵に基づいて、我々の暮らしが成り立っているということが改めて分かる

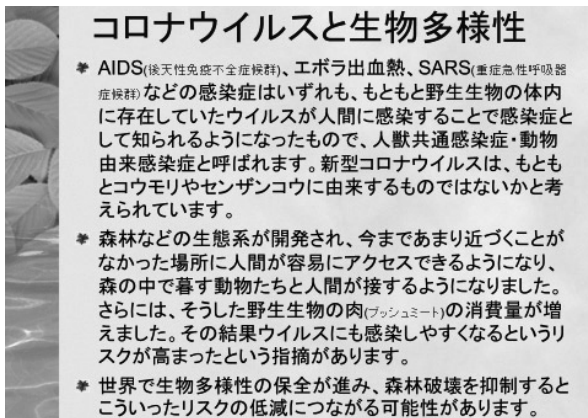


と思う。

環境省がさんご礁の恵みというものを試算したことがあるが、さんご礁があるおかげで、観光あるいはレクリエーションで来るお客様に払っていただく経年的な価値というものは、毎年2000億円ぐらいである。更にさんご礁から受けられる海の恵みというものが100億円程度あると試算している。



さんご礁は波浪などによる浸食から島を守ってくれる。それがなかったら、消波ブロックなどを置かないといけないわけだが、その設置費用が数百億円に上ると試算されている。数字にしてみれば、なるほどそんなにすごいのかと思うが、そんなことを意識することは普段なかなかないだろうと思う。こういった自然の恵みというものは、ある人の計算によると世界のGDPの2倍以上あるというような話もあり、そのくらい重要なものということになるかと思う。

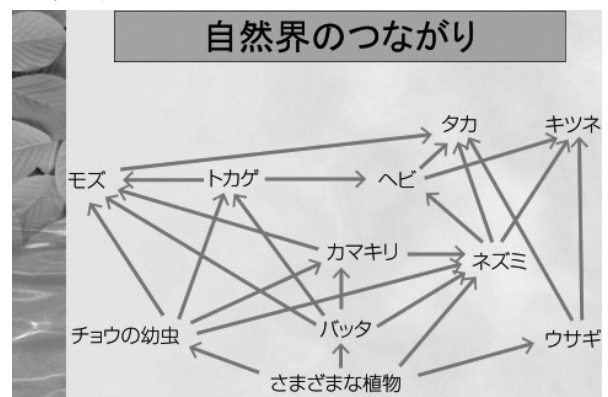


さて、この後、西先生からもコロナのお話があると思うが、いろいろな感染症というのは、

その大元がどこから来ているのかという話があるかと思う。今回のコロナウイルスもコウモリとかセンザンコウという野生の生き物が発生源ではないと言われていた。ではなぜもともと森の中にいた生き物の持っているウイルスが我々の世界にやってきたのかということを考えると、それは一つ、私たちが森を切り開き森の中に入り、場合によってはそういった生き物を食べるということを大幅に増大したからではないかという考え方がある。私たちがこの生物多様性や自然を大事にしていくという意識を高めて、生き物たちの世界を大事にし、私たちの世界はそれとうまく共存していくというような考え方に立つことができれば、こういったウイルスのリスクも抑えていける可能性があると言われていた。

このように、世界中にはいろいろな生き物たちがいて、その生き物たちが私たちの暮らしを支えてくれているということがご理解いただけたら幸いに思う。

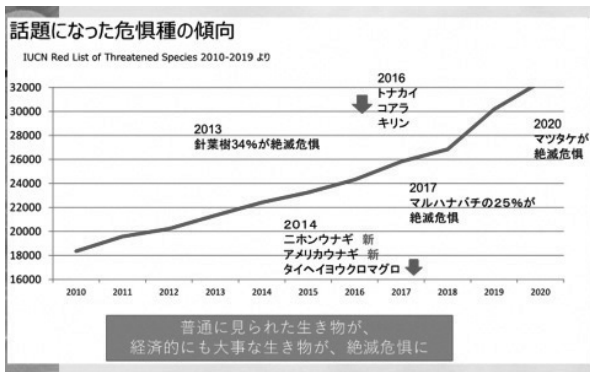
改めてこの生物多様性について考えるときに、生き物の種類が多いということがポイントである。それによって自然のバランスが保たれて、生命が維持される。



例えばある地域にこのようないろいろな生き物があり、もしその地域でカマキリが絶滅してしまったらどうなるかという話であるが、例えば、カマキリがいなくなるとそれを食べているモズやネズミはお腹がすいてしまう。一方、今度はカマキリが食べているバッタや蝶の幼虫は、

食べられる相手がいなくなるので、数が増えるかもしれない。そのように自然のバランスが少々いびつになる。しかし、これだけいろいろな生き物がいてお互いに矢印があちこち行っていると、仮にカマキリがいなくなってカマキリを食べられなくなったモズは、カマキリがいなくなったことによって増えるであろう蝶の幼虫をたくさん食べたりして、そこで何となくバランスがまだ保たれるようになる。

このように、自然の中にいろいろな生き物がたくさんいると、多少のいびつさは吸収できるわけである。ところが、この生き物が1ついなくなり、2ついなくなり、3ついなくなるというように、自然界を構成する生き物の数が少なくなってしまうときには、それにつれてバランスをとる機能が失われていく。つまり、自然界にたくさん生き物がうまく生息するということが、お互いのバランスをとり合うことができるということである。



国際自然保護連合（IUCN）が、現在名前がついている生き物およそ200万種の中の12万種の生き物について、絶滅の心配があるのかどうかについて調べた。そうすると、心配がないと判断されたものは51%であった。つまり半分近くの種が絶滅の可能性を秘めているということである。これは大変なことで、最悪生き物の半分の種類が減ってしまう可能性があるということを示している。さらに絶滅の心配のある種の数はどんどん増えている状態である。例えばニホンウナギであったり、クロマグロだったり、

トナカイ、コアラ、キリン、あるいはマツタケみたいなものも、今は絶滅危惧種にあげられている。このように、非常に身近な生き物が絶滅しそうになっているということが重要なポイントだと思う。こういったものには、経済的に大事なものも含まれていて、社会的な問題と言ってもいいかもしれない。

里山というところに関連して、環境省が毎年調査をしているモニタリングステーションのデータがある。何が最近の問題かという、貴重種のような、もともと数が少ないものが減っていくことはそれはそれで問題だが、それ以上に普通にいた生き物がいつのまにかいなくなっているということが日本中のあちこちから報告されており、これが大きな問題である。いて当たり前だと思っているものがいつのまにかいなくなっている。それが意識していないうちに起こっているということ。例えばモンシロチョウは、いつもいるという意識でいるといつの間にかいなくなっているというようなことが問題であり、それが今データとして上がっているということである。

### 自然界の絶滅速度と現在の絶滅速度

- 地球上には、1000万種の生物が生息と仮定
- 化石研究から種の寿命は、100万～1000万年
- 自然界全体では、毎年1～10種の生物が絶滅
- 1850～1950年の100年間に200種の哺乳類・鳥類・両生類が絶滅・近絶滅
- 平均毎年2種が絶滅
- 哺乳類・鳥類・両生類の数は約2万種
- 自然界全体1000万種では毎年1000種が絶滅
- 自然界の絶滅速度の、100～1000倍<sup>15</sup>

自然界の生き物も当然絶滅する。今まで地球上にたくさんの生き物が生まれ、そして死んで、絶滅していった。それは化石をもとにしてある年代に現れた生き物が、時代を経ると化石が現れなくなっているということの研究していくと、大体一つの生き物が何年ぐらい種としての寿命があるかというのが分かる。この計算に基づいたときに、大体毎年1種から10種ぐらいの生き

物が絶滅するというのが自然の絶滅速度だと計算されている。ある人が1850年から1950年の100年間に絶滅した生き物を調べた結果、自然界の絶滅速度の100倍から千倍ぐらいのスピードで、生き物たちが絶滅しているという結果になった。さて、そうすると、先ほどはたくさんの生き物がバランスよく存在することが大事という話をしたが、そこが今問題になっているということである。

この生物多様性を考えるときにもう一つ見ておきたいことが遺伝子の多様性というもので、生き物の個性みたいなものである。本日いらっしゃる45名の皆様のお顔を拝見すると、お一人お一人にみんな違い、同じお顔の方はいらっしゃらないし、体力に自信のある方とかとか、寒さに強い方とか、いろいろな方がこの中にはいらっしゃる。このように個性があるということは大変重要で、例えば、地球に氷河期が来たら、寒さに強い方は生き残るかもしれないが、そうでない方は死んでしまうかもしれない。しかし、個性がいろいろあることで、人間という種が絶滅することをまぬがれる可能性があるということになる。ある種の生きものが生き延びていくために、個性というものはとても大切である。生物の多様性を考えるときに、こういった個性を大事にしていくことが必要になる。ホテルも東日本と西日本で光り方が違ったりするが、ホテルを増やそうとして、こういう個性を無視して移動させて放したりすると、逆に自然を壊してしまうことになる。生き物の多様性を考えるときに、個性も意識しながら守っていくことが大事である。

もう一つ、そういったたくさんの生き物がいろいろなところで暮らしていくためには、それを育むための川であったり、山であったり、海であったり、森であったりが必要である。その森というの、あるところでは竹やぶ、あるところでは広葉樹の森、そんなふういろいろな

種類の森が必要であるし、川についても、流れの早いところ遅いところがあるので、それぞれのところにいろいろな違う種類の生き物が住むことができる。このような生態系とよばれる環境の多様性というのも一緒に考えていく必要がある。

### 3. 鹿児島市生物多様性地域戦略

そこで今注目されているのは里山とか里海という場所である。ここは人が関わりながら形成された自然で非常に多様な生態系を持っているため、さまざまな生き物が住める場所として大事にしていこうとされている。生物の多様性を守る上で、いろいろな生き物たちと共に暮らせる地域を創出していくことが必要ということになるが、そのために鹿児島市では、生物多様性地域戦略というものを作っている。もちろん市だけではなく、これは世界的な流れを汲んで作られている。

生物多様性は、世界で今注目を集めているSDGsの指標の一つにもなっていたり、あるいは条約で生物多様性を守ろうとなっている。この条約に加盟している締約国が毎年2年に1回集まって会議を開くが、その10回目の会議は日本の名古屋であった。その時に世界の目標「愛知目標」を作ったが、それが今年度までの目標だったため、今ちょうど来年以降の目標を作っているところである。本当は今年出来ていたはずだが、コロナの影響で会議が来年に延期されたこともあり、世界の目標の策定は1年ずれてしまった。

国連でも今年までが「生物多様性の10年」、来年からは「生物多様性回復の10年」としている。

日本でも生物多様性基本法があり、国家戦略がちょうど今新しい戦略を作っているところである。生物多様性基本法の13条で、地域ごとの戦略の策定が決められており、鹿児島市の戦略

もこの法律に基づいて策定されている。国家戦略は今まで5回改定されたが、鹿児島市の戦略はちょうど今、第一次が終わろうとしているところである。

一次の戦略では、2050年の鹿児島の姿というものを設定しており、自然とともに暮らせる自然共生社会を作っていこうというものである。それに向かって3つの基本方針を定めている。

一つ目が、生物多様性を支える自然環境保全・創造するという方針である。自然百選の選定など、35の行動計画が作られている。

基本方針2番目としては、生物多様性を支える人を育むというもので、19の行動計画が作られている。

3つ目が、生物多様性を支える社会のしくみを整えるということで、15の行動計画がある。それを、この間ずっと取り組んできている。

**【基本方針1】 生物多様性を支える自然環境を保全・創造する**

- (1) 生き物の生息・生育の場を守り育む
  - ①都市域
  - ②農山村域
  - ③水域
- (2) 生態系をつなげ機能を高める
- (3) 評価されている自然を維持・保全する
- (4) 生き物の生息・生育を脅かす要因を取り除く
  - ①外来生物の侵入・拡大の防止
  - ②環境汚染の防止
  - ③地球温暖化・ヒートアイランド現象の防止

**【基本方針2】 生物多様性を支える人を育む**

- (1) 環境学習・環境教育を推進する
  - ①学習・教育の場や機会の提供
  - ②人材の育成
- (2) 自然とふれあう
  - ①自然の中に出かける
  - ②日々の暮らしの中で向き合う

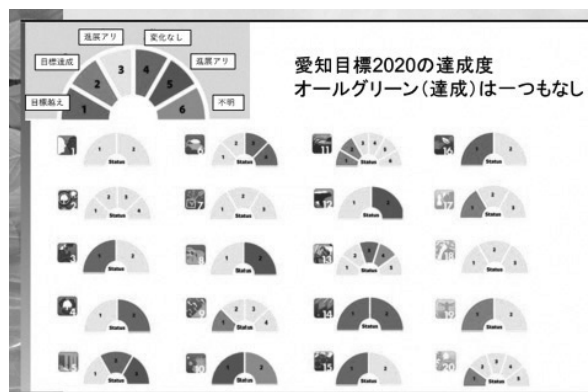
**【基本方針3】 生物多様性を支える社会のしくみを整える**

- (1) 生物多様性の意味や価値を社会に浸透させる
- (2) 生物多様性の保全活動を広げる
- (3) 情報を集積し発信する
- (4) 連携・協働により取り組む

**4. これからの取り組み**

世界の目標である愛知目標では、20個の目標があるが、それぞれの20の中に、例えば1個目の目標だと2つ、2個目の目標だと4つ、いろいろな項目が入っている。それぞれの項目につ

いて達成できたものを緑色。目標以上に達成できたものを青色にして表すと、残念ながらすべての項目が緑や青になったものは一つもなかった。世界の目標達成はなかなか思うように進んでないという状況である。



これがよくないということで、世界の取り組みを強化していこうという新しい計画が作られている。2030年までに、生物多様性を今より悪くしないようにしよう。そして、2050年までには、今より20%以上良くなっている状態にしていこうというふうに、今新しい目標に向けての話し合いが進められている。こういったことがうまく達成できると、2030年までに3億5000万ヘクタールの劣化した土地を回復させることができ、9兆ドル分の生態系サービスを生むことができる。そして、温室効果ガスである二酸化炭素等を、13～26ギガトンぐらいの量を大気中から除去できると国連は試算している。二酸化炭素は、毎年およそ20～30ギガトンぐらい増えているため、それを帳消しにできる可能性がある。

そして一番大きな動きは、バイデン氏がアメリカ大統領になって、温暖化もそうだが、大きな変革が進んでおり、日本にもそれが波及している。このバイデン氏は選挙公約の中で気候変動の関係でいろいろ書いているが、その中に2030年までに、アメリカの土地及び水の30%を保全することで、生物の絶滅速度を落とし生物多様性を守ろうということを書いている。アメリカでも多様性についての保全策が今後いろいろ

ろとられていくと思われる。

日本では、先ほど申し上げたように、今新しい国家戦略を作っているところで、その中で自然とともに暮らせる社会を作っていこうという内容が盛り込まれる。

さて、鹿児島市の自然について少しお話をしたいと思うが、皆さんは、おそらく鹿児島出身の方がほとんどかと思うが、鹿児島の自然をどのように見ているか。鹿児島は幸いにも大きな公害があったということもないので、一見、鹿児島市の生物多様性は危機的な状況にあるようには見えない。しかし社会が変化してきていて、生き物の多様性に関してさまざまな危機が生じている。例えば、ある時期団地造成が増えたが、団地が増えるに伴って森が狭くなっていったということがあった。その後、合併によって森の面積が増えたが、またその後どんどん減少している。このように開発によって自然が減っているという状況は今も続いている。

実は、第一次戦略を作るときに、鹿児島市内の生物多様性をモニタリングする場所を11ヶ所設定している。今回第二次戦略を作るために、その11ヶ所を調べに行ったら、そのうちの1ヶ所はもうすでになくなり、宅地に変わっていた。当然その場所がなくなれば、そこに住む生き物も減っていくということになる。こういう開発等に伴う自然の減少という影響がある。

2番目のポイントが、自然への働きかけが減っていることによる影響というものである。最近よく話に出るのが、野生の生き物による農作物の被害である。例えばシカやタヌキ、アナグマが増えていて、農作物が荒らされることがよくあるかと思う。

実は昔、江戸時代、あるいは明治のはじめでは、私たちの住む町があって、その周りには農地があり、そのさらに山側には里山と言われる部分があった。そしてその里山のさらに奥には奥山という部分があった。それぞれどのような

役割だったかという、奥山はシカがいたり、クマがいたり生き物たちの世界である。里山というのは、その奥山と私たちの社会との間にある山で、私たちは里山に入り、落ち葉を持ってきては腐葉土を作って畑の肥料にしたり、きのこをとって日々食べたり、木を切って炭を作って煮炊きをしたり、そういう私たちが利用する山だった。そこに仮に、奥山からシカなどが降りてくると、猟の対象としてとらえて、私達が美味しくいただいていた。

ところが今はどうかというと、そういう里山は、ほぼなくなっている。山に入って、炭、まきを取ることはないし、腐葉土を集めて畑の肥料にすることもない。ということで、里山について昔の人たちは、山からいろいろな恵みをもたらす代わりに、山の手入れなどをして、恩返しをしていたわけだが、そういった関係が崩れてしまっている。その里山の部分が、人が全く手をつけない奥山のようになっている。つまり私たちの社会のすぐ外側には奥山が出っ張っている状態である。そうすると、もう生き物たちはそこまで来ており、さらに言うと、畑の部分についても耕作放棄地等ができていたりして、そこは生き物のえさ場になったり、隠れ場になったりする。畑や農地で取った作物の規格外のもの、形が悪いものとか、売れないようなものをそのまま農家の人たちが畑に残した場合、そういったものは非常に栄養価の高い生き物たちのえさになる。結局人間が動物を誘引することで、作物の被害を助長するという状況が生まれる。自然への働きかけを減らしたことによって、獣害を生んでいるということになる。

あとは例えば、外来種であったり、いろいろな農薬だったり、ホタルであったり、外部からいろいろなものが入ることで遺伝子が汚染される。

また、最近は廃プラスチックの問題も注目されていて、プラスチックの中に含まれる可塑剤

という化学薬品が、プラスチックの粒が小さくなることによって、その表面積が大きくなり溶け出しやすくなって、いろいろ問題を起こすのではないかというふうに考えている科学者もいる。それが海に行けば行ったで問題になるし、やがて魚の数よりプラスチックの方が多くなるのではないかというふうな試算もあるぐらい、外部から持ち込まれたことによるさまざまなものによる影響が起きている。

温暖化の話であるが、気温が上がれば当然今まで作っていたお米もそのままじゃ作れなくなるかもしれない。何年か前お米がたりなくなったときに、タイ米を持ってきたことがあったが、もしこのまま気温が上がれば、そのような温かいところの米を持ってこないといけないということが起こるかもしれない。いろいろなところに温暖化の影響が及んでいく。

さて、他にも、生活様式が変わるとか、いろいろな情報がないことで、知らないうちに生き物がいなくなっているとか、さまざまな生物多様性の危機がある。しかし、なかなか生き物の多様性という観点で自然を見ていかないと気づかないことも多いと思う。

**次期戦略の基本方針** (骨子原案から)

【基本方針1】 生物多様性を支える自然環境を守り・育む

【基本方針2】 生物多様性を支える活動を促進する

【基本方針3】 生物多様性の恵みを活かす

生物多様性の恵みを活かす視点を新たに追加

- ・防災に
- ・生産に
- ・観光に
- ・心と体に健康づくりに
- ・暮らしやすい街づくりに

生物多様性の持つ価値を最大限利用して新しい街作りへ

鹿児島市で市内の事業所の方々に、生物多様性に関する意識の調査を行っているが、平成25年の調査と、令和2年の調査を比較した場合、生物多様性という言葉を知らないという割合は8%減っている。このことから、生物多様性に対する認識、意識みたいなものは徐々に向上し

てきているということになるかと思う。大きな会社は、環境方針等というものを作るが、その中に、生物多様性を守るということを書いている割合が、平成25年は30%ぐらいだったのが、令和2年は40%ぐらいに上がっている。事業者としても生物多様性というものをちゃんと意識していこうという状況が生まれてきている。

一方、事業者に対して何が課題かを聞くと、5年前も今もこの生物多様性というものがよく分からないという答えがとても多い。他にも具体的に何をすればいいか分からないという所が多い。そのため、しっかりと皆さんに情報を伝えていくということが、大事だろうと思う。

生き物に配慮した植栽をやりたいかと尋ねると、行いたいと答えられた所、あるいは住民の皆さんや行政から要望があれば行ってもいいという所を合わせると大体8割ぐらいの事業者は協力したいという意識を示している。では、行政に何を望んでいるかを聞いてみると、半数ほどの事業所が、事業活動でどんなことをすればいいのか、技術的な情報が欲しいと回答している。また、その会社が生物多様性の保全に取り組んでいるということをしつかりと行政を通じてPRしてほしいというふうに答えるところも4割近くいる。この辺りは、前回から比べると増えており、情報提供をしつかりしていくことが大事であると思う。

そして今さまざまなアクションが国でも世界でも行われているところであるが、そういったものを踏まえて、今鹿児島市では、新しい戦略を作っているということであり、現在の下書きのような、骨子のさらに原案のものを示している。

基本方針として現在あげられているのは、1 生物多様性を支える自然環境を守り育む。2 生物多様性を支える活動を促進する。3 生物多様性の恵みを活かす。というもので、この3番目の基本方針は、前の戦略より一歩進んだ中身と

ということになる。生物多様性の恵みを活かすという視点が追加されていて、例えば防災のため、山が崩れないようにするためには、山がどういう植物でどういうふう<sup>おおなが</sup>に覆われているべきであるか、あるいは、鹿児島市にもさつま大長という伝統野菜があり、今は生産流通の過程で忘れ去られていて、そういった伝統野菜の遺伝子が失われようとしている。そういったものをしっかりと生かして、鹿児島ならではのものとして生産していく。そういう生物多様性の恵みをうまく生かしていく、そんな生産の仕方はどうあるべきか。あるいは、観光の分野で、鹿児島ならではの、生き物との暮らし方の風物詩というようなものを外の人に味わってもらい、「鹿児島の自然っていいですね」「鹿児島の暮らしって素敵ですね」というふう<sup>おおなが</sup>に思ってもらえるように持っていく方法もある。また、森の姿、森の中で心が癒されるとか、いろいろな心や体の健康づくりにもこの生物多様性を生かしていくことができる。あと、暮らしやすいまちづくりなど、いろいろな生かし方があるので、このようなことがこの基本方針3の中に今度新たに追加されている。

このように生物多様性を保全していくということで、「緑がCO<sub>2</sub>を吸収し気候変動を和らげるまち」「温暖化の進行で危惧される食物や水を安定的に供給できるまち」「緑があふれて人が人にやさしいまち」「生き物が身近に感じられる癒しのまち」こんなまちづくりを目指して戦略を作っていければ、当然今いる市民の方々にとっては、素敵なまちになるわけである。

また、例えば今テレワークで東京や他のところからネットワークで仕事ができる。もっと違うところに住みたいという考えを持っている方がたくさんいらっしゃるわけだが、そういう人たちを呼び込んで、鹿児島はもっと人口を増やすなどにも繋がっていく可能性がある。そういうふう<sup>おおなが</sup>に、日本の中で選ばれるまちになる、そ

ういったところを目指す、そのためにこの生物多様性をうまく使っていく、経済振興につなげていく、こういったことができれば素晴らしいと思う。

確かに鹿児島にはすでに豊かな自然がある。これをさらに高めていくというのがこの戦略の一つのねらいであるが、そのためには、市民の皆さんとしてやるべきことや、事業者としてやるべきこと、市民団体、有識者、教育者、来訪者それぞれにやるべきことというのがある。これは役割分担だと思う。誰かがやるものではない。行政がやるのではなくて、すべての人がそれぞれの役割を担いながら、みんなで力を合わせていかなければ絶対に実現できない、そんなものだと思う。そのため、これをしっかりとつなげていくということが大事であると思っており、実は今日は議員の皆さんとお話ができる良い機会をいただいたので少しこのお話をさせていただきたい。

議員の皆さんは、地域の声を行政に届けていただく、市民の代表者として活躍していただいているが、それぞれの地域で言えば、そのリーダーでいらっしゃる。そのため、リーダーとして、市民の皆さんを適切により良いところに導いていくという役割も持っていらっしゃると思っている。

今日いくつかお話をしたようなこともそうであるが、議会の中で入手したいろいろな情報をぜひ地域に持って行って広めていただくとともに、必要があれば皆さんを導いてあげる役割を担っていただきたいと考える。そうすることで、新しい戦略ができた時に、上手く機能していくのではないかと、より効果的に機能してくるのではないかとと思う。

アメリカの先住民族の人たちの言葉にこんな言葉がある。「自然は、祖先からの贈り物ではなく、子孫の預かりものである」という言葉である。まさしくそうだと私は思う。未来の子供

たちから預かっているものであるから、今よりより良い形にして次に引き渡していくということが、今の私たちに課せられている使命、役割ではないかと思う。ぜひ、そういう視点でこれからの鹿児島市がよりよいものになってほしいと思う。



## (第2部) 「新型コロナウイルス感染症の現状と今後の感染対策」

### 1. はじめに

本日の内容は3つになっている。まず、基本的なことをお話しして、それから感染拡大の現状、そして今後の展望という形で話を進めたいと思う。

### 2. 新型コロナウイルス感染症とは

まずこれはご存知の方も多いかと思うが、ウイルスと細菌はどこが違うのかという最も基本的な話である。

細菌というのは一つの細胞であり、私たちの体は細胞ができるが、その一つの細胞でできた生き物である。一つの細胞の中で、膜につつまれてエネルギーを自分で作ることもできるし、タンパク質を作ることもできる。水と栄養があれば、自分で生きていける。

ウイルスというのは、単なる物質である。RNAやDNAなどの核酸とタンパク質で取り囲まれた単なるものである。生物に入っているが生物ではないというのが大方の認識だと思う。

ウイルスの中にはこのような単純なものと、周りをエンベロープという油でできた膜で包まれたものがあり、これら2つに分けられている。ただ、どちらにしても単なる「もの」であり、水と栄養があってもこれだけでは生きていけない。自分で増殖することはできないし、運動することができない。ではどうやって増えていくのかというと、細菌は水と栄養があったら倍になって増えていくが、ウイルスは、私たちの細胞を使って増える。細胞という仕組みがないと増えないのがウイルスである。

人のウイルスは人の細胞、植物のウイルスは植物の細胞で増えるが、1個のウイルスが入っていくと、私たちの細胞の仕組みを利用して遺伝子を増やし、タンパク質を増やして作って、1個が100個、千個、1万個という形で細胞か

ら出て行って増えていく。細胞の中では生き物のように振る舞うため微生物と言われているが、実際は単なるものであり、環境中では増えないということである。

そのため、スーパーでコロナの患者が買い物をしてそのスーパーが店を閉めるようなことがあるが、本来そこで感染するはずはない。商品に触ったところでその商品の上でウイルスが増えることは絶対にない。ウイルスというものは、私たちの細胞、人の中でしか増えない。コロナは動物の細胞の中でしか増えないため、人からしかうつらないということを確認させていただきたいと思う。

先ほどウイルスにはエンベロープという膜を持ったものと持ってないものがあると言ったが、これは、感染対策上非常に重要なことである。

膜を持っているものの代表としてインフルエンザウイルスがあり、コロナウイルスもこの脂質でできた膜を持っている。一方、持ってないものの代表、単純な核酸とタンパク質だけでできているものはノロウイルスである。嘔吐下痢症の原因になるノロウイルスは単純な形をしており、どちらが環境中で手ごわいかと言うと、ノロウイルスの方が手ごわい。

膜がある方が強いように思うが、膜は壊れるともうウイルスは感染することができないため、膜がある方が壊れやすい。アルコールはこの膜を破る薬であり、膜があるインフルエンザウイルスやコロナウイルスにはアルコールがよく効く。

ノロウイルスはこの破る膜がないため、アルコールは効きにくいということである。そして、環境中でも壊れにくいということで、1週間以上残る。インフルエンザウイルス、コロナウイルスは、2日ぐらいで壊れていく。

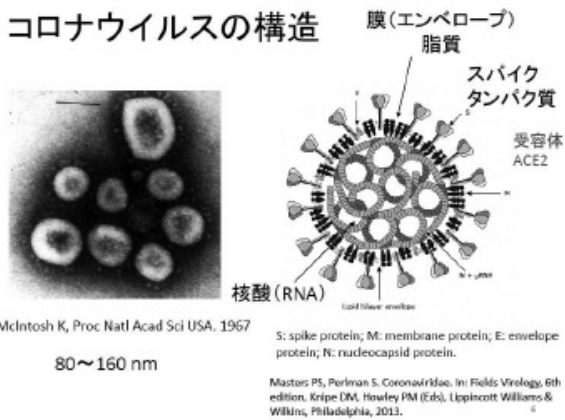
それからこの膜のあるウイルスが、私たちの

胃の中に入って行くと、この膜が胃酸や胆汁酸で壊れるため、腸の中に行ったとしても壊れるだけで増えることはない。

コロナウイルスは、便からも出ると言われるが、遺伝子が出ているだけで、生きた感染性のあるウイルスが出たという証拠はない。しかし、ノロウイルスは胃酸や胆汁酸にも強いいため、小腸に行って小腸で増え、便からたくさん出ていって、トイレで人にうつすという感染経路をとる。このように腸まで行くウイルスは膜がないウイルスと考えてほしい。

膜があるウイルスは呼吸器系に感染するものが多く、インフルエンザやコロナである。そのため、コロナウイルスを飲んでも多分感染しないのではないかと私は思っている。そういうことで、ノロウイルスの方が手ごわい。コロナウイルスは膜があるのでアルコールがよく効くということは、感染対策上重要なことである。

### コロナウイルスの構造



コロナウイルスの構造であるが、左側の写真は電子顕微鏡の写真で、この表面にブツブツが出ているが、これが王冠のように見えるので、クラウン、コロナというのは、王冠という意味である。イラストで書いたものが右側である。膜（エンベロープ）、脂質であるが、中に核酸が入っており、RNAでできている。RNAウイルスは変化しやすく、インフルエンザウイルスもそうであるが、変異しやすいという性質がある。そして膜に突き刺さっているのがスパイク

タンパク質で、私たちの体の細胞にある ACE2 という血圧にも関係するタンパク質を受容体として付着する。付着に非常に重要なタンパク質であるため、ここに対する抗体を作るためにワクチンを作るが、非常に重要なタンパク質がスパイクタンパク質である。

### ヒトのコロナウイルス

発見年	種	病気	致死率 世界	致死率 日本
1965	HCoV-229E	かぜ	-	-
1967	HCoV-OC43	かぜ	-	-
2002	SARS-CoV	SARS	9.6%	-
2003	HCoV-NL63	かぜ、クループ	-	-
2005	HCoV-HKU1	かぜ	-	-
2012	MERS-CoV	MERS	34.4%	-
2019	SARS-CoV-2	COVID-19	2.4%	1.6%

SARS: 重症呼吸器症候群  
MERS: 中東呼吸器症候群

人に感染するコロナウイルスは今回で7つ目になる。発見した年順に並べているが、太字で書いたものが、風邪のコロナウイルスであり、4つある。それから、その他は、致死率の高い SARS コロナウイルス、中東呼吸器症候群の MERS、そして今回の SARS コロナウイルス 2 である。

新型コロナウイルスの正式な名前は、SARS コロナウイルス 2 である。SARS コロナウイルスに似ているが、1 が 2 に変わったわけではない。全く新しく出てきているので、本来は別のコロナウイルスであるが、一応 2 としている。WHO が病気の名前を COVID-19 とつけている。

致死率は、SARS が 10% ぐらい。中東呼吸器症候群、これはまだサウジアラビアにあり、いつ日本に入ってもおかしくないが、34% となっている。今回の新型コロナの致死率は、世界で 2.4% ぐらい、日本で 1.5% を切って、だんだん下がってきている。

皆様もすでにおそらく、絶対というか、この 4 種類の風邪のコロナウイルスにもうかかって

いる。小さい時に風邪をひいて、また繰り返しかかることもあると思うが、すでに免疫を持っているはずである。

最近出た論文で、この風邪のコロナウイルスにかかった人は、新型コロナがそんなに重症化しないという報告が出ている。かかることはかかるが、集中治療室で人工呼吸管理するような割合が、最近かかった人は非常に少ないということがあります。交差感染、交差免疫と言っているが、風邪をひくのも悪くはないという気もする。これは憶測だが、子供がこんなに新型コロナにあまりかからないし、広げないという特徴は、子どもが頻繁にコロナウイルスにかかっている影響があるのかなと考えている。

ここで言いたいのは、SARS コロナウイルス2、新型コロナと言って、非常に脅威のウイルスが新しく出てきたように思うが、決してそうではなくて、単なる風邪のコロナウイルスと一緒に、同じ種類のものであって、人類に初めての脅威のウイルスが出てきたわけではないということである。よくあるコロナウイルスの一種だということを考えていただければと思う。

先ほど清水先生がお示したように、コウモリが由来である。コウモリというのは、哺乳類の中でもものすごく種類が多い。哺乳類の種類25%くらいはコウモリだそうで、非常に多様性に富んだ種であるようだが、その多様性の富んだコウモリの中でまた多様性のあるウイルスがたくさんいて、ウイルスの貯水池、リザーバーと言われており、エボラ出血熱のウイルスをはじめとしていろいろなウイルスがコウモリからやってくる。

このような野生動物を介して私たちの社会にウイルスが入ってくるわけだが、中国ではいろいろなものを食べるため、そういう機会が多いのかもしれない。

ただ、先ほどの清水先生の話でもあったように、結局この新興感染症というのは、こういう

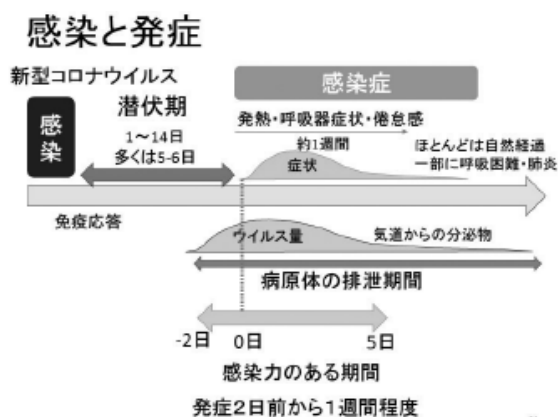
森林開発や人の移動を通じて、未知の病原体と遭遇しやすくなっている状況がどんどん出てきているということである。しかもそれに拍車をかけているのが、グローバル化であり、またたくまに世界に広がっていく。

そして、新型コロナウイルスが攻めてきたみたいになっているが、決してそうではなくて、私たちがそれを引き出してきた。私たち人類の営みが出てきたくもない新型コロナウイルスを引きずり出して、しかもそれを広げているのは人である。

そのため、「コロナに打ち勝つ」とか言っているが、自分で引っ張り出しておいて、それを何か敵みたいになっているが、私はコロナ渦という言葉も少し違和感がある。やはり、コロナウイルスはこれから人間と共存していくものだと思っている。もちろん感染症は嫌だが、このコロナウイルス感染症をはじめとして、新興感染症というのはすべて、人間社会が作り出したものだというのを私たちは謙虚に考えないといけないのではないかと考えている。

なぜこれだけ広がりやすくなったかと言うと、SARS コロナウイルス1に比べると、口中で異常に増えやすくなったということが一つの特徴である。この新型コロナウイルスは、唾液腺の中でも増え、受容体も口の中にあることから増えやすくなった。唾液に出るため、会話や、一緒にお酒を飲んだりすることで瞬く間に広がっていくわけである。

この受容体のACE2という物質は、子供は比較的少ないと言われていて、子供の感染が少ないのは、幸いというか、パンデミックでも、インフルエンザはそういうわけにいかないが、子供たちがどんどん、バタバタと亡くなっていくような病気ではないというのは幸いだったと思う。



感染と発症の話だが、コロナウイルスに感染した場合、潜伏期というのがあるが大体1日から14日の範囲で症状が出る。多くは5、6日で、最近は少し早い気がするが4、5日ぐらいで発症する。発症しない人もおり、不顕性感染もある。

症状は1週間ぐらい続いて自然に治る人が多いが一部の方が悪化する。そしてこのコロナウイルスがやっかいなのは、症状が出る前にウイルスが結構出てくることである。いつから出るのかというと、その人によって違うと思うが、少なくとも2、3日前は人にうつすぐらい出ると言われている。ピークはおそらく発症日で、そのあとだんだん減っていく。ウイルスがずっと出続けるが、PCRで調べると大体3週間ぐらい陽性になる。長い人は1ヶ月2ヶ月と陽性になる。これは遺伝子が残っているだけだが、そのくらい長く出たとしても、人にうつす期間というのは限られており、マイナス2、3日から発症して5日ぐらいで、感染力は非常に少なくなると言われている。

現在退院の基準が10日間。発症しないか発症した人でも10日経って症状がなければ退院できるがそれは合理的だと思う。うつす期間としては発症前の2日間と、1週間程度だということである。

ただ自宅待機2週間とか保健所から言われるのは、あれは発症していない人の話で、潜伏期は最大2週間であるため、むしろ発症していな

い人の方が自宅待機の期間が長くなる。

発症したら、1週間ぐらいたてばあまりうつさなくなるという意味であるので、発症者の退院が10日間なのに、濃厚接触者の自宅待機は2週間というのはその意味が違うためご理解いただきたい。

コロナの症状はさまざまであるが、発熱がない方もいるし、倦怠感や症状が軽い人から強い人までいる。鼻水は少ないというが出ている方も見受けられるし、下痢だけというケースも最初はあるようである。味覚嗅覚障害が他のウイルスよりも著明で10%ぐらい見られており、鼻が詰まっていないのに味がおかしい、分からないという場合は検査を受けた方がいいと思う。

症状が軽い方でも肺炎が見られ、自然に治ることが多いが、1週間ぐらいて高年齢の方は悪化し増悪する。また、大学病院にも重症の方が来るが、基礎疾患のある方、特に極度の肥満の方は非常に重症化するなという感じがする。

なぜこの1週間ぐらいてから増悪するかというと、免疫の働きが関係している。

免疫が立ち上がったらむしろ、肺炎が悪くなるというケースがあるが、これは、ウイルスを排除しようとして立ち上がった免疫が、私たちの肺自体を攻撃してしまうというものである。

感染症というのは私たちの免疫が起す病気でもある。異物である微生物を排除しようとするのが免疫で、これがないと生きていけないが、その排除するという仕組みは、私たちの体も攻撃するため、熱や痛みが出るという症状は、免疫があるからである。免疫が過剰に働くと重症化するという面があるというのが感染症である。

感染経路は飛沫感染、接触感染というが、私は圧倒的に飛沫感染だと思っている。飛沫感染と言っても、大人同士で単に唾が飛んで来て口の中に入ってくるというのはまずない。恋人同士か、夫婦ぐらいで、子供たちはしょっちゅうあるが、大人で大きな飛沫が飛んでくることは

なく、実は起こっているのは、この細かい飛沫が口の中に入ってくるのだと思う。

エアロゾルとも言われたりするが、大きな飛沫は落ちていくが、細かい飛沫はしばらく空気中を漂っており、この漂っている空気を吸い込んで感染する。

5マイクロメートル以下の細かい飛沫は、肺までとどいて、肺にあるAC2というレセプターで感染する。つまり、空気を吸って感染しているというのが、飛沫感染に含まれる考えである。

しかし、2メートル以内ぐらいの近い距離でしか起こらない。細かい飛沫は空気中を漂って、部屋の中を遠くまで行くが、この薄まった飛沫を吸い込むぐらいでは、コロナは感染が成立しないと思われる。空気感染は起こらないということである。空気感染がおこるのは、はしかや結核などであるが、コロナは2メートルの近い距離で空気を吸い込んで感染するということ。

マスクで予防と言うが、マスクで空気を吸い込まないわけにいかないのです、どうしても隙間ができるので、ウイルスを出している人と近くにいたら、マスクをつけていても感染が成立する。少しはいいが、予防には完璧ではないと思う。

飛沫感染が主体だと言ったが、あと接触感染が確かにあることはあると思う。正常な皮膚から感染することは絶対ないが、よっぽど唾がついたものを手につけて、その手で直接粘膜を触って感染する。鼻や口を触って感染するし、目をこすると、目から鼻に落ちていって感染するのだと思う。よほどたくさんウイルスで汚れたものを舐めない限りは、感染しないのではないかと個人的には思う。タオルを共有したり、コップを共有したりはしない方がいいと思うが、街の手すりなどをちょっと触れたぐらいで感染することはあまり考えにくいというのがインフルエンザの専門家の間であるので、インフルエ

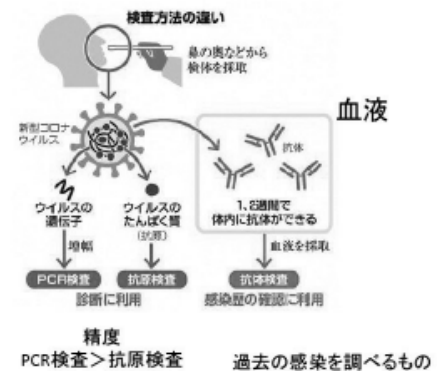
ンザ、コロナも圧倒的に飛沫感染で起きていると思っている。

環境中でもコロナは残るが、大体2、3日で消えていく。インフルエンザよりも少し残りやすいと言われているが、紙とか布の上ではあまり残らないようである。

ツルツルした、スーパーでも置いてあったりするビニールとか、ウイルスはああいうものが好きなので、細菌もウイルスもこういうものにはべたべたつき、残りやすくなる。

ただ残ると言っても、先ほど言ったように絶対増えず、死んでいくだけであるため、ウイルス量は一気に減少し、環境下での感染というのは飛沫感染に比べたら少ないかと思う。密閉したところでは、空気中に細かい飛沫が浮いているので、換気が大事ということは、言うまでもないことである。

## 検査



いずれの検査も偽陽性がみられる

<https://www.asahi.com/articles/DA3514483545.html><sup>15</sup>

検査の話だが、検査にはウイルスそのものを調べる病原体の検査と、その免疫に反応した私たちの血液中にできる抗体を調べている抗体検査というものがある。

抗体検査というのは、ウイルスがいなくなっても残るため、どのくらいの人に広がったかぐらいを調べる目的で使うが、感染を証明するものではないため、普通は使わないと思う。

今病原体の検査としてPCR検査と抗原検査が行われている。PCR検査は遺伝子を増やす検

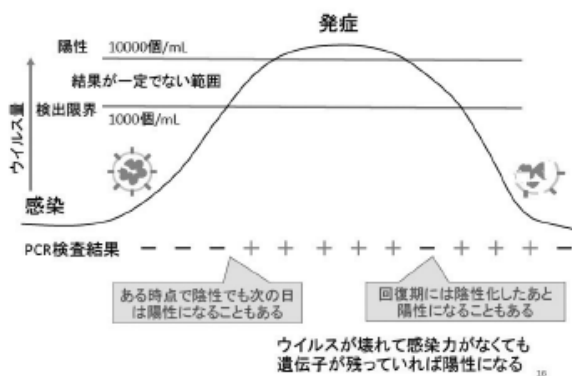
査なので、非常に精度は高いと言えるが、抗原検査は30分で結果が出るウイルスのタンパク質を見る検査である。

PCR検査の方が精度が高いことは間違いないが、いずれの検査も必ず間違いはつきものである。擬陽性といって、本当はウイルスがいないのに、別なものに反応して陽性になるということはある。抗原検査では、2%ぐらいはあると言われているから、50人調べて、1人は、間違いということである。PCR検査は千人調べて1人ぐらいは間違いってことがあると思う。

PCR検査についての私の考えであるが、皆様も感じているかもしれないが、あまりにもPCR至上主義というか、PCR原理主義というか、PCR検査をすれば安心というような考えが国民の間でも広がっている。

インフルエンザウイルスの迅速検査が出回ったのが2000年ぐらいからであるが、学校の先生から「心配だからインフルエンザの検査をしてきなさい」と言われて私たち小児科医のところにくるが、あの頃からこういう風潮が続いていて、コロナでまさしくそれが全国に広がったと思う。

### 感染後の経過とPCR検査結果



私、医師としては、ものすごく困ったことだと思っている。その理由は、PCR検査で感染がわかると思っているが、例えば慢性の感染症HIVや、B型肝炎ウイルスなど、ずっとそのウイルスがいつづける病気の人にいつ検査をして

も陽性が出る。いない人はいつ検査しても陰性になるので、これは有効である。

しかし、コロナは急性の感染症で、日々ウイルス量が変わる。感染した人でも最初ウイルスは、見えてこない。潜伏期があるため増えていかない。PCR検査をしても陰性である。そして、どこかで増えてきて発症する。PCR検査は万能と言うが、実は1ccの例えば唾液で、鼻腔無部位液の検体中に1万個ウイルスがいたら、必ず陽性になることがわかっている。千個を切ると絶対陰性で、千個から1万個の間ぐらいだとやるたびに結果が違う。陽性になったり陰性になったりする。運が良ければ陽性になるし、運が悪ければ陰性になる。最後の反応のチューブの20マイクロという量の中で遺伝子を増幅するのだが、その20マイクロの中に1個の遺伝子が入るか入らないかという話である。そこまで濃縮できるかという話になるから、こういうPCR検査の限界があるということも承知いただきたいと思う。千個で、陽性になっても、999個あった人が陰性になる。また、発症までにウイルスが増えていくので、あるところから陽性になるわけだが、PCR検査の結果が陰性でよかったと言っても、その次の日はどうなるかわからないわけである。感染しているかもしれない。検査結果が出るまでには大体1日くらいかかるため、陰性の結果を伝えられた日はどうなっているかわからない。もうウイルスが増えているかもしれないし、明日発症するかもしれないということを理解いただきたいと思う。

また、そのあとウイルスは減っていくが、ウイルスが壊れて感染力を失っても、遺伝子が残っていれば陽性になるため、感染力がないのに陽性ということがある。

私がちょっと懸念するのは、PCR検査を症状がない人に非常にたくさんすると、自然に治っていている状態の人でも陽性になる可能性があるということだ。免疫でウイルスを自分で壊し

て、発症しない人もたくさんいると思うが、そういう人もPCR検査をすると陽性になる。そうすると今の指定感染症の状況下では、隔離されて入院させられ、社会的な影響も一緒。あえて言う、見つけなくてもいい人も見つけるのもPCR検査である。これは非常に怖いことだと感じている。PCR検査陰性ということはウイルスがないということではない。一定の量以上のウイルスがないということに過ぎない。無症状の方に検査をしてPCR検査陰性でも、感染していないとは言えない。保証できない。PCR検査陰性だったら、安心というそれは幻想である。

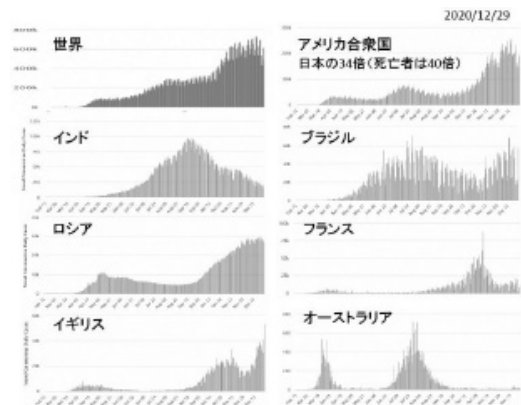
旅行者にPCRをしたり、相撲の力士にPCR検査をしたというのがあったが、もちろん、感染が広がっているところでは、皆一斉にして、その中で見つけるということは、利点もあるかと思うが、全く症状がない方に対して行うPCR検査というのは、私は弊害の方が多いと思っている。症状のある人が必要に応じて受けるのが検査であり、病気を診断するのは検査ではない。今、国民の皆さんは、医師の診断よりもPCR検査を信頼している。医師が違っても、検査をしてくださいと言う。これはおかしいことである。検査というのは医師が必要に応じて選んで患者さんの利益になる場合に選んで行うもので、それを参考にして患者の症状や、状態を総合的に考えて診断するのが病気である。そこがひっくり返って、検査が全てというような風潮というのは、私は、これは医療ではない世界であると思っている。

市保健所の皆さんは非常に頑張っており、尊敬しているが、症状が少ない天文館の接客を伴うお店の方たちに、何百人とPCR検査をしたが、これは非常に蔓延している時はいいかもしれないが、患者が少ない時期にやっても、単なる間違いの安心を生むだけで、またクラスターが起こるわけである。実際、起こっている。そ

ういう状況を考えてやらないと、PCR検査は非常に危険を伴うものだと思う。

治療の話だが、血栓ができやすくなるので、血の塊を防ぐ薬、それから過剰な免疫を抑えるデキサメタゾンというステロイド、それからアメリカで開発されたレムデシビルという治療薬の3つが行えるようになったことで、かなり患者の致命率は下がってきていると思う。その他いろいろな薬が今開発中である。

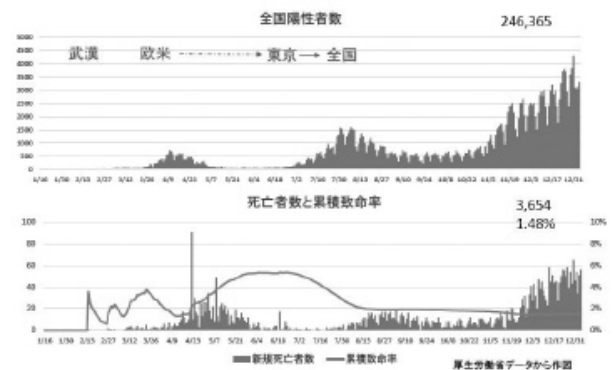
### 3. 感染拡大の現状



感染拡大の現状だが、世界はこのような現状で増えているが、国によってかなり違いがある。

日本の現状も皆さんご存知の通りであるが、中国から入ってきたウイルスは排除できているが、欧米から入ってきたものが日本ですずっと今まで続いているのが現状である。

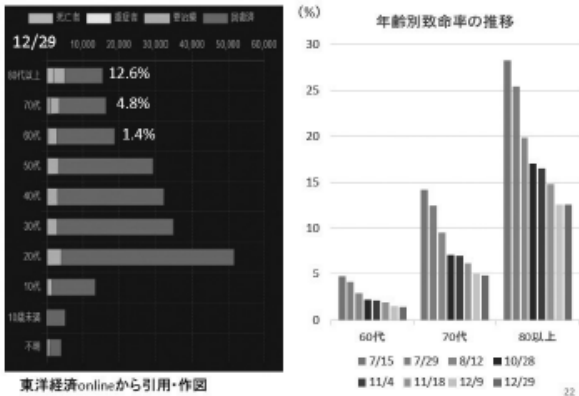
#### 日本の陽性者数・死亡者数



死亡者は第三波で増えてきているが、累積致

命率は、5%ぐらいから1.4～1.5%ぐらいまで下がってきているのが現状で、ここが増えてきてないの、まだいいかなと思っているが、死亡者全体としては増えてきている。

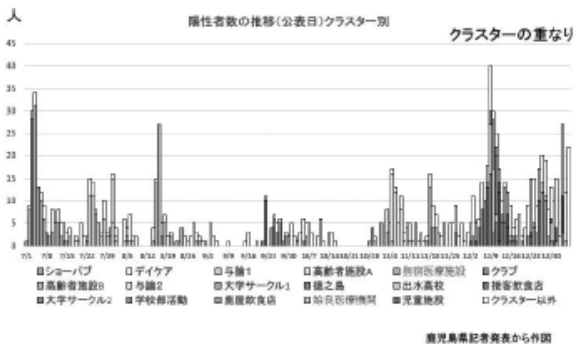
### 年齢別陽性者数と致死率



年齢別の陽性者数は、20代30代の方が多く、子どもは極めて少なく、高齢者の死亡者の割合が80代以上で12.6%、70代で5%程度ある。これも年齢別でかなり下がってきているが、それでもやはり高いので、高齢者にとって危険な感染症であることには間違いない。

### 7月以降の鹿児島県陽性者数

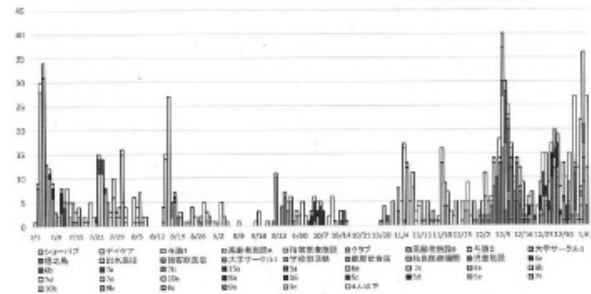
n=1,083



市と県の記者発表を基に私が作った7月以降の鹿児島県陽性者数のグラフを示しているが、これはクラスターの症例に色をつけたものであり、クラスターがあると陽性者が増えるということが分かるかと思う。逆に言えば、クラスターがないとそんなに増えないということも分かるかと思うが、クラスター以外のものが、最

近12月ぐらいから増えていることが分かるかと思う。これが現状である。

図2 陽性者数(公表日)事例別 5人以上のクラスター以外の事例を色分け



上の図は、5人以上の陽性者数の繋がり、事例と言っているが、繋がりがある事例5人以上に色を付けると、このように繋がりのあることが見えてくるので、鹿児島県では、接触歴、繋がりは追えている段階だと思う。それでも、全く繋がりのない例も増えてきている。非常に陽性者が増えているのは、クラスターが重なっている状況と、個別の繋がりのある事例がたくさん出ているということである。

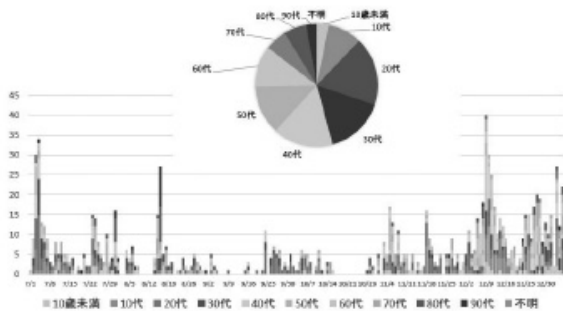
私は11月ぐらいまでは結構楽観視していたが、11月中旬ぐらいからおかしいなという事例が非常に増えてきて、少し心配しているところである。ただし、東京などと比べると、接触歴が分かっている人の方が鹿児島では多い。接触歴不明者は、最近少し増えているが、大体過半数が接触歴判明者である。東京はその逆で、過半数は接触歴が分からない状況である。鹿児島では保健所の皆様のご努力で追えている段階である。

私が11月の半ばから少し心配だと思ったのは、11月ぐらいから、つながりのある陽性者の事例数が増えてきているからだ。つながりのある陽性者のグループを1事例として、1人の事例もあるし、10人の事例もあるが、その事例の数として調べると、11月ぐらいから増えている。今帰省の影響でもあると思うが、事例が増えているということはあちこちでどんどん出ているということになるので、非常に危険な状態が今鹿児島でも起きていているということだ。これが大規



模なクラスターに繋がる恐れがあるということで、今それを絶対防がないといけないというところだと思う。それが現状だと思う。宮崎が大変なことになっているが、鹿児島も、放っておくとそういうことになるので今大事な時ではないかと思う。

鹿児島県年齢別陽性者数



年齢構成はやはり4分の1を超えるぐらいが60歳以上であるので、全国と大体同じような分布である。

### 鹿児島県の警戒レベルの基準

	ステージ			
	1	2	3	4
感染者の状況	断片的発生	漸増	急増	爆発的拡大
医療体制	特設支援なし	負担が重積	支援要する対応必要	機能不全避ける対応必要

①病床の逼迫具合	ステージ3		ステージ4	23.1%
	最大確保病床の占有率 重傷者用	20%以上	50%以上	
②重症者数(人口10万人当たり)	全体	25%以上	-	23.1%
	重傷者用	-	-	5.1%
③PCR陽性率	15人以上	25人以上	-	8.6%
④新規感染者数(人口10万人当たり)	10%以上	-	-	3.3%
⑤重症1週間とそれ以前の1週間の感染者数の比較	15人以上	25人以上	-	6.3%
⑥感染経路不明者の割合	50%以上	-	-	38.6%

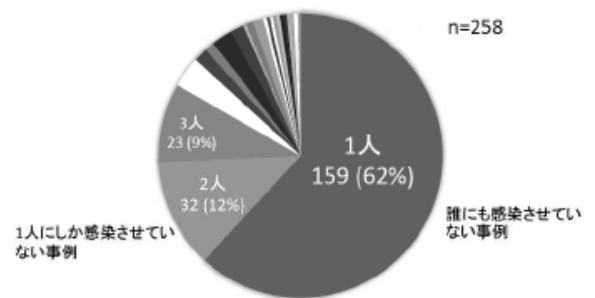
また、入院患者が少し増えてきている状況であり、病床の逼迫具合ということで、ステージ3の基準が25%だが、今これが増えてきて、24.何%になっており、ここを超える段階になってきていることから少し危ない状態である。特に鹿児島市の医療機関はかなり負担が増えてきている現状である。ステージの分類で、県の警戒レベルの基準は今ステージ2だと知事の昨日の発表でもあったが、この1月7日の段階で、大体このステージ2の段階ではあるが、ステージ

3に近づきつつあるデータが出ている。特にこの病床の逼迫具合が24.3%になっており、ステージ3にならないように今抑え込む必要があらうかと思う。

コロナは今後どうなるのかというのが心配だと思うが、クラスターなどで非常に広がりやすいウイルスであるが、国のクラスター対策班が出したデータでは、感染者の8割は誰にも感染させてないという結果がある。普通の換気ができているところでは8割は感染させてない。3密の状態だと、1人で10人ぐらい感染させるとこういうことがあるわけであるが、案外人にうつさない感染症ということも事実である。

鹿児島県の陽性者数ごとの事例数の頻度

つながりのある陽性者のグループを1事例とする



私はこれを鹿児島県のデータで解析してみたが、先ほど繋がりのあるのを1事例、100人も1事例、1人も1事例として計算すると、6割は単独事例である。誰にもうつしてないということである。濃厚接触者をたくさん調べるが、誰にもうつしていない。2人の事例が12%でこれは、1人は1人にうつしたが、もう1人は誰にもうつしていないということである。陽性者がいたとしてもそんなに普通の生活でどんどん広がっていくという感染症ではないというのが事実である。家庭でもうつりやすいが、3密の対策を心がけるといことが大切であり、特に飲食の場が感染の場になりやすいと思う。通常の接触ではほとんどうつらない。買い物に行ったり、道を歩いたりして感染することは絶対な

と思う。3密の場、狭い部屋での長時間にわたる会話、発声、それから家庭。家庭ではしょうがない。濃厚接触なので、しょうがないが、家庭で広がるというリスクを考えて行動していただきたいと思う。

今、鹿児島では介護施設、医療機関に絶対に大きなクラスターを起こさないというか、起きたら医療は本当に逼迫する状況だと思う。

#### 4. 感染対策と今後の展望

今後の展望であるが、基本的な感染対策としては、テレビで言われている通りのことで、手洗い、マスク、人にうつさないためのマスク、3密対策である。私は一番大事なのはこの体調不良のときは、登校・出勤しないということだと思う。これは、風邪をひいても「風邪ぐらいで休んでいられるか、風邪ぐらいで休んで」というような、そういう社会だった。去年までは。それはもうやめませんかということである。組織を守るためでもあるし、少しでも体調不良があったら発熱はもちろんだが、風邪の症状が出るときは絶対に休む。休みやすい社会にしないといけないと思う。

手洗い、もちろん大事だが、流水と石鹸、コロナは油、脂質で膜ができていて、タンパク質でできているから、石鹸で洗わないと落ちないということである。アルコールもよく効く。手洗いは下痢症だけではなく、風邪を防ぐことができる。完璧ではないが、何%か減らすというデータが出ているので、もちろん手洗いは大事である。

それから人に広げないためのマスク。自分が感染しないための予防のマスクもあるが、マスクは守りには弱いということは先ほど申した通りである。子どもたちにマスクは要らない。マスクのデメリットということも大きいと思う。

ヒトの20万年の歴史の中で、子どもたちが1年間、先生たちや友達の顔がマスクでおおわれ

た生活をするというのは初めてのことである。人間が人の顔を見ないで、それが、どんな成長に繋がるか不安である。マスクは顔を見せるということを防ぐため、大きな問題だと思う。

#### マスク

	不織布マスク (使い捨てマスク)	布マスク
材質	プラスチック	ポリエステル・綿
大きな飛沫	透過しない	透過しない
こまかい飛沫	透過率50%程度	ほとんど透過する



できるだけ不織布マスクを優先して使用  
近くで会話するときは必ず着用(すまがないように)  
人のいないところでつける必要はない  
ウレタンマスクは花粉症予防目的。飛沫は通過する。

布マスクと不織布マスクは、効果に違いがあるため、やはり肝心な場では不織布マスク、使い捨てマスクの方が効果は高いということをご承知おきいただきたいと思う。

#### 換気の重要性

国が言っている5つの場面、特に飲食を伴う場ということが中心になるが、こういうところでは換気が重要ということになるかと思う。

インフルエンザは、今年は幸いにして流行していないが、インフルエンザは発症した方が家庭に持ち込んで、家庭の子どもたちが学校に持ち込んで、学校であつという間に広がる子供たちの感染症である。また子どもが家庭に持ち込んだり、親が職場に持ち込んだりと地域のコミュニティで広がるのがインフルエンザで、圧

倒的に市中感染が広がるわけである。

しかし、コロナは感染者がイベント等での飲食などで広げるが、職場に持ち込んだり、家庭に持ち込んで家庭で子どもにもうつしたりするが、子どもが学校に持っていても、そんなに広がらない。学校での集団感染というのは、ないことはないが、ほとんど起きていないため、学校に広がらない、幼稚園に広がらないということは、地域のコミュニティにコロナが広がっていくことがあまりない。そのため、インフルエンザのように広がるものではないと思う。

誤解を生まないように言わないといけないが、現にインフルエンザは県で何万人くらい出ると思うだろうか。10分の1くらい感染するため、鹿児島でも160万人のうち10数万人毎年出ている。去年は少し少なかったが、10数万の患者が、2、3ヶ月の間に出るわけである。コロナはこんなに増えていると思うが、千人ちょっとである。1年近くの間で千人ちょっとであり、レベルが違うわけである。

なので、過剰に市中感染が広がるという状況は、私はあまり鹿児島では考えにくいと思っているが、宮崎の現状がよく分からないので何とも言えないが、宮崎であんなに増えたので少し心配している。インフルエンザのように子どもたちに広がらないことは幸いだと思う。

今後の展望だが、市中感染で蔓延して爆発的な流行というのはそんなに心配しなくていいのではないかと考えているが、もちろん注意が必要である。ただ、起こるとすればクラスターの多発である。これは鹿児島でも起こるし、いろんな医療機関や施設で起こると、感染者は100人超えたりすることは予想される。そうなると医療が逼迫するため、これを絶対起こさないとすることが大事だと思う。

飲食店の集団感染防止、医療機関でも、高齢者施設のクラスター対策に的を絞った感染対策。現在政府が行っている対策というのは、こうい

う基本的なこと、的を絞った感染対策であり、時間がかかるが、これを続けていくしかないかと思う。

そこで必要なのはやはり行政によるリスクコミュニケーションである。リスク評価をして、具体的な感染事例について情報提供し、市民が特にどこに気をつければ良いのかということについて、保健所を中心として行政の方で啓発をしていただければと思っている。

### 見逃してはならない侵襲性細菌感染症 菌血症・敗血症・髄膜炎

原因菌	致死率 (成人)	全国 報告数2019	鹿児島県 報告数2019
肺炎球菌	20%	3321	31
インフルエンザ菌	18%	539	8
溶血性レンサ球菌*	43%	923	7
髄膜炎菌	19%	48	0

\*ショックを伴う劇症型のみ

抗菌薬が有効であり、早期治療開始が重要

感染症のリスクは、COVID-19に限らずもっと広い視野でとらえる必要がある

肺炎ではないが、敗血症といって、細菌が体の中に入り、ショックを起こす病気は今もたくさんある。その致死率はコロナどころではない。成人の致死率は肺炎球菌20%、溶結性レンサ球菌は43%であり、このような病気は元からあったわけで、感染症のリスクというのはコロナだけに限らず、もっと広い視野でとらえる必要があると思っている。

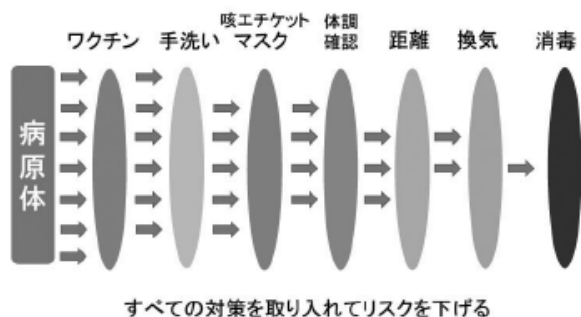
### COVID-19ワクチン

国	企業/アカデミア	ワクチンの種類	国内接種
米	ファイザー/ビオンテック	mRNA	基本合意
米	モデルナ	mRNA	基本合意
英	アストラゼネカ/オックスフォード	ウイルスベクター	契約
米	ジョンソンエンドジョンソン	ウイルスベクター	
仏	サノフィ	組換えタンパク、mRNA	
米	ノババックス(武田)	組換えタンパク	国内生産
日本	塩野義・感染研/UMNファーマ	組換えタンパク	臨床試験
日本	アンジェス阪大/タカラバイオ	DNA	臨床試験
日本	第一三共/東大医科研	mRNA	
日本	KM バイオロジクス/東大医科研/感染研/基盤研	不活化	
日本	IDファーマ/感染研	ウイルスベクター	

ワクチンについては、海外で接種が進めら

れている。メッセージ RNA という核酸を使ったワクチンで、これは人類初めての試みを今やっているわけであるから、安全性には注意が必要だと思う。臨床試験で、ワクチンの一過性の副反応というものが結構見られており、普通のワクチンよりも痛みが強かったり、熱が上がる頻度がある程度高かったりするようであるが、これは一過性であるためいいが、長期的な目で副反応がどうなったっていうのを観察して慎重に検討する必要があると思っている。大事なワクチンだからこそ、慎重に安全性を確認して接種を進める必要があると思う。日本感染症学会で提言を出しているのだから、ネットで見ていただければと思う。コロナだけではなくて、インフルエンザのワクチン、肺炎球菌ワクチン、こういうものも補助をどんどんしていただければと思っている。

### 総合的なリスク軽減



どの対策も一つとして完璧なものはない。これを組み合わせて、リスクを減らすという考えでお願いしたいと思う。

コロナはいつ収束するのかということ聞かれるが、ウイルスが野生動物の世界に戻っていく可能性は低いと思う。ウイルスは病原性を弱める方向に進化するのが原則なので、それと長い時間かかるが付き合っていくしかないのかと思う。コロナの収束というのは、コロナのリスクがなくなった時ではないと思う。私たち自身が、コロナを多くの感染症の一つとして普通に受け入れることができるようになった時が収束

の時だと思うが、それは必ず来ると思う。

無理な感染対策をして生活を圧迫するのではなくて、ポイントとしては、体調不良があれば休むとか、ちょっとでもおかしければマスクを早めにつけるといった基本的な感染対策を長く続けていくことが大切かと思う。

過剰にならず、油断をしないでということであるが、今私が1番キーワードとして持っているのは「寛容」という言葉である。やはり、特別な感染症としてコロナを扱っている限りは、この生活の圧迫というのは続くと思うが、寛容の気持ちを持って、行政からまた市民へのリスクコミュニケーションというのやっていく、またその監視や、支援を議会でもしていただければと思う。

少し余計なことかもしれないが、本日の昼のニュースで下鶴市長が、今度の週末の成人式に、1都3県の、成人の対象の方の自粛をお願いするというニュースを聞いて私は非常に悲しくなった。

1都3県の成人を迎える若者で、一生懸命感染対策をとって、そしてやっと鹿児島に帰ってきて、飲み会とかを自粛して頑張っている方たちもいたと思う。それを一律に1都3県から来たというだけで、これは排除である。自粛してくださいと。これは、コロナの患者を排除するのと根が一緒ではないだろうか。地域で差別ということになる。区別ということである。これを市長がニュースで言ったのが私は非常に残念に思っている。

寛容の気持ちがないというか、地域での差別である。私たちが東京を差別したら、離島の皆さんも私たちを差別する。この繰り返しはもうやめましょうということを最後に言いたい。

いろいろな考えがあると思うが、寛容の気持ちで、今後やっていただければと思う。

## 議会のうごき

# 市 議 会 日 誌

(令和3年2月～5月)

## 2月

- 1日 ○防福こ委 陳情1件を審査  
○市文委 陳情1件を審査。報告事項として、「鹿児島市パートナーシップ宣誓制度」の考え方(案)に係るパブリックコメント手続の実施について説明を受け、質疑
- 2日 ○地方創生 「人口ビジョン」及び「総合戦略」の進捗状況、各種補助事業等の活用について説明を受け、質疑。今後の委員会の取組みについて協議
- 4日 ○都市整備 鹿児島中央駅周辺の課題、鹿児島港本港区の課題、河川改修、港湾整備、バイパス建設のその後の経過について説明を受け、質疑。今後の委員会の取組みについて協議
- 9日 ○議運委 令和3年第1回定例会(会期日程、会議録署名議員)、議会改革(鹿児島市議会ICT推進基本計画の策定、市議会だよりの紙面見直し)、新型コロナウイルス感染症対策、鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について協議

**第1回定例会** 令和3年第1回定例会は、2月15日から3月22日までの36日間にわたって開かれた。

この定例会では、一般会計・特別会計・企業会計の当初予算(総額4,693億1,600万円)をはじめとする予算に関する議案26件、条例その他の議案61件、計87件の議案を議決した。

- 15日 ○本会議 第1回定例会の会期を36日間と決定。令和2年度鹿児島市一般会計補正予算(第9号)など議案18件を一括上程。市長提案説明  
○議会協議会 次期鹿児島市総合計画基本構想素案について説明を受け、質疑
- 16日 ○議運委 個人質疑発言通告一覧表の確認、現年度関係議案の付託について協議
- 18日 ○本会議 個人質疑(3人)。議案18件を関係常任委員会に付託
- 19日 ○総環委 令和2年度鹿児島市一般会計補正予算(第9号)の議案1件を審査し、原案可決  
○防福こ委 鹿児島市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例一部改正の件など議案5件を審査し、いずれも原案可決。報告事項として、第8期鹿児島市高齢者保健福祉・介護保険事業計画、鹿児島市障害福祉計画第6期計画・鹿児島市障害児福祉計画第2期計画素案に係るパブリックコメント手続の実施結果、第二次鹿児島市健康増進計画「かごしま市民すこやかプラン」の計画期間の延長について説明を受け、質疑  
○市文委 鹿児島市国民健康保険条例等一部改正の件など議案3件を審査し、いずれも原案可決。報告事項として、教育委員会活動の点検・評価報告書、鹿児島市立黒神中学校の

再開校，第四次鹿児島市子ども読書活動推進計画（素案）に係るパブリックコメント手続の実施結果について説明を受け，質疑

○産観企委 損害賠償の額の決定の件など議案10件を審査し，いずれも原案可決。報告事項として，鹿児島市中央卸売市場経営展望（素案）に係るパブリックコメント手続の実施結果，鹿児島市桜島観光施設事業経営戦略（素案）に係るパブリックコメント手続の実施結果について説明を受け，質疑

○建消委 市道の認定及び廃止の件など議案3件を審査し，いずれも原案可決。報告事項として，「かごしま団地みらい創造プラン～住宅団地の活性化に向けて～」の素案に係るパブリックコメント手続の実施結果等について説明を受け，質疑

22日 ○議運委 2月24日の本会議運営，会議規則等の一部改正，令和3年福島県沖を震源とする地震による災害に対する本市議会の対応について協議

24日 ○本会議 議案18件について，5常任委員長の審査報告。討論（1人）。令和2年度鹿児島市一般会計補正予算（第9号）の議案1件については，起立表決（電子表決）の結果，原案可決。その他の議案17件についても，いずれも原案可決。令和3年度鹿児島市一般会計予算など議案63件を一括上程。市長提案説明

26日 ○議運委 代表質疑発言通告一覧表の確認等，新年度関係議案の付託について協議

### 3月

2日 ○本会議 代表質疑（公明党，社民，市民連合）

○議運委 代表質疑発言通告，本庁及び支所モニターテレビによる議会生中継の不具合について協議

3日 ○本会議 代表質疑（自民党市議団，日本共産党，立憲）

4日 ○議運委 個人質疑発言通告一覧表の確認等，会議規則等の一部改正，鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について協議

8日 ○本会議 個人質疑（5人）

○議運委 個人質疑発言通告について協議

9日 ○本会議 個人質疑（5人）

10日 ○本会議 個人質疑（5人）。議案63件を関係常任委員会に付託。鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

11・12日

○建消委 鹿児島市自転車等の駐車対策に関する条例一部改正の件など3件を審査し，いずれも原案可決。報告事項として，鹿児島駅自由通路の供用開始について説明を受け，質疑

11・12・15日

○防福こ委 鹿児島市軽費老人ホームの設備及び運営の基準に関する条例一部改正の件など議案28件を審査し，いずれも原案可決。報告事項として，鹿児島市新型インフルエンザ等対策行動計画の変更，高齢者への新型コロナウイルスワクチン接種券等の発送時期，鹿児島市子どもの未来応援プラン（子どもの貧困対策推進計画）素案に係るパブリック

コメント手続の実施結果について説明を受け、質疑

- 産観企委 財産の無償貸付けの件など議案14件を審査し、いずれも原案可決。交通局職員による電車運賃窃盗事件の再発防止策、市営バスの路線に係る「管理の受委託」の評価結果及び委託期間満了後の委託、「第2期水道管路耐震化計画」、桜島フェリーの事故、国家賠償請求事件について説明を受け、質疑

11・12・15・16日

- 市文委 鹿児島市母校応援ふるさと寄附基金条例制定の件など議案4件を審査し、いずれも原案可決

11・12・15・16・17日

- 総環委 辺地に係る総合整備計画の策定に関する件など議案18件を審査し、第177号議案を除く17件については、第183号議案に付帯決議を付した上で、いずれも原案可決。第177号議案「市長の給料の特例に関する条例制定の件」については伊地知委員から修正案が提出され、同案を審査し、修正案可決。報告事項として、過疎地域自立促進特別措置法の失効に伴う対応について説明を受け、質疑

- 19日 ○議運委 追加議案の取扱い、会議規則の一部改正議案の取扱い、閉会中の継続調査の件、3月22日の本会議運営について協議

- 22日 ○本会議 副市長の選任について同意を求める件など議案5件を一括上程。提出者説明及び委員会付託省略。同意。令和3年度鹿児島市一般会計予算など議案63件について、5常任委員長の審査報告。討論（4人）

- 議運委 大園（盛）議員の討論における発言について協議

- 本会議 大園（盛）議員の発言取消しを許可。市長の給料の特例に関する条例制定の件については、総務環境委員会修正案について、起立表決（電子表決）の結果、修正案可決、修正部分を除く原案について、原案可決。令和3年度鹿児島市一般会計予算など議案16件については、起立表決（電子表決）の結果、いずれも原案可決。その他の議案46件についても、いずれも原案可決。鹿児島市議会会議規則一部改正の件の議案1件を上程。提出者説明及び委員会付託省略。原案可決。陳情等の閉会中継続審査及び調査の件を議決。下鶴市長及び松山副市長、松枝総務局長あいさつ

4月

- 20日 ○地方創生 「人口ビジョン」及び「総合戦略」の進捗状況、各種補助事業等の活用について説明を受け、質疑。調査結果のまとめについて協議。付託された事件について各面にわたり総合的に調査検討を行い、総合戦略等の進捗状況や地方創生推進交付金の活用等について調査を行う中で、総合戦略における取組みや重要業績評価指標（KPI）の設定等について適宜適切な意見反映を図るなど、本特別委員会は大きな役割を果たしてきた。そのような中で、総合戦略の推進に当たっては、地方創生推進本部及びプロジェクトチームにおいて施策の進行管理を行うとともに、総合戦略検証会議においてKPIの効果検証等を行い、総合戦略の見直し等を行っているほか、地方創生推進交付金や企業版ふるさと納税制度について、積極的な活用が図られていること、第2期総合戦略につ

いて、同戦略を推進する上での基本的な考え方や4つの柱（数値目標）を「まち・ひと・しごと創生基本方針」として、第六次総合計画前期基本計画の中に位置づけるとともに、積極戦略・適応戦略・重点戦略は、同基本計画に掲げる施策等との整合を図ることとし、第六次総合計画と一体的に策定するとの意向が示されたことなどを踏まえた場合、本特別委員会としての所期の目的は概ね達成されたことから、調査を終了することを全会一致で決定

- 21日 ○防福こ委 陳情1件を審査。  
○市文委 陳情1件を審査。報告事項として、「鹿児島市パートナーシップ宣誓制度」の考え方（案）に係るパブリックコメント手続の実施結果について説明を受け、質疑
- 22日 ○都市整備 鹿児島中央駅周辺の課題、鹿児島港本港区の課題、河川改修、港湾整備、バイパス建設のその後の経過について説明を受け、質疑。調査結果のまとめを行った結果、今後も引き続き調査を行うことを決定
- 23日 ○桜島爆発 桜島火山対策に係るその後の経過、桜島火山の爆発回数及び降灰量等、桜島火山の爆発に伴う被害状況と対応、令和3年度桜島火山対策事業費、桜島火山対策要望事項の国等の実施方針等及び令和4年度予算編成に向けての桜島火山対策要望事項（案）、桜島火山対策に係る今後の日程（案）について説明を受け、質疑。調査結果のまとめを行った結果、今後も引き続き調査を行うことを決定
- 27日 ○総環委 所管事務調査として、行政デジタル化推進事業について質疑
- 28日 ○議運委 令和3年第2回市議会臨時会、特別委員会、令和3年度常任委員・議会運営委員・特別委員及び議会選出各種役職、議会改革、議場における当局席の配置見直し、新型コロナウイルス感染症対策、本庁及び支所モニターテレビによる議会生中継の不具合について協議

## 5月

- 11日 ○議運委 令和3年度常任委員・議会運営委員・特別委員及び議会選出各種役職の人選結果等、令和3年第2回市議会臨時会（議案の取扱い及び会期日程、会議録署名議員、5月17日の本会議運営）、議運の検討課題、第六次総合計画基本構想（案）・前期基本計画（素案）について協議
- 13日 ○議運委 個人質疑発言通告一覧表の確認について協議

## 第2回臨時会・・・会期1日

- 17日 ○本会議 第2回臨時会の会期を1日と決定。地方創生に関する調査特別委員会の報告。地方創生に関する調査特別委員会の調査終了を決定。桜島爆発対策特別委員会及び都市整備対策特別委員会の中間報告。専決処分の承認を求める件など議案4件を一括上程。市長提案説明。個人質疑（1人）。委員会付託省略
- 議運委 本日のこれからの本会議運営（第1号議案ないし第4号議案の表決方法及び討論、再開後の本会議運営）、議運の検討課題について協議



○本会議 専決処分承認を求める件など議案4件について、いずれも原案可決・承認。各常任委員会及び議会運営委員会の委員を選任。日程追加の上、特別委員会の委員を選任。監査委員の選任について同意を求める件2件を急施事件として追加上程。いずれも同意

○総環委 正副委員長の互選（委員長に佐藤高広委員，副委員長に小川みさ子委員）

○防福こ委 正副委員長の互選（委員長に大森忍委員，副委員長に霜出佳寿委員）

○市文委 正副委員長の互選（委員長にたてやま清隆委員，副委員長にしらが郁代委員）

○産観企委 正副委員長の互選（委員長に徳利こうじ委員，副委員長に三反園輝男委員）。

各種審議会等委員の選出

○建消委 正副委員長の互選（委員長に中元かつあき委員，副委員長にこじま洋子委員）。

各種審議会等委員の選出

○桜島爆発 正副委員長の互選（委員長に藺田裕之委員，副委員長に平山タカヒサ委員）

○都市整備 正副委員長の互選（委員長に長浜昌三委員，副委員長に柿元一雄委員）

○議運委 正副委員長の互選（委員長に古江尚子委員，副委員長に松尾まこと委員）。委員外議員の取扱い，議場内交渉係，議会運営委員会引継ぎ案件，本日のこれからの本会議運営，令和3年第2回市議会定例会，公社等の経営状況書類の議会への提出時期の変更について協議

○本会議 各常任委員会，議会運営委員会及び各特別委員会の正副委員長互選結果の報告

24日 ○議会協議会 第六次鹿児島市総合計画基本構想（案）・前期基本計画（素案）について説明を受け，質疑

（注）略記した各委員会等の正式名称は次のとおり

総環委・・・・・・・・・・総務環境委員会

防福こ委・・・・・・・・・・防災福祉こども委員会

市文委・・・・・・・・・・市民文教委員会

産観企委・・・・・・・・・・産業観光企業委員会

建消委・・・・・・・・・・建設消防委員会

議運委・・・・・・・・・・議会運営委員会

桜島爆発・・・・・・・・・・桜島爆発対策特別委員会

都市整備・・・・・・・・・・都市整備対策特別委員会

地方創生・・・・・・・・・・地方創生に関する調査特別委員会

## 議長会報告

(令和3年2月～令和3年5月)

## (1)開催状況

年 月 日	会議名及び場所	主な議題等	主な議決事項等
令和3.4.19 (月)	鹿児島県市議会議長会 定期総会 於：日置市	・提出議案26件の審議等について	・「鹿児島東西・南北幹線道路の早期整備」など議案26件を可決し、関係省庁等に要望活動を行うことを決定
令和3.4.27 (火)	九州市議会議長会 第96回定期総会 ※書面開催	・提出議案21件の審議等について ※うち、鹿児島県関係分3件	・「南九州地域の交通網の整備促進」など議案21件を可決し、関係機関への実行運動を行うことを決定
令和3.5.25 (火)	鹿児島県市議会議長会 臨時総会 ※書面開催	・4月の定期総会で可決をした議案26件の関係省庁等への要望について	・「鹿児島東西・南北幹線道路の早期整備」など4月の定期総会で可決をした議案26件について関係省庁等要望先の確認
令和3.5.26 (水)	全国市議会議長会 第97回定期総会 ※書面開催	・部会提出議案27件の審議等について ※うち、鹿児島県関係分1件	・「九州における高速交通網等の整備促進について」など議案27件を可決

## (2) 議決された要望等

## ① 鹿児島県市議会議長会関係

## 鹿児島県市議会議長会定期総会（令和3.4.19開催）

## 国土交通省予算の確保について

道路は、地域の発展や経済活動を支える最も重要な社会基盤であると共に、防災ネットワークや救急医療体制の構築により住民の安心・安全を確保する上からも、その整備促進が強く求められている。

近年は、台風の大型化や局地的に大雨をもたらす線状降水帯等に見られるように、記録的な暴風や大雨等により、河川氾濫や土砂災害が発生し、住民の生命・財産に被害が生じており、河川や砂防対策も急がれている。

しかしながら、国土交通省の公共事業関係予算については、財政再建の名の下に、平成9年度の9.8兆円をピークに、平成30年度は6.0兆円まで減少している。

昨年12月に閣議決定した「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」では、激甚化する風水害や巨大地震への備えを充実させるほか、インフラの老朽化対策や防災分野のデジタル化推進に、自治体支出分や民間投資なども含め15兆円規模の巨費が必要とされている。

よって、地域活性化や住民生活に不可欠な道路の長期安定的な整備及び管理並びに強靱な国土づくりを強力かつ継続的に進めていくために、国土交通省全体の公共事業関係に必要な予算を十分確保していただくよう強く要請する。

### 東九州自動車道の建設促進について

東九州自動車道は、九州東海岸地域を連絡し、九州縦貫自動車道及び九州横断自動車道とともに九州を循環する高速道路ネットワークを形成し、東九州はもとより、九州全体の産業、経済、観光、文化等の一体的発展と浮揚に貢献する路線である。また、災害時における緊急輸送道路や代替道路の確保など、今後の安心安全な地域づくりを進める上でも必要不可欠である。

県内及び大隅半島近隣の整備状況は、新直轄方式により「清武南～日南北郷間」及び「志布志～鹿屋串良間」の整備が進む中、平成28年度に「日南東郷～油津間」、 「夏井～志布志間」が新規事業化、平成29年度に「日南北郷～日南東郷間」が供用開始、令和元年度に「油津～南郷間」、 「奈留～夏井間」が新規事業化となるなど、早期完成に向けた整備が進んでいるものの、「南郷～奈留間」については、未だ事業化がなされておらず、早期の事業化と全線開通が望まれているところである。

大隅地域は、半島という地理的条件に加え、地域の発展・振興の基盤となる高速道路ネットワークの整備が遅れていることから、大隅地域全体の活性化と自立的発展の確立を促進し、一体的浮揚を図るためには、東九州自動車道の早期整備は不可欠である。

ついては、東九州自動車道の建設を促進するため、道路事業に必要な予算を長期的かつ安定的に確保し、下記の事項について特段の措置が講じられるよう強く要請する。

#### 記

- 1 「南郷～奈留間」の早期事業化を図ること。
- 2 「日南東郷～南郷間」、 「奈留～志布志間」の供用予定年次の公表及び早期完成を図ること。
- 3 「清武南～日南北郷間」、 「志布志～鹿屋串良間」の早期完成を図ること。

### 南九州西回り自動車道の整備促進について

南九州西回り自動車道は、平成29年3月に高尾野北～野田間、同年11月に出水～高尾野北間、平成31年3月に津奈木～水俣間が供用され、地域住民は、着実に事業推進が図られていることを実感している。

また、阿久根～薩摩川内水引間（22.4km）の「阿久根川内道路」は、令和2年12月に湯田西方（仮称）～薩摩川内水引間の着工式が行われるなど、着々と整備推進が図られている。

八代市から水俣市・出水市・阿久根市・薩摩川内市・いちき串木野市を結ぶ南九州西岸地域は、自然環境、産業、観光等で豊かなポテンシャルを持ちながらも地域の発展に必要な社会基盤の整備が大

きく立ち後れており、特に高速交通機関が十分に発展していない本地域においては、高規格幹線道路をはじめとする道路整備が大きな課題となっている。

本自動車道は、人、モノ、情報等の広域的な交流ネットワークの形成や地域活性化に寄与するものとして、大きな期待が寄せられている。また、災害発生時における周辺地域住民の迅速な広域避難や物資の緊急輸送などに大きな役割を担う重要な道路でもある。

ついては、地元住民の地域づくりへの熱意、南九州西回り自動車道の早期完成への永年の熱望を御賢察いただき、次の事項について、格段の御高配を賜るよう要望する。

#### 記

- 1 芦北出水道路（県境～出水間）及び阿久根川内道路の整備促進を図ること。
- 2 芦北出水道路（県境～出水間）及び阿久根川内道路の供用予定年度を明示すること。

### 地域高規格道路「鹿児島東西幹線道路」の早期整備について

地域高規格道路「鹿児島東西幹線道路」は、高規格幹線道路である九州縦貫自動車道や南九州西回り自動車道等を補完し、「鹿児島南北幹線道路」とともに広域幹線ネットワークを形成する必要不可欠な路線である。また、この道路は、鹿児島市を核とする広域都市圏内等の有機的な交流・連携機能を一層高め、物流、経済活動の飛躍的な向上並びに交流人口の拡大を図るものであるとともに、鹿児島市域の東西交通軸を強化し、市民生活の利便性を向上させる骨格道路であることから、その整備は急務となっている。

鹿児島 I C から高麗通線付近までの区間は「鹿児島東西道路」として、平成13年度に事業化され、平成25年9月には、関係各位のご尽力により、新武岡トンネルを含む鹿児島 I C から建部 I C までの約2.2km区間が供用開始され、現在、東西道路シールドトンネル（下り線）新設工事等に取り組まれている。

この道路は、鹿児島 I C を経由する広域交通と、市域周辺の団地等から流入する都市内交通が混在することによる武岡トンネル付近の抜本的な交通渋滞解消に向けて、広域交通を分担する道路として整備が急がれている。さらに、平成30年10月には、南九州西回り自動車道における唯一の未着工区間であった阿久根川内道路も工事着手されるなどの着実な整備に伴い、今後、武岡トンネル付近における交通量の更なる増加が見込まれ、渋滞が一層深刻化することが懸念されることから、田上 I C から甲南 I C（仮称）までの整備区間の早期完成が望まれるところである。

ついては、東西幹線道路の整備効果と、早期整備に寄せる地域住民の熱望をご賢察いただき、下記事項について、格別のご高配を賜るよう要望する。

#### 記

- 1 田上 I C から甲南 I C（仮称）までの区間の早期完成を図ること。

2 甲南 I C（仮称）以東については、早急に事業に着手すること。

### 地域高規格道路「鹿児島南北幹線道路」の早期整備について

地域高規格道路「鹿児島南北幹線道路」は、高規格幹線道路である九州縦貫自動車道や南九州西回り自動車道等を補完し、事業化された「鹿児島東西幹線道路」とともに広域幹線ネットワークを形成する必要不可欠な道路である。

また、この道路は、鹿児島市を核とする広域都市圏内等の有機的な交流・連携の促進に資するとともに、鹿児島市の南北交通軸の強化により、市域内の国道10号、225号等の幹線道路の慢性的な渋滞を解消し、経済の活性化を図るとともに、市民生活の利便性を向上させる骨格道路である。

しかしながら、平成6年12月に地域高規格道路の「計画路線」として指定を受けた後、未だに「調査区間」への指定がなされていない状況である。

については、南北幹線道路の整備効果と、早期整備に寄せる地域住民の熱望をご賢察いただき、下記事項について、格別のご高配を賜るよう要望する。

#### 記

- 1 南北交通軸の交通渋滞対策を早急に講じること。
- 2 鹿児島南北幹線道路を事業化すること。

### 地域高規格道路「北薩横断道路」の整備促進について

「北薩横断道路」は、九州縦貫自動車道や、現在整備が進む南九州西回り自動車道の高規格幹線道路を補完し、南九州地域における広域ネットワークの形成を図る重要な役割と、川北薩地域と鹿児島空港を直結する空港アクセス道路としての機能をもつ全長70kmの地域高規格道路であり、九州西岸軸構想の推進と一体化する高速交通網を構築する上で最も重要な路線である。

この路線の整備促進により、経済・観光等の地域間交流はもとより、本地域と鹿児島空港、地方拠点都市等との連携機能がさらに高まり、都市部への物流・経済活動が飛躍的に向上し、県内外との広域的な交流の活性化がより一層促進されることは確実である。

これまで本地域においては、地域高規格道路の計画路線として「北薩横断道路」の指定がなされ、既に野坂 I C～さつま広橋 I C間10.6km、さつま泊野 I C～高尾野 I C間14.5kmが供用開始され、当該道路の整備が着実に図られてきている。

また、「鹿児島空港」から「野坂 I C」間の「溝辺道路」が令和元年度に事業化され、紫尾道路の「高尾野 I C」から阿久根市折口（一般国道3号）に接続する「阿久根高尾野道路」9.0kmは令和3年3月に着工されたところである。

さらに、令和3年度ではさつま広瀬 I C～さつま泊野 I C間10kmの事業化が正式決定し、「北薩横

断道路」の全区間が事業化された。

については、本道路の早期完成及び供用開始の実現を促進するため、下記の事項について、特段の配慮を要望する。

記

- 1 広瀬道路、阿久根高尾野道路及び溝辺道路の早期開通を図ること。
- 2 北薩横断道路全体の一層の整備促進を図ること。

### 地域高規格道路「都城志布志道路」の建設促進について

地域高規格道路「都城志布志道路」は、鹿児島県大隅半島と隣接する宮崎県都城市から南北に縦貫し、曾於市、志布志市をつなぐ幹線道路として整備が進められてきた。

志布志港が国際バルク戦略港湾として本格整備が始まる中、本年2月に「有明東IC～志布志IC間」が、3月には、県境区間の「金御岳IC～末吉IC間」が、それぞれ供用開始された。また、令和3年度には「乙房IC～横市IC間」が供用開始予定になっており、これにより令和3年度末には、全体延長約44kmのうち約35kmが供用され、供用率は約80%となる。このことにより、志布志港周辺の臨海工業団地の整備も加速し、企業進出や民間投資の誘発等、大きな効果が見込まれる。

併せて、本路線と東九州自動車道の「曾於弥五郎IC」を連結することにより、災害時の広域的なネットワークの多重性・代替性の確保、また志布志港までの所要時間短縮による経済効果や地域間連携の強化が期待される。

については、地域高規格道路「都城志布志道路」の建設を促進するため、道路事業に必要な予算を長期的かつ安定的に確保し、下記の事項について特段の措置が講じられるよう強く要請する。

記

- 1 早期の全線供用開始を図ること。
- 2 整備が進められている本路線及び東九州自動車道の連結も視野に入れた、効果的整備の早期事業化を図ること。

### 鹿児島港臨港道路（鴨池中央港区線）の整備促進について

港湾施設は、産業活動や市民生活を支える基幹的な社会資本であり、地域が発展していくためには、今後ともその整備を推進する必要がある。

特に、観光資源が豊富で多くの離島を有する本県の特性を生かし、観光を主とした経済の活性化と、効率的かつ安定的な海上輸送ネットワークの形成を図るためには、臨港道路の早期整備が必要不

可欠である。

よって、次の事項について特段の配慮を求めるものである。

#### 記

港湾物流の円滑化を図るとともに、臨海部の交通混雑を緩和するため、臨港道路（鴨池中央港区線）の早期整備を図ること。

### 大隅縦貫道の建設促進について

大隅地域は、半島という地理的条件もあり、高速交通体系が他の地域に比べて著しく遅れている。

大隅縦貫道は、東九州自動車道との高速交通ネットワークを形成することにより、鹿児島空港や志布志港などの各拠点施設と連結して、大隅地域の自立的発展と広域連携を促進し、地域活性化を図るうえで必要不可欠な地域高規格道路として、また、緊急医療、災害時の代替ルートとして整備が期待されている道路である。

しかし、現道の県道鹿屋吾平佐多線は、急カーブや急勾配箇所が多いため走行性が悪く、また、海岸沿いの国道269号代替道路として、安心・安全な地域づくりを進める上でも必要不可欠な道路となるため、早期に整備を進めることが必要である。

このようなことから、下記の事項について、早急な措置が講じられるよう強く要請する。

#### 記

- 1 「吾平道路」の早期完成を図ること。
- 2 「吾平大根占田代道路（吾平町上名～錦江町田代間）」の早期整備を図ること。
- 3 国道448号以南のさらなる整備促進を図ること。

### 薩摩半島横断道路の早期整備について

薩摩半島を縦貫する南薩縦貫道は、鹿児島市と南薩地域の物流の効率化や時間短縮などにより地域経済の発展に資するために整備された。

この南薩縦貫道や指宿スカイラインを活用し、南さつま市と指宿市を最短で結ぶ薩摩半島横断道路は、南薩地域の交通の利便性、周遊性を一層高め、産業・経済・観光・文化の振興、消防・救急活動及び環境衛生等の生活広域行政の充実が期待できるとともに、大規模災害等が発生した際の避難・救援ルート等となる広域的な交通ネットワークの構築等にも繋がることから、骨格道路である南薩縦貫道や指宿スカイラインと結節する下記路線の早期整備を強く要望する。

記

- 1 南さつま市役所前交差点～南薩縦貫道・南九州神殿 I C 間
- 2 南薩縦貫道・瀬世交差点～指宿スカイライン・穎娃 I C 間
- 3 指宿スカイライン・池田交差点（仮称）～指宿市街地（国道226号）

### 大隅横断道路の早期実現について

大隅横断道路（垂水市～高隈トンネル～鹿屋串良 J C T 間）は、東九州自動車道等と垂水港との連結により、大隅半島の各拠点を結ぶ幹線道路ネットワークを形成し、県都鹿児島市と志布志港を起点とする物流の促進、交通の利便性の向上や生活圏の拡大が期待できるとともに、新たな観光ルートの確立・交流が期待される。

また、国道220号との2路線を確保することで、災害時における交通網のリスク分散を図ることが可能となり、安心安全な経済活動の推進が図れる。

以上のことから、大隅地域全域の更なる発展の推進に必要不可欠であるので、大隅横断道路の早期事業化を図るよう要望する。

### 国道10号鹿児島北バイパス及び白浜拡幅の整備推進について

国道10号は、福岡県北九州市を起点とし、大分県・宮崎県を経て始良市・鹿児島市に至る東九州の根幹をなす主要幹線道路であり、東九州の経済、産業、文化の発展に大きく寄与する道路である。鹿児島市は地形的な制約により市外から市内に流入するルートが限られており、中でも始良・霧島方面など鹿児島市の北側からの主な流入ルートである国道10号は、磯地区周辺で交通容量の不足等から慢性的な交通渋滞が発生している。

磯地区は観光レクリエーション地区であり、世界文化遺産に登録された「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の構成資産の一つである旧集成館があることから、今後、観光客の更なる増加や遺産価値の保全の観点から磯地区への交通流入の改善が急がれている。

このような中、国道10号鹿児島北バイパスについては、社会情勢の変化などを踏まえ、ルートの検討がなされてきたが、平成27年12月に山岳ルートをもとに、都市計画の変更が行われ、現在、祇園之洲地区において、仮栈橋設置工事や祇園之洲橋下部工工事等に取り組まれている。

また、国道10号の始良市白浜地区から国道10号鹿児島北バイパス起点までの区間においても2車線区間があり、さらに急峻な傾斜地に面していることから、台風や集中豪雨などによる土砂災害等に対する防災面への対応も求められており、現在、脇元地区において改良工に取り組まれている。

しかしながら、令和元年6月から7月にかけての大雨では、始良市重富から鹿児島市吉野町磯間が、約3日間も全面通行止めとなったところであり、安心安全なまちづくりの要として災害に強い道路整備が喫緊の課題となっていることから、インフラの老朽化対策や気候変動への対応など近年の情



勢を踏まえ、事業の充実、対象事業の拡充（緊急待機場所等の整備など財政的支援）も必要なところである。

本道路の整備は、鹿児島市や始良・霧島地域の活性化はもとより、今後も増加が予想される観光客等の利便性向上や地域住民の安全確保に関わる重要かつ喫緊の課題であることから早期に整備していただくよう、下記事項について、格別のご高配を賜るよう要望する。

## 記

- 1 国道10号鹿児島北バイパスについて、早期完成を図ること。
- 2 白浜拡幅を含む残る2車線区間の早期4車線化の整備を図ること。

### 国道10号の4車線化及び交差点改良について

国道10号は地域交通体系の基幹であり、東九州自動車道「末吉財部IC」（曾於市）と都城志布志道路「五十町IC」（宮崎県都城市）が連結する本道路を一部4車線化で整備することにより、アクセス機能が向上し、鹿児島・宮崎間の物流や観光及び南九州の農林畜産等の産業振興に大きな効果が期待できるため、早期の事業着手を要望する。

また、国道10号と交差する県道の交差点では事故が多発し、隣接する小学校では危険な状態で、地元からの強い要望もあり交通安全対策としての交差点改良を要望する。

### 国道220号の整備促進について

一般国道220号は、宮崎市を起点とし志布志市・鹿屋市・垂水市を経て、霧島市に至る路線であり、大隅地区の産業・経済・観光・文化等の振興にとって必要不可欠な主要幹線道路である。

国道220号の垂水市域の大半の区間は、鹿児島湾の海岸線に沿って片側は急峻なシラス台地の崖下に整備された道路のため、降雨による崖崩れ等の影響を受けやすい状況である。

特に、牛根境地区については防災事業の一部未完成区間があり、牛根境から霧島市福山間も含め、連続雨量200mmでの通行規制は依然として続いている。そのため、今後も通行止めが発生した場合、地域住民の生活はもちろんのこと、本市のみならず霧島市を含めた産業・経済活動等に多大な支障を来し、地域経済に及ぼす影響は著しいものがあると思われる。

また、牛根地区で児童・生徒や老人等の交通弱者などの通行の安全確保を目的に歩道整備事業が着手され年々進んでいるが、歩道未設置地区や狭い区間も多く、大型車の通行も多いことから、着手地区全ての両側歩道について早期の整備完了が望まれる。

よって、大隅半島全体を着実に発展させていくためにも、牛根境地区の防災事業の早期完成に向け、事業の整備推進を図っていくとともに、現在進められている牛根境・境川地区の歩道整備を推進していく必要がある。

については、地域住民の生活・財産を守るため、下記事項について特段のご高配を賜るよう要望する。

記

- 1 国道220号の整備促進を図ること。
  - (1) 垂水市牛根境地区防災事業の整備促進
  - (2) 垂水市牛根境・境川地区及び二川地区歩道の整備促進
  - (3) 古江バイパスの建設促進
  - (4) 志布志市志布志町帖地区の歩道整備促進
  - (5) 霧島市福山港から国分敷根間の整備促進

### 国道225号の早期整備促進について

国道225号は、県都鹿児島市と南薩地区を結ぶ産業・経済・観光・文化等地域の発展に欠かせない南薩地区の動脈路線であり、沿線住民の日常生活はもとより、高度医療・食料供給等の重要な役割を担っている幹線道路である。

これまでの整備により、川辺トンネルの開通及び付近の視距改良、鹿児島市下福元町影原交差点の改良が完了し、また、その他の沿線地区の整備も着実に進められており、地域住民の利便性向上とともに地元経済にも成果が表れている。

しかしながら、カーブが連続し交通事故の多発する区間や急峻な傾斜地を伴う防災要対策箇所、異常気象時の事前通行規制区間があることから、道路が遮断された際は市民生活や地域の経済活動に多大な影響を及ぼすことが懸念されている。

また、通学する児童生徒の安全面はもちろんのこと、登坂車線や交差点の改良など効率の面からも一層の改善が望まれている。

このような状況をご賢察いただき、下記事項の早急な取り組みについて、特段のご配慮を賜るよう強く要望する。

記

- 1 峯尾（みねお）峠の視距改良事業L = 1,000mの早期整備促進を図ること。
- 2 川辺峠南九州市側の登坂車線未整備区間L = 800m及び連続カーブ区間L = 700mの早期整備を図ること。
- 3 南九州市川辺町田代地区の登坂車線の早期整備を図ること。
- 4 南九州市川辺町木場田（ごばんた）橋の改修を図ること。
- 5 南九州市川辺町両添（りょうぞえ）上交差点と両添交差点及び周辺の両添地区事故対策事業の早期完成を図ること。
- 6 南九州市川辺町平山地区の歩道及び交差点の早期整備を図ること。

## 国道226号の整備促進について

国道226号は、県都鹿児島市と指宿市を結び、さらには南九州市、枕崎市を経て南さつま市に至る幹線道路であり、薩摩半島地域の産業、経済の発展はもとより、地域住民の生活道路及び観光の主要ルートとしても極めて重要な路線であることから、同路線の早期整備のため、次の措置を要望する。

### 記

- 1 国道226号喜入旧市（もとまち）交差点から平川道路起点までの4車線化に向けた調査検討と早期事業化を図ること。
- 2 国道226号指宿市十二町交差点から鹿児島市平川道路起点までの当面の交通の円滑化と安全性の確保を図るため、線形改良や道路拡幅、交差点の改良、歩道の設置等の整備を図ること。
- 3 県管理に係る国道226号の交通の円滑化と安全性の確保を図るため、未改良区間の早期整備、歩道の設置、路面の老朽化対策等に必要な支援を図ること。また、次の事項の整備促進を図ること。
  - (1) 早期完成及び早期整備等について
    - ア 南さつま市笠沙町笠沙道路工区（高崎山地区から野間池地区間）の早期完成
    - イ 南さつま市笠沙町野間池道路工区（野間池地区から今岳地区間）の早期着手
    - ウ 南さつま市坊津町久志道路工区（久志地区）の着工
    - エ 指宿市山川成川地区（山川高校前交差点）の早期改良
  - (2) 歩道整備について
    - ア 南九州市穎娃町長崎地区の歩道設置の整備促進
    - イ 南九州市穎娃町大川から知覧町門之浦区間の歩道設置の早期整備

## 国道270号の早期整備促進について

薩摩半島西部は、豊かな自然や古い歴史等の観光資源に恵まれた地域であり、また、ごみ処理等広域での取り組みを行っており、さらに広域的な連携の強化を目指している。

一方、自動車交通に依存するこの地域では、国道270号は福岡や熊本等と連絡する南九州西回り自動車道へのアクセス道路であり、地域の生活や産業・経済・観光・文化の振興の上からも、極めて重要な幹線道路である。

しかし、本路線は代替路がなく、頻発する集中豪雨や台風等により、しばしば通行止めが発生し、住民生活はもとより災害時の避難や救援活動にも支障を来している。

このようなことから、地域住民の生活や社会経済活動を災害から守り、物流の増加や各地域からの新鮮な農水産物の運搬時間の短縮をはじめ、運搬効率の向上を図るため、交通量や円滑な交通に対応した拡幅・付加車線等の整備や、住民が安心・安全に通行できる広幅員歩道等の整備など、早急な対応が強く求められているところである。

ついては、本路線の早期整備に寄せる地域住民の熱望をご賢察いただき、下記事項について、特段

のご配慮を賜るよう強く要望する。

記

- 1 災害時の円滑・迅速な避難や救護活動を確保するため、集中豪雨や台風時の冠水等による交通途絶のない、災害に強い安心・安全な道路の整備促進を図ること。
- 2 円滑な交通に対応した道路の拡幅や道路線形の改良、付加車線等の整備を促進するとともに、高齢者や子ども等の歩行者が安全・快適に通行できる歩道の整備を図ること。

### 国道447号の整備促進について

国道447号は、宮崎県えびの市を起点とし鹿児島県伊佐市を経て出水市に至る南九州地区の横断道路であるが、霧島連山や九州山地に囲まれているため、急カーブや急勾配の区間、すれ違い困難な未整備区間が多く残されており、夏季は濃霧の発生、冬季は積雪凍結による交通規制が行われている状況にある。

本路線は、沿線地域の人、モノ、情報等の交流拠点として県際交流を促進し、農林業をはじめ、観光・商工業の振興に大きな役割を果たし、現在伊佐～えびの間を大きく迂回している国道268号に依存することなく、九州縦貫自動車道（えびのIC）と、現在建設中の南九州西回り自動車道の両高規格道路を東西に最短距離で結ぶ幹線道路でもあり、また、九州新幹線出水駅へのアクセス道路でもある。

このようなことから、地域沿線の社会活動や経済基盤の発展に大きく寄与することとなる両県境バイパス（トンネルを含む）の早期完成をはじめとする本国道の整備が強く望まれている。

については、本路線の重要性と、沿線住民の熱望をご賢察いただき、下記事項について特段のご配慮を賜るよう強く要望する。

記

宮崎県えびの市真幸地区から鹿児島県伊佐市大口青木地区間のバイパスの早期完成と未整備区間の解消を図ること。

## 島原・天草・長島架橋構想の推進について (牛深～長島間の早期着工について)

島原・天草・長島架橋構想は、九州縦貫自動車道、九州横断自動車道、東九州自動車道、西九州自動車道、南九州西回り自動車道などの九州を一周する環状型の高規格幹線道路網を併せた高速交通体系を確立し、広域観光ルート・広域物流拠点の形成、新産業の創出など産業全般の振興を図るとともに、九州西岸軸構想の主要プロジェクトとして、有明海・八代海沿岸地域を環状に結ぶ広域的幹線道路ネットワークを形成するものであり、政治・経済・教育・文化・観光等の地域間交流及び活性化に大きな役割を果たすものである。

特に、平成28年熊本地震により、九州縦貫自動車道をはじめとする、九州内の交通ネットワークが寸断されたことを受け、リダンダンシー（多重性）の役割を果たす新たな縦軸としての本架橋構想の重要性が再認識されたところである。

なお、本構想については、平成28年3月に国土交通大臣により決定された九州圏広域地方計画において、「長崎、熊本、鹿児島 の 3 県にまたがる九州西岸地域における多様なネットワークの形成による交流・連携機能の強化を図る。」と記述されている。

これまで、関係3県等においては、構想推進講演会や構想推進地方大会の開催、関係地域の小学生が参加するサッカー大会の開催など、地域間の積極的な交流を推進し、機運の醸成を図ってきている。

また、国、関係3県等により、様々な調査が実施され、多くの基礎的データが蓄積されつつあり、国においても、鹿児島県長島町及び長崎県南島原市口之津町における地震観測調査や船舶航行実態調査等のほか、具体的な事業化を見据えた調査が進められてきたところである。

以上のことから、今後、本構想を更に推進するため、次の事項について特段の配慮を要望する。

### 記

- 1 島原・天草架橋及び天草・長島架橋建設に資する調査を再開すること。
- 2 島原道路の整備促進及び島原天草長島連絡道路の具体化に向けた検討を実施すること。

## 土砂災害発生時の応急措置に対する財政措置について

近年、全国各地で局地的集中豪雨に伴い土砂災害が頻発し、その度に甚大な被害が生じている。

被災箇所の復旧にあたり、県や市町村が実施する災害関連事業は、国庫補助の対象となるが、補助事業決定前に、二次被害発生を防止し、市民生活の安全を確保するために実施する応急的な措置については、補助制度がないために市町村が単独で行うことになっており、その財政負担は非常に大きなものとなっている。

ついては、集中豪雨等による土砂災害発生時に、二次被害発生防止のための仮設防護柵や大型土のう設置など、災害対策基本法に基づき市町村が行う応急措置に対して特段の財政措置を講じるよう強く要望する。

## 地域医療の確保について

現在、地方自治体が経営する公立病院においては、全国的に医師不足が顕著となっており、その解消が喫緊の課題となっている。また、診療科の偏在については、産科・小児科においても進行しており、深刻な社会問題となっている。

本市の高度な医療や二次救急医療を担う鹿児島県北薩地域の中核的医療機関である県立北薩病院においても消化器内科では常勤医が不在、循環器内科、神経内科では医師不足が続いている状況である。

また、昨年当初からの新型コロナウイルス感染拡大により、地域の医療は大きな負担を強いられている。このような厳しい環境の中、公立病院は中核病院として、地域における医療のセーフティネットとしての役割を果たしてきたところであるが、地域医療に大きな影響を与えている「新医師臨床研修制度」の改変等による医師派遣の困難な状況は、地方の公立病院における医師の確保に重大な支障をきたし、公立病院の存続なども心配され、住民が地域医療に対し大きな不安を抱えた生活を強いられている現状である。

については、地域住民の身近で、なくてはならない地域医療の確保のため、下記の事項について、格別のご高配を賜るよう要望する。

### 記

- 1 医師不足の解消や偏在の是正を図るため、医師の計画的な育成、確保及び定着を目的とした実効性ある支援策を講じること。
- 2 地域住民だれもが、いつでも、どこでも必要な医療を受け、安全で安心な生活を送ることができるよう、公立病院の診療体制の強化を図るための支援策を講じること。

## 特殊地下壕対策の強化について

旧日本軍により設置された防空壕については、当時の実態を把握する資料は皆無に等しく、無数にある防空壕は戦後70年以上そのまま放置されており、鹿屋市内には、現在把握しているだけで632箇所、防空壕がある。

これまで、危険性の高い特殊地下壕については、特殊地下壕対策事業等を利用しながら埋め戻しなどの対策を実施してきているが、鹿屋市は、終戦直前には前線基地として位置づけられ、旧日本軍の手でいたるところに防空壕が張り巡らされていることから、今後、都市開発や土地利用の拡大等により、新たに危険性の高い防空壕が発見される場合や既存の防空壕の老朽化により、危険度が高くなる可能性及び未発見の防空壕の陥没等による災害が発生する場合は考えられる。

これらの、特殊地下壕対策については、一地方自治体で処理するには莫大な財政投資を必要とし、現在の財政状況では不可能な状況であることから、下記のとおり要望する。

記

第二次世界大戦中における防空壕について、鹿屋市など特別な事情を有する自治体を特別地域に指定し、補助制度の抜本の見直すとともに、国の直轄事業として実態調査と埋め戻し工事を実施すること。

### 「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」の世界自然遺産登録実現について

奄美群島は、2017年3月奄美群島国立公園の指定を受け、2018年夏の世界自然遺産登録を目指していたが、IUCN（国際自然保護連合）の現地調査の結果は、「生物多様性の評価において、選定された4島は、本地域の独特で多様な生物多様性の生息域内保全のために最も重要な自然生息地を包含している。絶滅危惧種の種数や割合も多く、固有種数と固有種率も高い。世界的な絶滅危惧種の保護のために高いかけがえのなさを示す地域を含んでいる。」と評価しつつも、「記載延期」の勧告であった。

これを受け政府は、確実かつ早期の登録を実現するため推薦書を取り下げ、IUCNの要請に従い、関係機関と調整を図り沖縄北部訓練場の大部分を推薦地へ編入、4島で24箇所に分かれていた推薦地を5箇所に整理し、2019年2月に推薦書を再提出し、同年10月にIUCNの現地調査が再度行われている。

その後、2020年夏の第44回世界遺産委員会において、世界自然遺産登録の可否決定が行われるところであったが、新型コロナウイルス感染症が世界的に拡大する状況を踏まえ、委員会の開催が2021年夏に延期となっているところである。

このような状況の中、世界的にも貴重な自然を後世に引き継ぐため、地元奄美大島の自治体は希少野生動植物の保護に関する条例の制定や観光と保全の両立を図る利用のルール策定など関係団体や住民と一体となって自然環境の保全や保護に関する啓発活動等を継続して行っており、群島民の世界自然遺産登録に向けた機運はますます高まりを見せている。

「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」の世界自然遺産への登録は、島に対する誇りと環境保全意識の向上、観光交流人口の増加やブランド力の向上などが期待され、外海離島である奄美群島が自立的発展を進める上で絶好の契機となって活力ある地域づくりに大きく貢献するものと確信する。

については、確実な世界自然遺産登録の実現に向け、引き続き特段のご尽力を賜るよう要望する。

### 農林漁業の振興対策について

農林漁業は、食料の供給や、国土・自然環境の保全など、国民の生活に欠かせない重要な役割を担っている。しかしながら、我が国の農林漁業は、高齢化による労働力の減少、構造改革の立ち後れなどにより生産活動が低下し、耕作放棄地の拡大や手入れの行き届かない森林の増加及び自然環境の変

化等による漁獲量の減少が進行していることに加え、新型コロナウイルス感染症は国内の農林漁業にかかる生産、流通、消費等あらゆる分野に対して過去にない大きな打撃を与え続けている。

こうした中、農林漁業の持続的な発展のためには、農地、森林、海洋生物資源等の適正な管理保全及び担い手の育成・確保とともに、食料自給率の向上等の取り組みが不可欠である。

このようなことから、国においては、下記の事項について速やかに実現されるよう強く要望する。

#### 記

- 1 過疎地域及び中山間地域等における耕作放棄地の解消や基盤整備、環境整備等に資する施策を積極的に推進し、農業の振興、農業経営の安定・効率化と地域環境整備等を図ること。
- 2 担い手不足や労働力不足を解消するため、自動操縦技術による省力化などICT技術活用による効率的で高品質な作物生産を目的としたスマート農業を推進するとともに、高額機械等導入に係る農家の負担軽減を図ること。
- 3 農業所得向上のための小規模農家に対する支援策を充実・強化すること。
- 4 「日本型食生活」の維持、食料自給率向上等のため、米の消費拡大に資する施策を積極的に推進すること。
- 5 畜産業振興策の強化及び畜産農家の保護・育成並びに所得の向上に資する施策を充実するとともに、口蹄疫、鳥インフルエンザ及び豚熱などの家畜伝染病等に対する支援策を拡充すること。
- 6 過疎化や高齢化に伴う耕作放棄地の発生等により、有害鳥獣の生息域が拡大している中、農作物に甚大な被害を与えている有害鳥獣駆除等の被害防止対策を推進するとともに、自治体の負担軽減を図ること。
- 7 国土の保全、水源の涵養等の森林のもつ重要な役割を維持するため、森林が有する多面的機能の維持管理に対する支援、治山事業等の推進、林産物の供給対策等の支援、木材利用の促進その他林業振興のための施策を推進すること。
- 8 沿岸漁業の振興及び小規模漁業者の所得向上に資する施策の充実に努めるとともに、資源管理型漁業の推進、種苗生産体制の支援策の充実等による栽培漁業の振興を図りながら、水産業振興のための支援策を強化すること。

### 肥薩おれんじ鉄道に対する支援について

肥薩おれんじ鉄道は、地域住民の日常生活に欠かすことのできない交通手段として重要な役割を担っているとともに、国の物流政策や大規模災害時における物資輸送のリスク分散の観点から、貨物鉄道の広域ネットワークの一部を担っている。

平成23年度、国の貨物調整金制度の拡充によりJR貨物からの線路使用料が大幅に増額したことは、累積赤字の圧縮につながり、同鉄道の安定経営に向けて前進したものと考えており、また、観光列車「おれんじ食堂」の導入や貸切列車「おれんじカフェ」の導入は、客単価の上昇に伴う定期外収入の増加やインバウンド観光による外国人観光客の誘客にもつながっている。



さらに、肥薩おれんじ鉄道を舞台とした映画「かぞくいろ」が平成31年3月から台湾でも公開されたことに加え、同年6月には、台湾鉄道屏東線・南廻線と姉妹鉄道協定を締結しており、更なるインバウンド観光による誘客が期待される。

今後も利用者の利便性向上、利用状況及びJR九州在来線・新幹線との接続等を考慮し、運行ダイヤの見直しを行うことで、安定した集客を図ることが必要である。

しかしながら、沿線地域の人口減少に伴う運賃収入の減少や、老朽化した施設・設備の更新等による多額の整備費、プロパー社員採用による人件費の増加等が見込まれることに加え、今般の新型コロナウイルス感染症の影響による「おれんじ食堂」の運休や令和2年7月豪雨災害による復旧費用など、累積赤字の増大は今後も避けられない状況にある。

よって、大変厳しい経営状況にある肥薩おれんじ鉄道が、公共輸送機関であるとともに観光資源の一つとして、さらには物流を担う重要な機能の一つとして将来にわたって安定的に維持・存続が図られるよう、下記の事項について強く要望する。

## 記

- 1 並行在来線の赤字解消相当分も含まれているJR貸付料の活用など、幅広い観点から新たな財源確保措置を講じること。
- 2 施設・設備の整備等に対する国庫補助制度の拡充を図ること。

## 特別支援教育に関する財政措置等の充実について

平成23年8月に「障害者基本法」が改正され、学齢期にある子どもたちの就学の在り方が大きく変容するに至った。

具体的には、障害者基本法第16条に記されているように、かつては就学先の決定は、市町村教育委員会の「就学指導委員会」において「就学基準に該当する障害のある児童生徒は特別支援学校に就学することを前提」とした判断がなされていたが、改正後の学校教育法施行令によって、就学基準はガイドラインとして残るものの「保護者や本人の意向を最大限に尊重し、特別支援学校に行くか、通常の小・中学校に行くかは個別に判断すべきものである。」と変更された。

さらに、平成25年度に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（通称：障害者差別解消法）」が制定され、同法に基づき鹿児島県においては、「障害のある人もない人も共に生きる鹿児島づくり条例」が定められ、同条例第13条では、「教育における障害を理由とする不利益取扱いの禁止」が規定され、保護者の意向を汲んだ就学先の決定が義務付けられるようになった。

このような中、我が国における障害のある児童生徒数は、年々増加傾向にあり、県内各市においても、特別支援学級の増設や新設の要望とともに、校舎の増設等や特別支援教育支援員の配置増、医療的ケア児に対する看護師の配置の要望が出されている状況にある。

よって、国においては、障害のある児童生徒を受け入れる小・中学校において、新たな施設設備の整備をする場合の必要な財政措置のほか、特別支援教育に関わる教職員の定数並びに特別支援教育支

援員配置、看護師の配置について、相応の支援体制の充実を図るよう強く要望する。

## ② 九州市議会議長会定期総会（令和3. 4. 27開催） （鹿児島県関係分）

### 地域医療の確保について

現在、地方自治体が経営する公立病院においては、全国的に医師不足が顕著となっており、その解消が喫緊の課題となっている。また、診療科の偏在については、産科・小児科においても進行しており、深刻な社会問題となっている。

鹿児島県の高度な医療や二次救急医療を担う鹿児島県北薩地域の中核的医療機関である県立北薩病院においても消化器内科では常勤医が不在、循環器内科、神経内科では医師不足が続いている状況である。

また、昨年当初からの新型コロナウイルス感染拡大により、地域の医療は大きな負担を強いられている。このような厳しい環境の中、公立病院は中核病院として、地域における医療のセーフティネットとしての役割を果たしてきたところであるが、地域医療に大きな影響を与えている「新医師臨床研修制度」の改変等による医師派遣の困難な状況は、地方の公立病院における医師の確保に重大な支障をきたし、公立病院の存続なども心配され、住民が地域医療に対し大きな不安を抱えた生活を強いられている現状である。

については、地域住民の身近で、なくてはならない地域医療の確保のため、下記の事項について、格別のご高配を賜るよう要望する。

### 記

- 1 医師不足の解消や偏在の是正を図るため、医師の計画的な育成、確保及び定着を目的とした実効性ある支援策を講じること。
- 2 地域住民だれもが、いつでも、どこでも必要な医療を受け、安全で安心な生活を送ることができるよう、公立病院の診療体制の強化を図るための支援策を講じること。

### 農林漁業の振興対策について

農林漁業は、食料の供給や、国土・自然環境の保全など、国民の生活に欠かせない重要な役割を担っている。しかしながら、我が国の農林漁業は、高齢化による労働力の減少、構造改革の立ち後れなどにより生産活動が低下し、耕作放棄地の拡大や手入れの行き届かない森林の増加及び自然環境の変化等による漁獲量の減少が進行していることに加え、新型コロナウイルス感染症は国内の農林漁業にかかる生産、流通、消費等あらゆる分野に対して過去にない大きな打撃を与え続けている。

こうした中、農林漁業の持続的な発展のためには、農地、森林、海洋生物資源等の適正な管理保全及び担い手の育成・確保とともに、食料自給率の向上等の取り組みが不可欠である。

このようなことから、国においては、下記の事項について速やかに実現されるよう強く要望する。

#### 記

- 1 過疎地域及び中山間地域等における耕作放棄地の解消や基盤整備、環境整備等に資する施策を積極的に推進し、農業の振興、農業経営の安定・効率化と地域環境整備等を図ること。
- 2 担い手不足や労働力不足を解消するため、自動操縦技術による省力化などICT技術活用による効率的で高品質な作物生産を目的としたスマート農業を推進するとともに、高額機械等導入に係る農家の負担軽減を図ること。
- 3 農業所得向上のための小規模農家に対する支援策を充実・強化すること。
- 4 「日本型食生活」の維持、食料自給率向上等のため、米の消費拡大に資する施策を積極的に推進すること。
- 5 畜産業振興策の強化及び畜産農家の保護・育成並びに所得の向上に資する施策を充実するとともに、口蹄疫、鳥インフルエンザ及び豚熱などの家畜伝染病等に対する支援策を拡充すること。
- 6 過疎化や高齢化に伴う耕作放棄地の発生等により、有害鳥獣の生息域が拡大している中、農作物に甚大な被害を与えている有害鳥獣駆除等の被害防止対策を推進するとともに、自治体の負担軽減を図ること。
- 7 国土の保全、水源の涵養等の森林のもつ重要な役割を維持するため、森林が有する多面的機能の維持管理に対する支援、治山事業等の推進、林産物の供給対策等の支援、木材利用の促進その他林業振興のための施策を推進すること。
- 8 沿岸漁業の振興及び小規模漁業者の所得向上に資する施策の充実に努めるとともに、資源管理型漁業の推進、種苗生産体制の支援策の充実等による栽培漁業の振興を図りながら、水産業振興のための支援策を強化すること。

### 南九州地域の交通網の整備促進について

交通網の整備充実は、産業、経済、観光、文化の振興、災害時における避難、救助などに重要な役割を果たすものである。

とりわけ、国土の中枢部から遠く離れた鹿児島県域では、中央あるいは九州域内とを結ぶ交通網の整備は地域活性化や安心安全な住民生活の実現を図る上で、重要かつ緊急な課題である。

また、ポストコロナ時代の「新たな日常」に対応するため、安定的に人流・物流を支え、経済・観光活動が円滑に進められるよう、早急な道路整備が求められている。

よって、国においては、地方が真に必要な道路を整備するための予算を安定的に確保されるとともに、広域的な交通網の整備促進のため、下記事項について、特段の配慮をされるよう強く要望する。

記

- 1 地域活性化や住民生活に不可欠な道路の長期安定的な整備及び管理並びに強靱な国土づくりを強力かつ継続的に進めていくために、国土交通省全体の公共事業関係に必要な予算を確保すること。
- 2 東九州自動車道の建設促進について
  - (1) 「南郷～奈留」間の早期事業化を図ること。
  - (2) 「日南東郷～南郷」間、「奈留～志布志」間の供用予定年次の公表及び早期完成を図ること。
  - (3) 「清武南～日南北郷」間、「志布志～鹿屋串良」間の早期完成を図ること。
- 3 南九州西回り自動車道の整備促進について  
芦北出水道路（県境～出水間）及び阿久根川内道路の供用予定年度を明示すること。
- 4 地域高規格道路等の整備促進について
  - (1) 鹿児島東西幹線道路の「田上 I C～甲南 I C（仮称）」間の早期完成及び甲南 I C（仮称）以東の早急な事業着手を図ること。
  - (2) 鹿児島南北幹線道路の早期事業化を図ること。
  - (3) 北薩横断道路の広瀬道路、阿久根高尾野道路及び溝辺道路の早期開通を図ること。
  - (4) 都城志布志道路の早期全線供用開始を図ること。
  - (5) 鹿児島港臨港道路（鴨池中央港区線）の早期整備を図ること。
  - (6) 大隅縦貫道の「吾平道路」の早期完成、「吾平大根占田代道路（吾平町上名～錦江町田代間）」の早期整備、国道448号以南のさらなる整備促進を図ること。
  - (7) 薩摩半島横断道路の「南さつま市役所前交差点～南薩縦貫道・南九州神殿 I C」間、「南薩縦貫道・瀬世交差点～指宿スカイライン・穎娃 I C」間、「指宿スカイライン・池田交差点（仮称）～指宿市街地（国道226号）」間の早期整備を図ること。
  - (8) 大隅横断道路の早期事業化を図ること。
- 5 一般国道の整備促進について
  - (1) 国道10号の鹿児島北バイパスの早期完成及び白浜拡幅を含む「始良市白浜地区～鹿児島北バイパス起点」間の4車線化、同国道の曾於市区間の4車線化及び交差点改良を図ること。
  - (2) 国道220号の垂水市牛根境地区防災事業及び霧島市福山港から国分敷根間の整備促進、垂水市牛根境・境川地区、二川地区及び志布志市志布志町帖地区の歩道の整備促進、古江バイパスの建設促進を図ること。
  - (3) 国道225号の早期整備促進を図ること。
    - ア 南九州市川辺町両添上交差点と両添交差点及び周辺の両添地区事故対策事業の早期完成
    - イ 峯尾峠の視距改良事業、川辺峠南九州市側の登坂車線未整備区間及び連続カーブ区間、南九州市川辺町田代地区の登坂車線、同市川辺町平山地区の歩道及び交差点の早期整備
    - ウ 南九州市川辺町木場田橋の改修
  - (4) 国道226号の整備促進を図ること。
    - ア 「喜入旧市交差点～平川道路起点」間の4車線化に向けた調査検討と早期事業化
    - イ 「指宿市十二町交差点～鹿児島市平川道路起点」間の線形改良、道路拡幅、交差点の改良及び歩道の設置

- ウ 南さつま市笠沙町笠沙道路工区の早期完成
  - エ 南さつま市坊津町久志道路工区の着工
  - オ 南さつま市笠沙町野間池道路工区の早期着手
  - カ 指宿市山川成川地区（山川高校前交差点）の早期改良
  - キ 南九州市穎娃町長崎地区及び「南九州市穎娃町大川～知覧町門之浦」間の歩道設置の早期整備
- (5) 国道270号の道路拡幅，道路線形の改良及び付加車線等の整備を促進し，歩道の整備を図ること。
- (6) 国道447号の宮崎県えびの市真幸地区から鹿児島県伊佐市大口青木地区間のバイパスの早期完成及び未整備区間の解消を図ること。
- 6 島原・天草・長島架橋構想の推進について
- (1) 島原・天草架橋及び天草・長島架橋建設に資する調査を再開すること。
  - (2) 島原道路の整備促進及び島原天草長島連絡道路の具体化に向けた検討をすること。

### ③ 全国市議会議長会定期総会（令和3.5.26開催） （鹿児島県関係分）

#### 九州における高速交通網等の整備促進について

九州地域全体の産業・経済の発展と生活文化の向上を図り，多極分散型の国土形成を促進するためには，高速交通網の整備充実が不可欠である。

中央経済圏から遠隔の地にある九州においては，本州方面及び九州内各地を結ぶ高速交通網の整備が総体的に遅れており，このことが九州の発展を阻害する要因ともなっている。

九州の高速交通網の早期完成は，九州域内のみならず，本州との産業，経済の交流が促進され，地域の医療，災害時の輸送路確保等の住民生活の安定が図られるなど，多大な波及効果をもたらす，九州地域の一体的発展に貢献するものと期待されている。

よって，国においては，九州地域の一体的発展を図るため，下記事項について速やかに実現されるよう強く要望する。

#### 記

- 1 九州新幹線西九州ルート of 着実な整備及びJ R 在来線の輸送改善を行うとともに，東九州新幹線の整備計画路線への格上げを行い，所要の整備財源を確保すること。
- 2 高規格幹線道路（東九州自動車道，西九州自動車道，九州横断自動車道長崎大分線・延岡線，南九州西回り自動車道），地域高規格道路及び主要国道の整備促進，早期全線供用を図ること。
- 3 九州西岸軸構想の中核となる島原・天草・長島架橋構想の早期実現に向けた所要の調査の再開を図ること。

- 4 離島航路の海上高速交通体系が現状どおり維持されるよう、高速船ジェットフォイルの代替船建造を推進し、新船建造に対する財政的支援を行うとともに、特定国境離島の観光振興のため、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金にかかる航路・航空路運賃の低廉化の対象者について、当該地域を訪れる者に拡大すること。
- 5 沖縄県の均衡ある発展と慢性的な交通渋滞の緩和を図るため、沖縄本島を南北に縦断する鉄軌道を含む新公共交通システムの早期導入を図ること。
- 6 道路整備に加え災害時の現場対応や自治体支援において大きな役割を担う国（九州地方整備局等）の人員体制について、引き続き充実・強化を図ること。
- 7 道路施設の定期点検の結果を踏まえ、予防保全による道路の老朽化対策の一層の推進を図ること。

# 地方行財政調査会資料目録

(令和3年2月～5月)

議会図書室に地方行財政調査会の資料を保管しています。

項目は次のとおりですので、ご利用ください。

号 数	調 査 資 料 項 目	発 行 日
6989	ふるさと納税寄付金受入額調べ（令和元年・2年）	R 3. 2. 9
6990 6991	公文書管理に関する調査（2020年12月1日現在）	R 3. 2. 18
6992	2020年度市税徴収実績調べ（12月末現在）	R 3. 2. 18
6993	市町村振興補助金調べ（2020年度）	R 3. 2. 26
6994	都市の性的マイノリティー対策およびパートナーシップ制度の調べ	R 3. 2. 26
6995	都市の事業見直し手法に関する調べ（2020年12月現在）	R 3. 3. 10
6996	都市の地域総合整備資金貸付（ふるさと融資）保証料補助制度の導入に関する調べ（2020年12月現在）	R 3. 3. 10
6997	2020年度市税徴収実績調べ（1月末現在）	R 3. 3. 24
6998	都市の特定健康診査受診率向上のための取り組みに関する調査（2020年度）	R 3. 3. 26
6999	新型コロナウイルスワクチン接種に向けた準備状況調べ（2021年2月末現在）	R 3. 3. 31
7000	2020年度市税徴収実績調べ（2月末現在）	R 3. 4. 9
7001	都市の一般職給与削減状況調べ（2021年1月1日現在）	R 3. 4. 14
7002	都市の2021年度当初予算（案）調べ（総括表）	R 3. 4. 15
7003	都市の2021年度地方税収当初予算案調べ（総括表）	R 3. 4. 15
7004	都市の2021年度主要新規単独事業調べ	R 3. 4. 23
7005	都市の上水道の修繕等に関する調べ（2021年2月現在）	R 3. 4. 30
7006	中核市の行政水準に関する調べ	R 3. 5. 7
7007	2020年度市税徴収実績調べ（3月末現在）	R 3. 5. 13

# 図書室だより

◎新規購入図書（令和3年2～5月）

議会図書室

図 書 名	著・編者名	発 行 所
国 会 便 覧	森 本 友 則	シュハリ・イニシアティブ
新 型 コ ロ ナ 対 応 ・ 民 間 臨 時 調 査 会 調 査 ・ 検 証 報 告 書	一般財団法人アジア・パシフィック・イニシアティブ	デ ィ ス カ ヴ ェ ー ・ ト ウ エ ン テ イ ワ ン
広 報 で 差 が 付 く 議 会 力 市 町 村 議 会 広 報 ク リ ニ ッ ク	芳野政明（編著）， 吉 村 潔（編著）	中 央 文 化 社
2030年世界地図帳 あたらしい経済とSDGs, 未来への展望	落 合 陽 一（著）	SB ク リ エ イ テ イ ブ
デ ジ タ ル 化 で ど う な る 暮 ら し と 地 方 自 治	白 藤 博 行（著） 自治体問題研究所(編)	自 治 体 研 究 社
非常事態・緊急事態と議会・議員 自治体議会は危機に対応できるのか	新 川 達 郎（著） 江 藤 俊 明（著）	公 人 の 友 社
教職員の多忙化と教育行政 問題 の構造と働き方改革に向けた展望	日本教育行政学会研究推進 委員会(企画)，雪丸武彦 (編著)，石井拓児(編著)	福 村 出 版
EBPM〈エビデンス〈証拠・根拠〉に基づく政策立案〉とは何か 令和の新たな政策形成	小 倉 将 信（著）	中 央 公 論 事 業 出 版
withコロナ時代の新しい学校づくり危機 から学びを生み出す現場の知恵 with コロナに向けた学校現場からの10の提案	村 川 雅 弘（編著）	ぎ ょ う せ い
「生きた」議員提案条例をつくら う 条例の種を見つけて作れ る！変化にに応じて見直せる！	津 軽 石 昭 彦(著)	第 一 法 規
こうすればうまくいく 行政のデジタル化	石 井 大 地（著）	ぎ ょ う せ い
法制執務詳解 新版 3	石 毛 正 純（著）	ぎ ょ う せ い
2021年版九州経済白書 コロナショックと九州経済	九州経済調査協会(編)	九 州 経 済 調 査 協 会
令和2年度版男女共同参画白書	内 閣 府 男 女 共 同 参 画 局（編集）	勝 美 印 刷
令和2年版人権教育・啓発白書	法 務 省（編）， 文 部 科 学 省（編）	勝 美 印 刷
47都道府県の地域自治「市 町村への権限移譲」に 見る制度運用の比較研究	朴 相 俊（著）	大 阪 大 学 出 版 会
個人情報保護法コンメンタール	石 井 夏 生 利(編)， 曾 我 部 真 裕(編)， 森 亮 二（編）	勁 草 書 房
自治体法務検定公式テキスト 自治検2021年度検定対応基本法務編	自 治 体 法 務 検 定 委 員 会（編）	第 一 法 規



図 書 名	著 ・ 編 者 名	発 行 所
自治体法務検定問題集 基本法務・政策法務2020年度版	自治体法務検定 委員会 (編)	第 一 法 規
2021年度版鹿児島県教職員録	鹿児島県教育用品	鹿児島県教育用品(株)
令和3年度版鹿児島県職員録	鹿児島県県庁OB会	鹿児島県県庁OB会
ジャルダンの大地－農福連携 のパイオニア中村隆重の50年	今 井 仁	いまさん出版
自治体議員が知っておくべき政策財務の基礎知識 予算・決算・監査を政策サイクルでとらえて 財政にコミットできる議員になる	江藤敏昭・新川達郎	第 一 法 規
自治体議員が知っておくべき新地方公会計の基礎知識 財政マネジメントで人口減少時代を生き抜くために	宮 澤 正 泰	第 一 法 規
監 査 必 携 第 4 版	全国町村監査委員協議会	第 一 法 規
判 例 地 方 自 治 No.467	地方自治判例研究会	ぎ よ う せ い
月刊ガバナンス 2月号	ぎ よ う せ い	ぎ よ う せ い
地方議会人 2月号	全国市議会議長会・ 全国町村議会議長会	中 央 文 化 社
自治体情報誌「D-file」1月号	イ マ ジ ン 出 版	イ マ ジ ン 出 版
判 例 地 方 自 治 No.468	地方自治判例研究会	ぎ よ う せ い
月刊ガバナンス 3月号	ぎ よ う せ い	ぎ よ う せ い
自治体情報誌「D-file」2月号上	イ マ ジ ン 出 版	イ マ ジ ン 出 版
地方議会人 3月号	全国市議会議長会・ 全国町村議会議長会	中 央 文 化 社
判 例 地 方 自 治 No.469	地方自治判例研究会	ぎ よ う せ い
判 例 地 方 自 治 No.470	地方自治判例研究会	ぎ よ う せ い
自治体情報誌「D-file」2月号下	イ マ ジ ン 出 版	イ マ ジ ン 出 版
自治体情報誌「D-file」(別冊)春号	イ マ ジ ン 出 版	イ マ ジ ン 出 版
判 例 地 方 自 治 No.471	地方自治判例研究会	ぎ よ う せ い
月刊ガバナンス 4月号	ぎ よ う せ い	ぎ よ う せ い
自治体情報誌「D-file」3月号上	イ マ ジ ン 出 版	イ マ ジ ン 出 版

図 書 名	著 ・ 編 者 名	発 行 所
地 方 議 会 人 4 月 号	全 国 市 議 会 議 長 会 ・ 全 国 町 村 議 会 議 長 会	中 央 文 化 社
自 治 体 情 報 誌 「D-file」 3 月 号 下	イ マ ジ ン 出 版	イ マ ジ ン 出 版
月 刊 ガ バ ナ ン ス 5 月 号	ぎ ょ う せ い	ぎ ょ う せ い
月 刊 ガ バ ナ ン ス 20周 年 記 念	ぎ ょ う せ い	ぎ ょ う せ い
自 治 体 情 報 誌 「D-file」 4 月 号 上	イ マ ジ ン 出 版	イ マ ジ ン 出 版
自 治 体 情 報 誌 「D-file」 4 月 号 下	イ マ ジ ン 出 版	イ マ ジ ン 出 版
判 例 地 方 自 治 No.472	地 方 自 治 判 例 研 究 会	ぎ ょ う せ い



鹿児島市議会事務局

令和3年6月30日発行

No. 132 号

リサイクル適性の表示：紙へリサイクル可